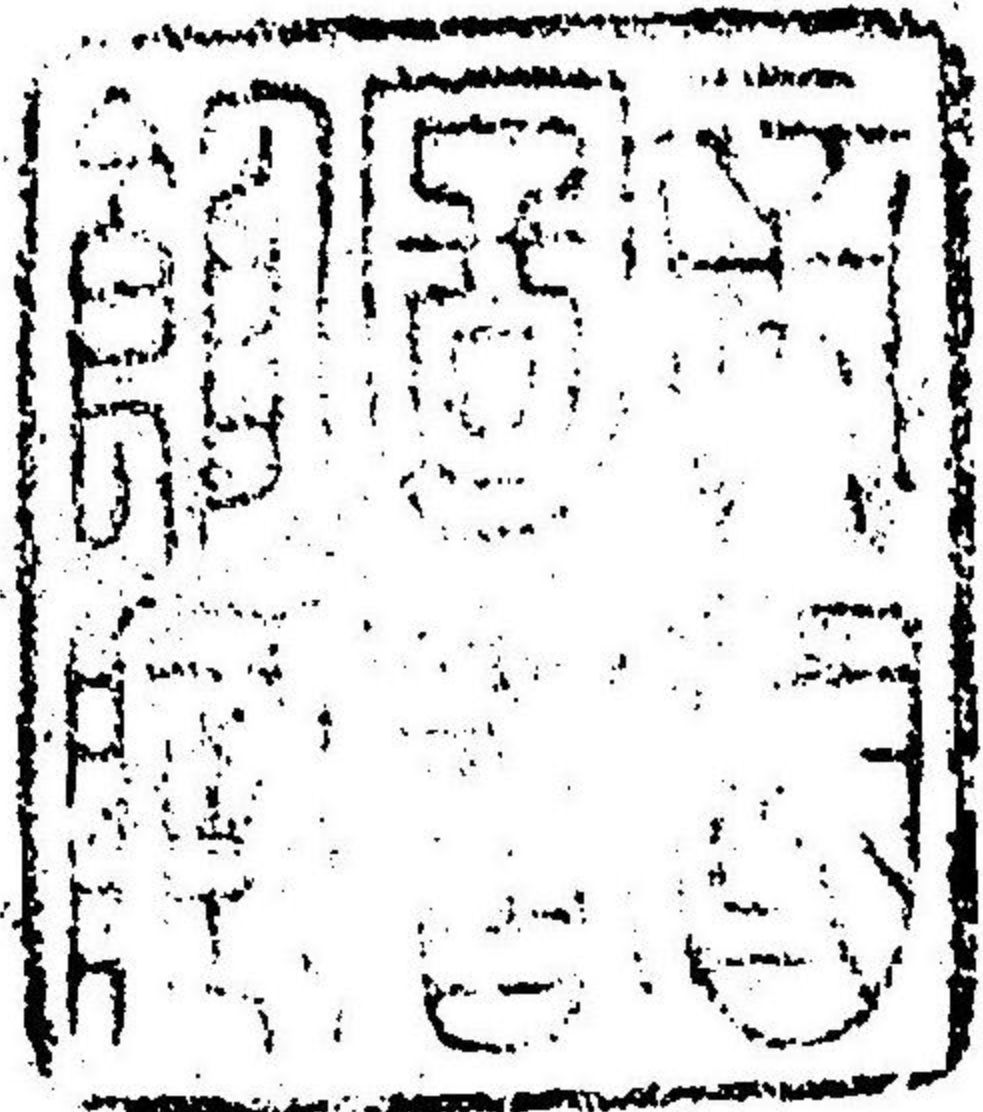


トエ47-42

335-236



婦人禮法

明治  
44. 7. 6  
丙寅

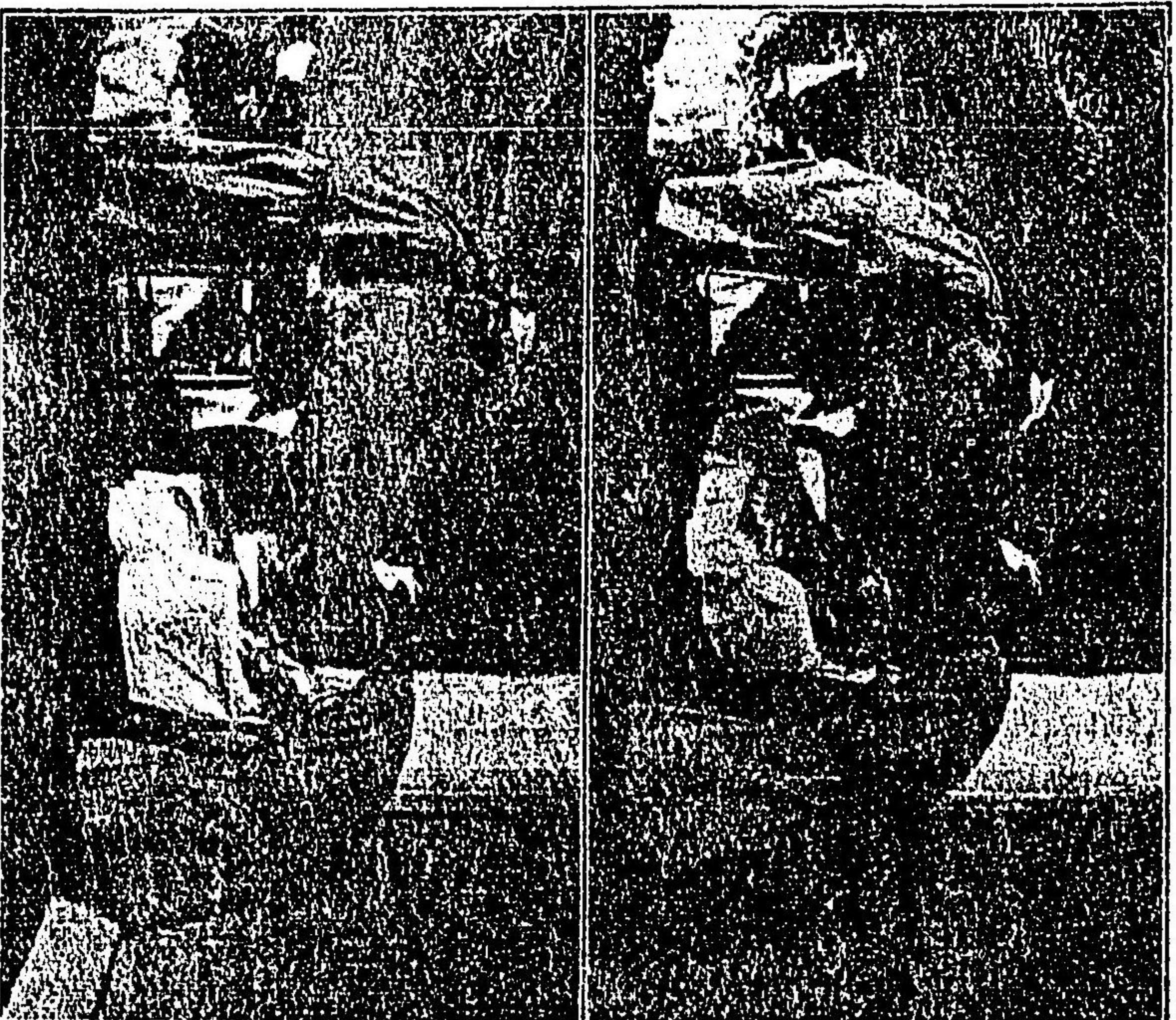
立  
禮、  
下上  
の  
の  
の



立  
禮、  
同  
の  
の



椅子にかけたる處に同敷化は  
立ちて同敷の敷をなす



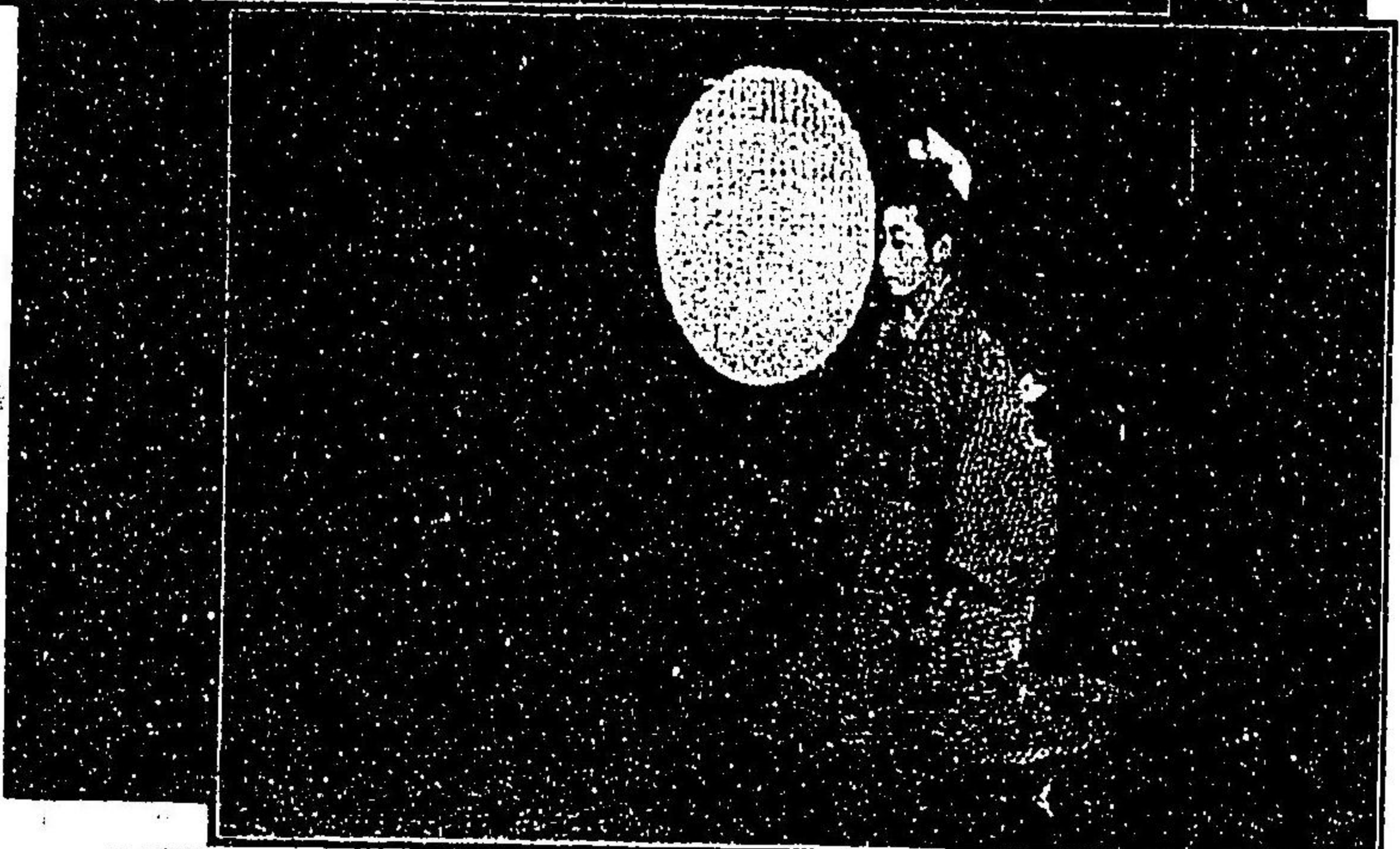
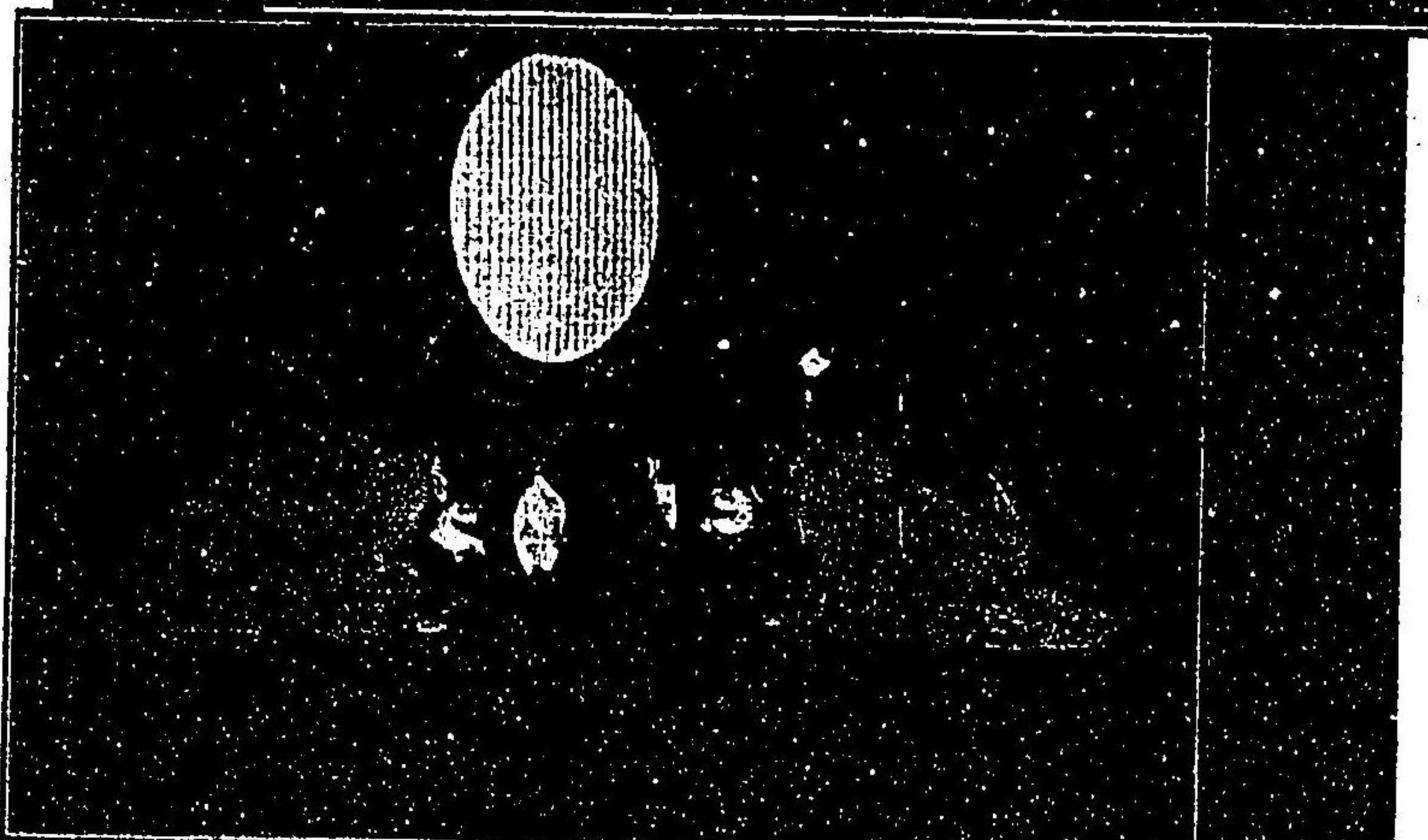
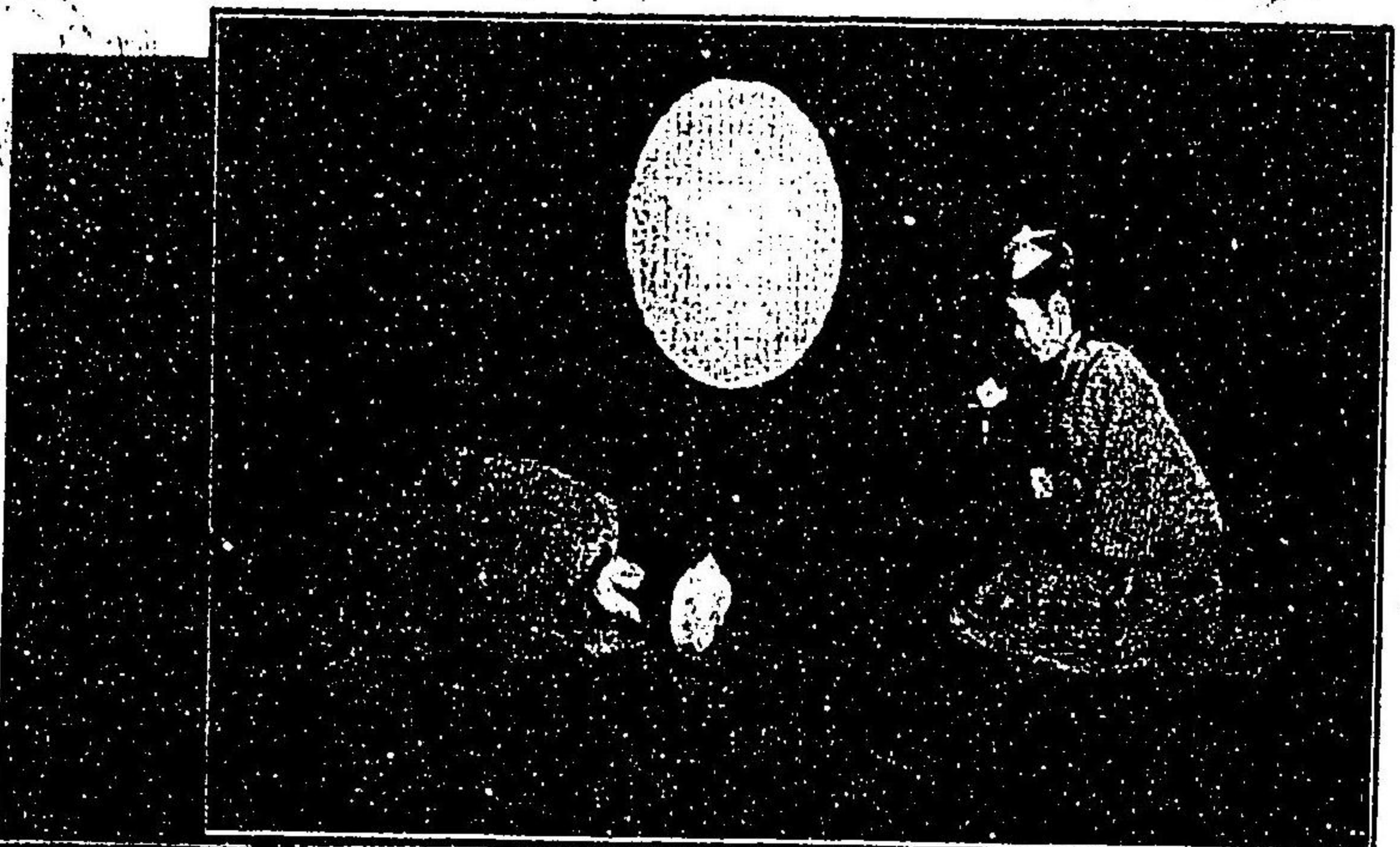
左椅子のかけ方(一)  
右椅子のかけ方(二)



椅子にかけたる上座に對する禮  
左 上座 右 下座

上座入り來らば下座は椅子を  
離れて提致禮をなす 右 下座

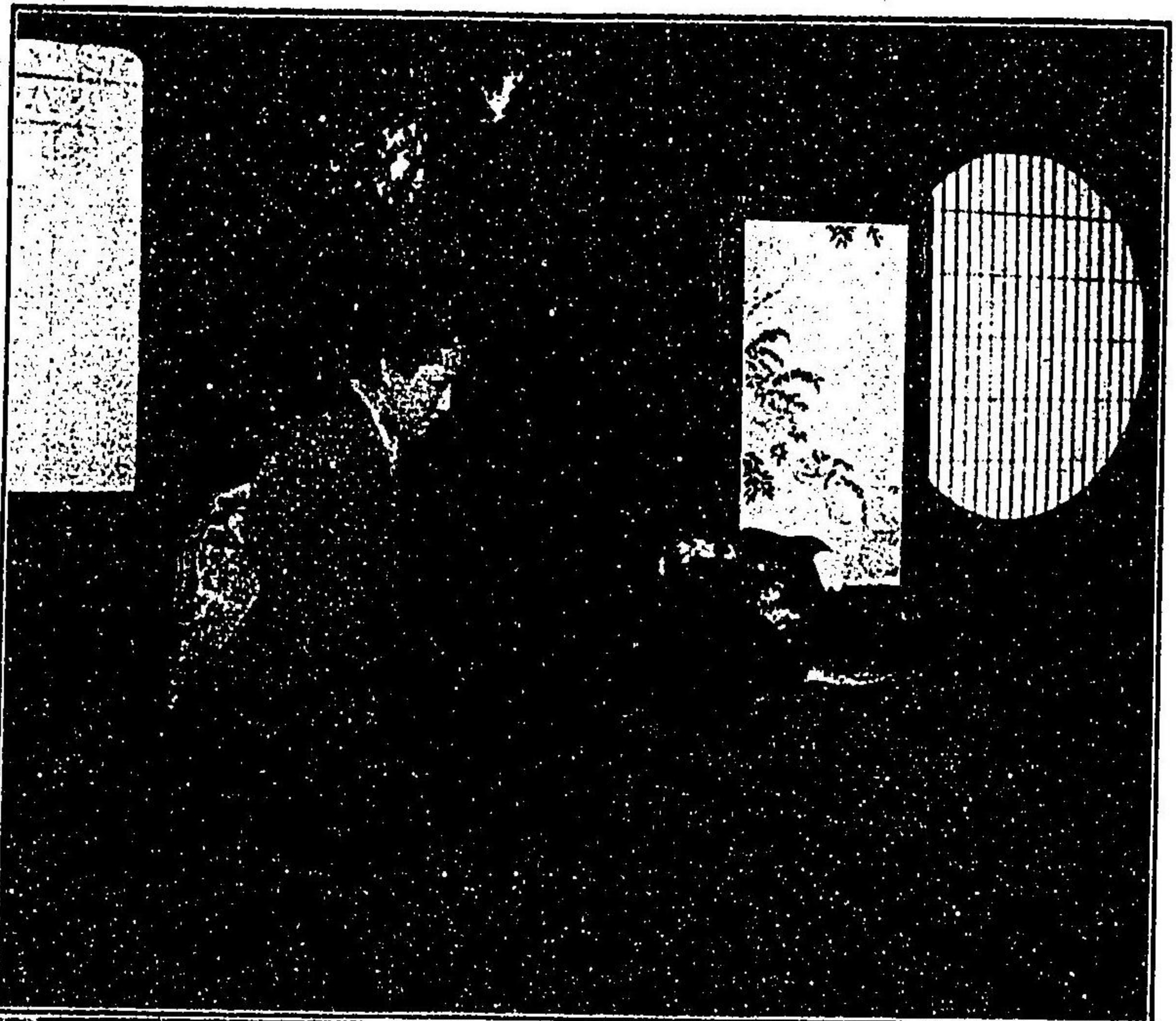
座禮、  
下上座の  
禮



立  
ち  
方

座禮、  
下上座の  
禮

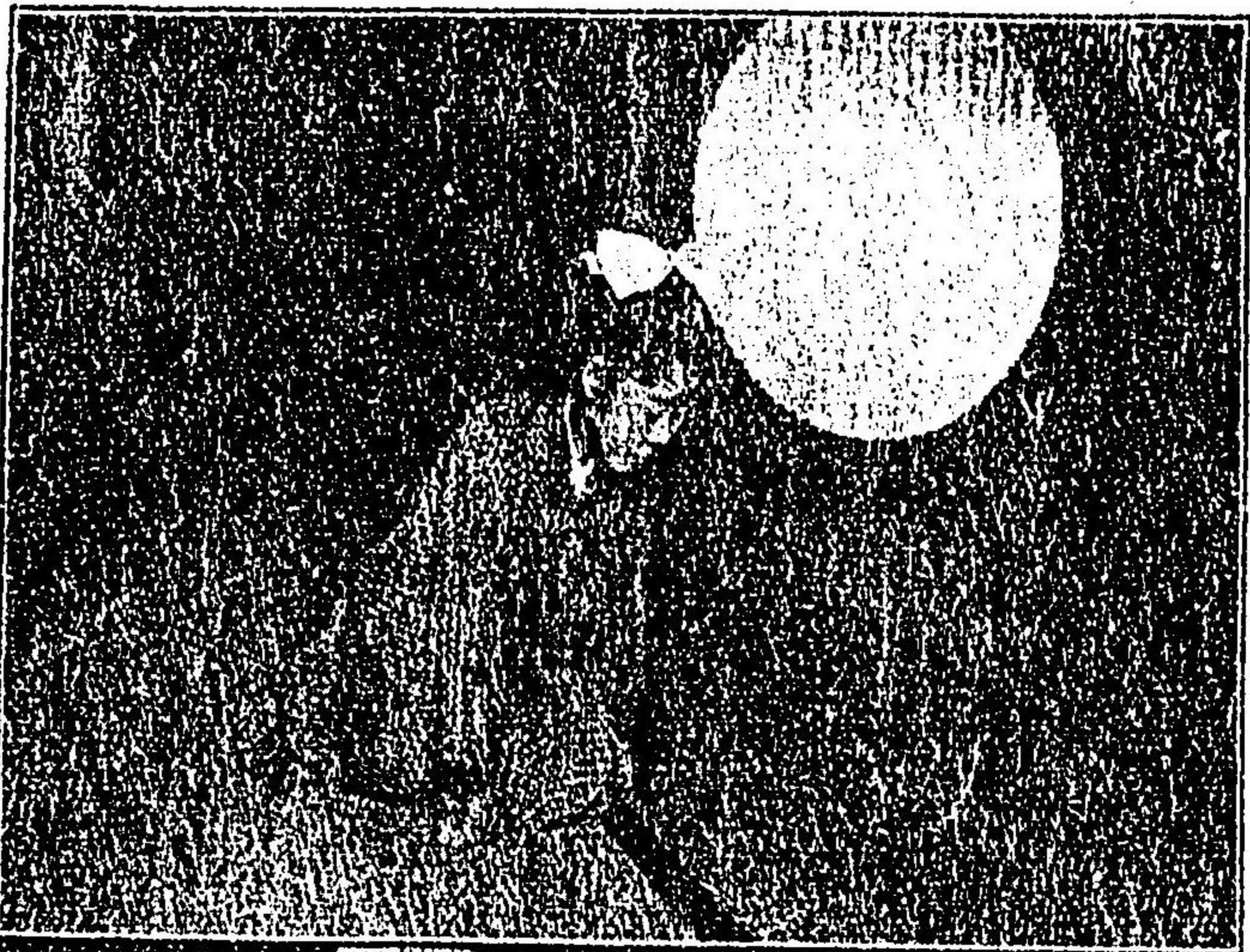
座席の案内、上廻り方



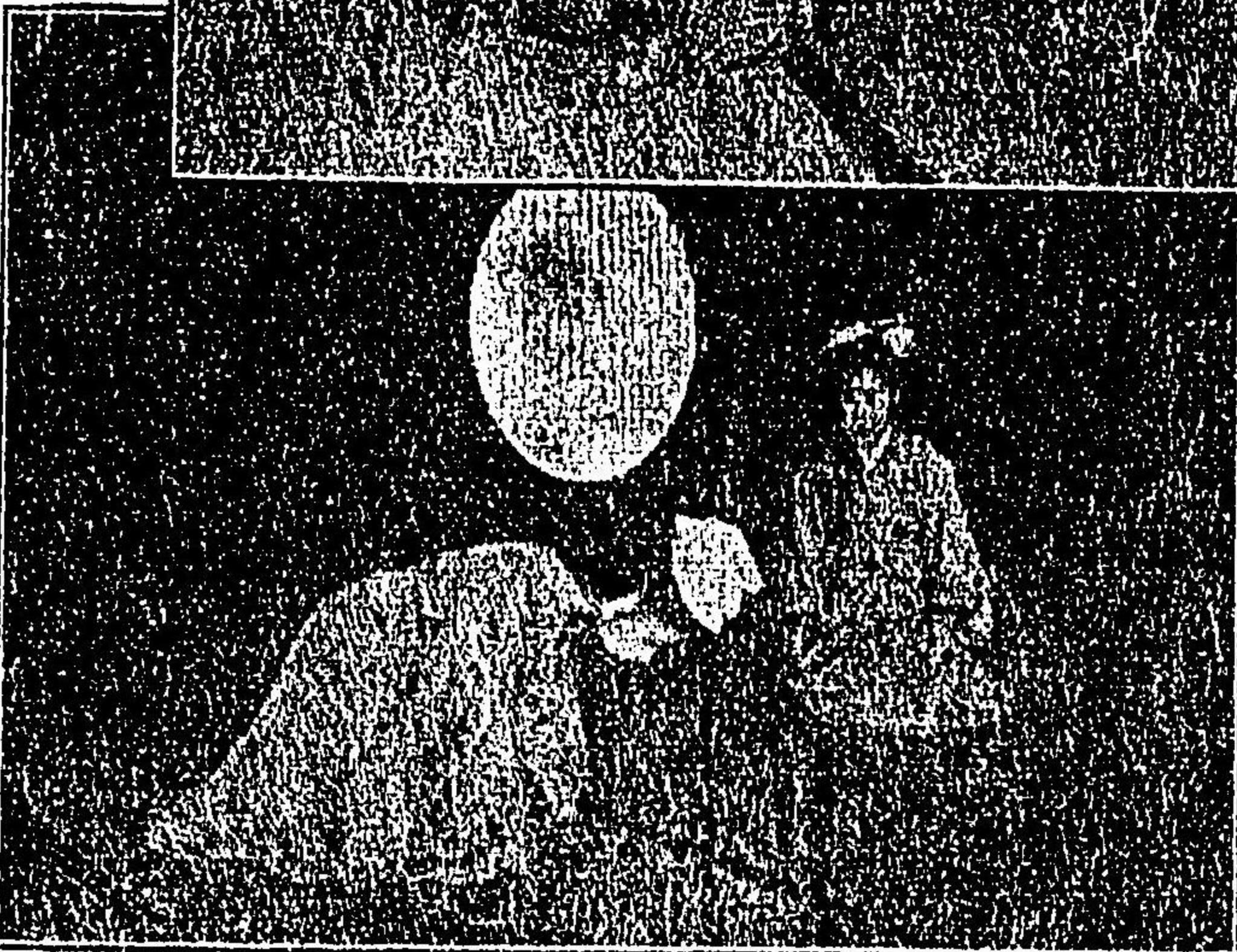
夜の案内の仕方(二)



手のつき方



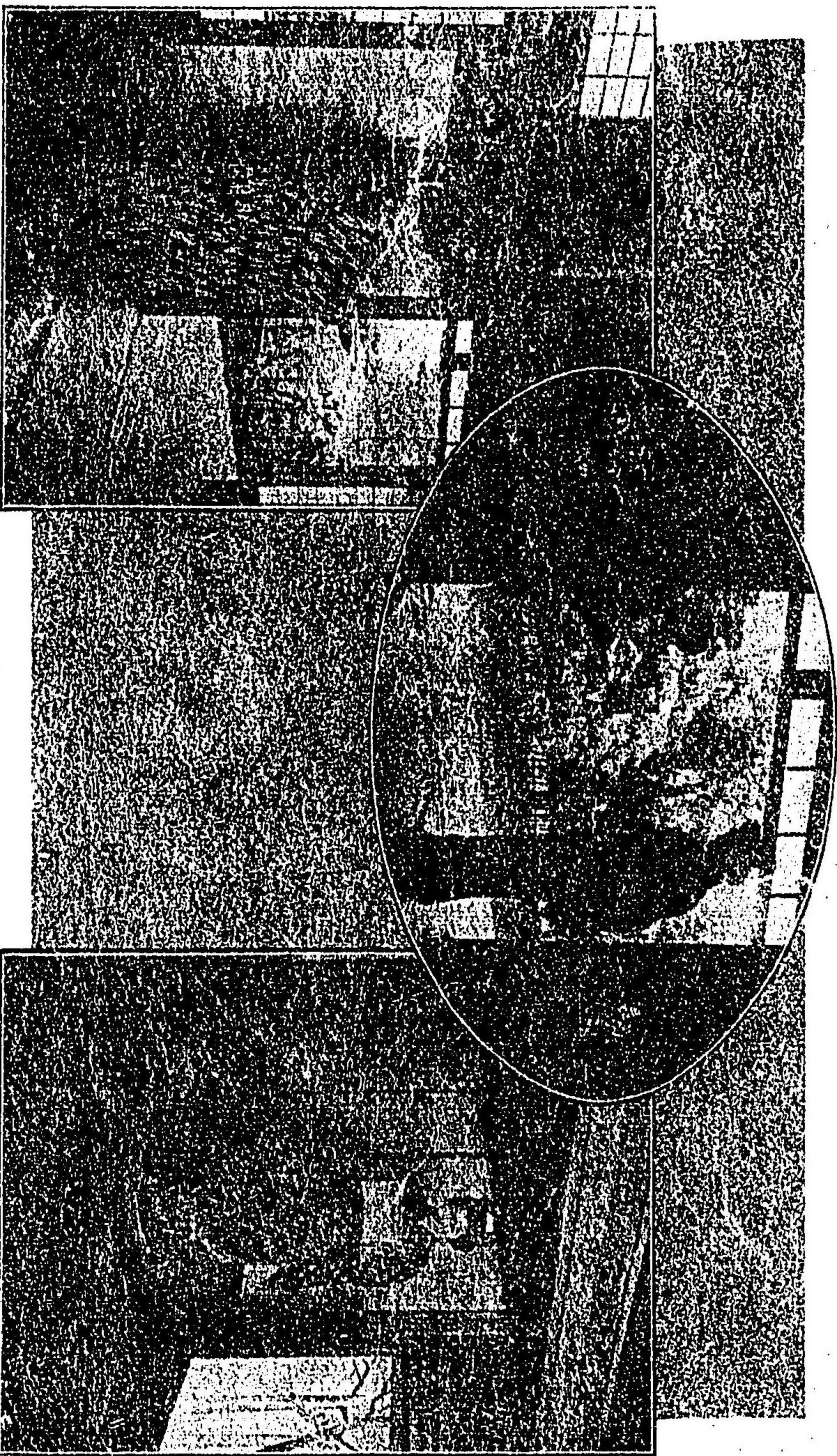
座禮、上廻りの前を廻り方



座禮、廻りの前を廻り方



香册類の持ち方(二)



(二)カバの内袋の形

煙草盆持ち方



文筆近視箱、短册箱を拵えて持ち出し方

香册類の持ち方(一)

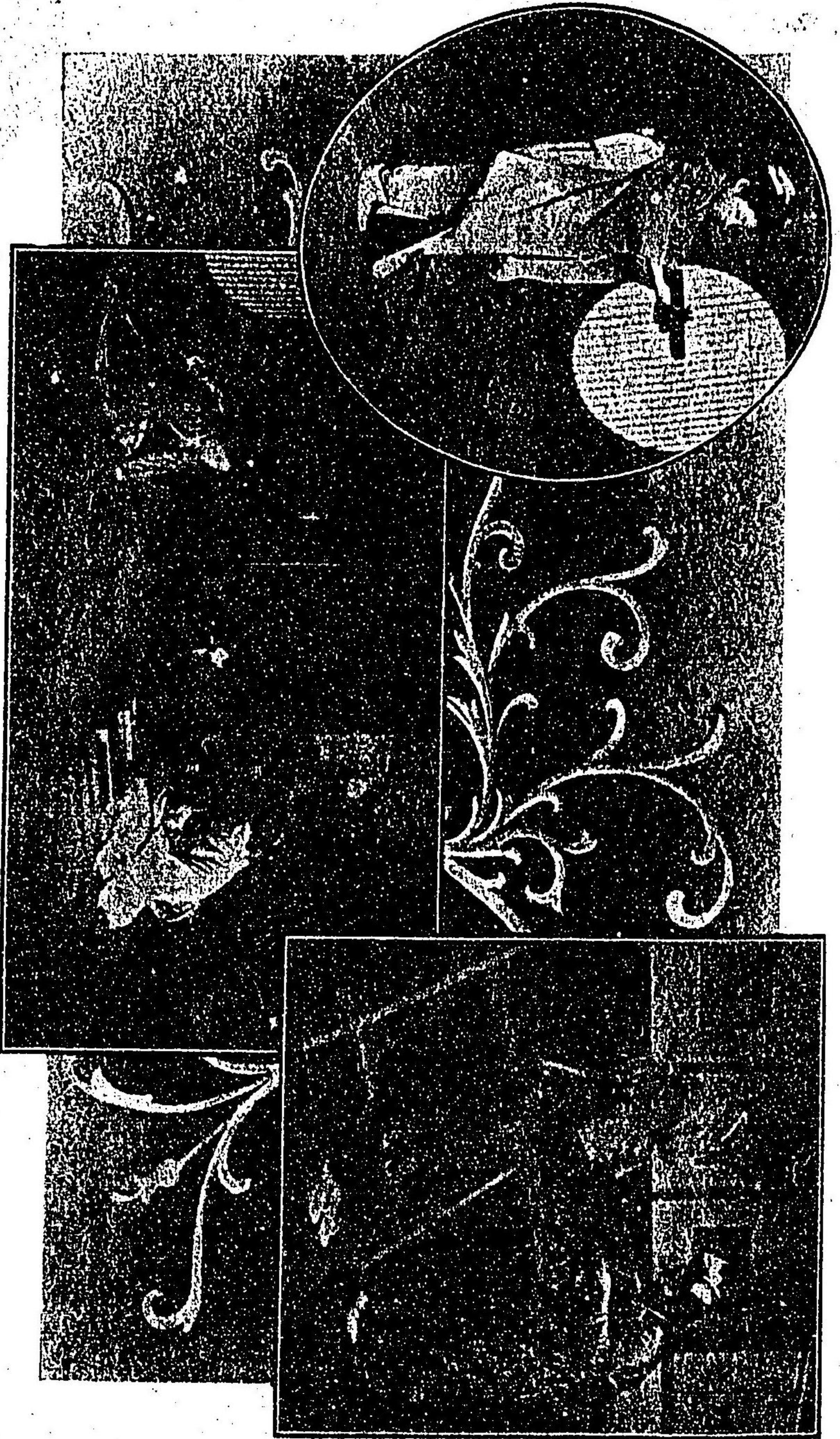
巻物持ち出し方



花瓶持ち方

上置へ洋傘渡し方(一)

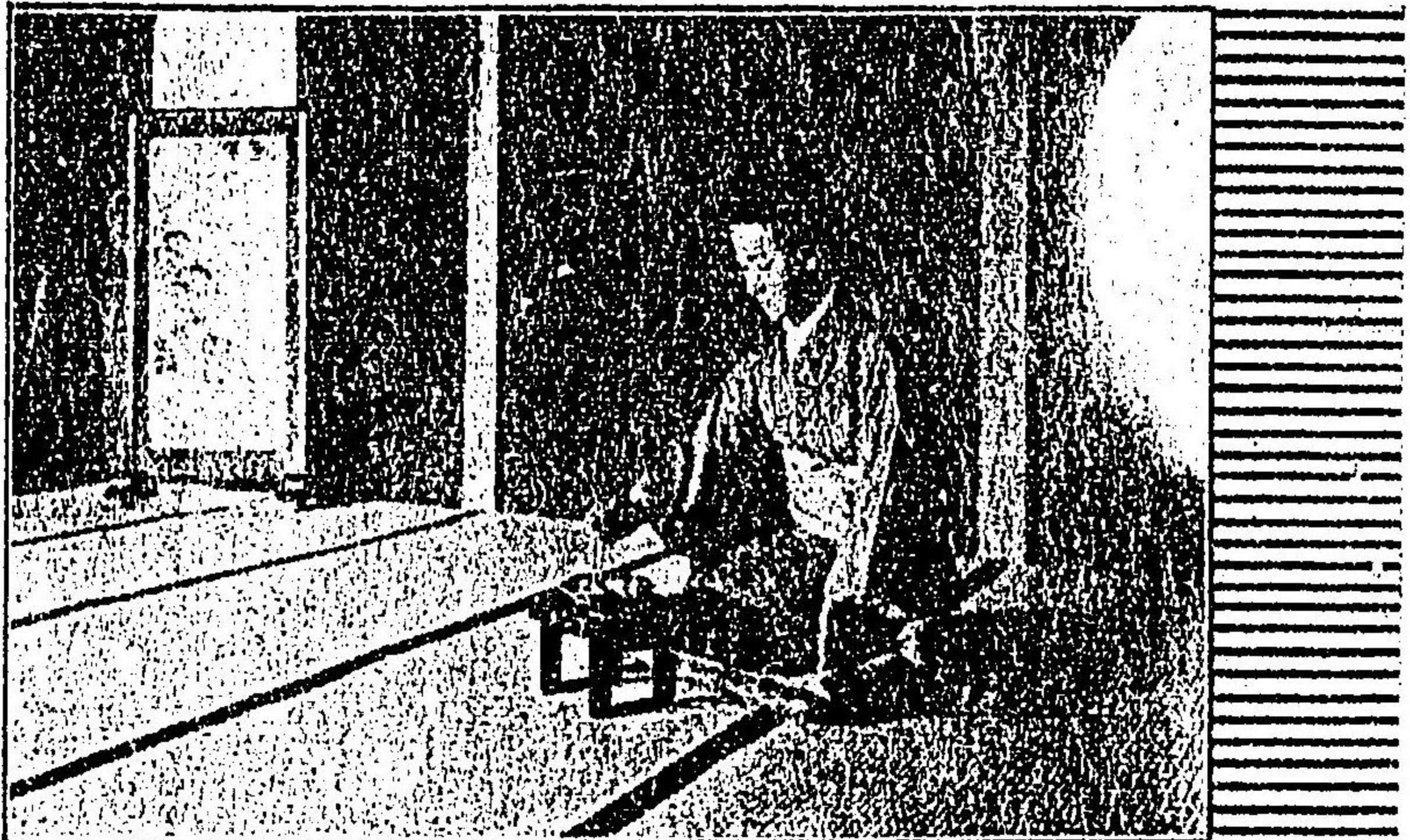
方り進の箱祝、紙料



上置へ洋傘渡し方(二)

文箱参らせ方(一) 押さね

方り認に進、匹配の箱册短、箱祝、落文



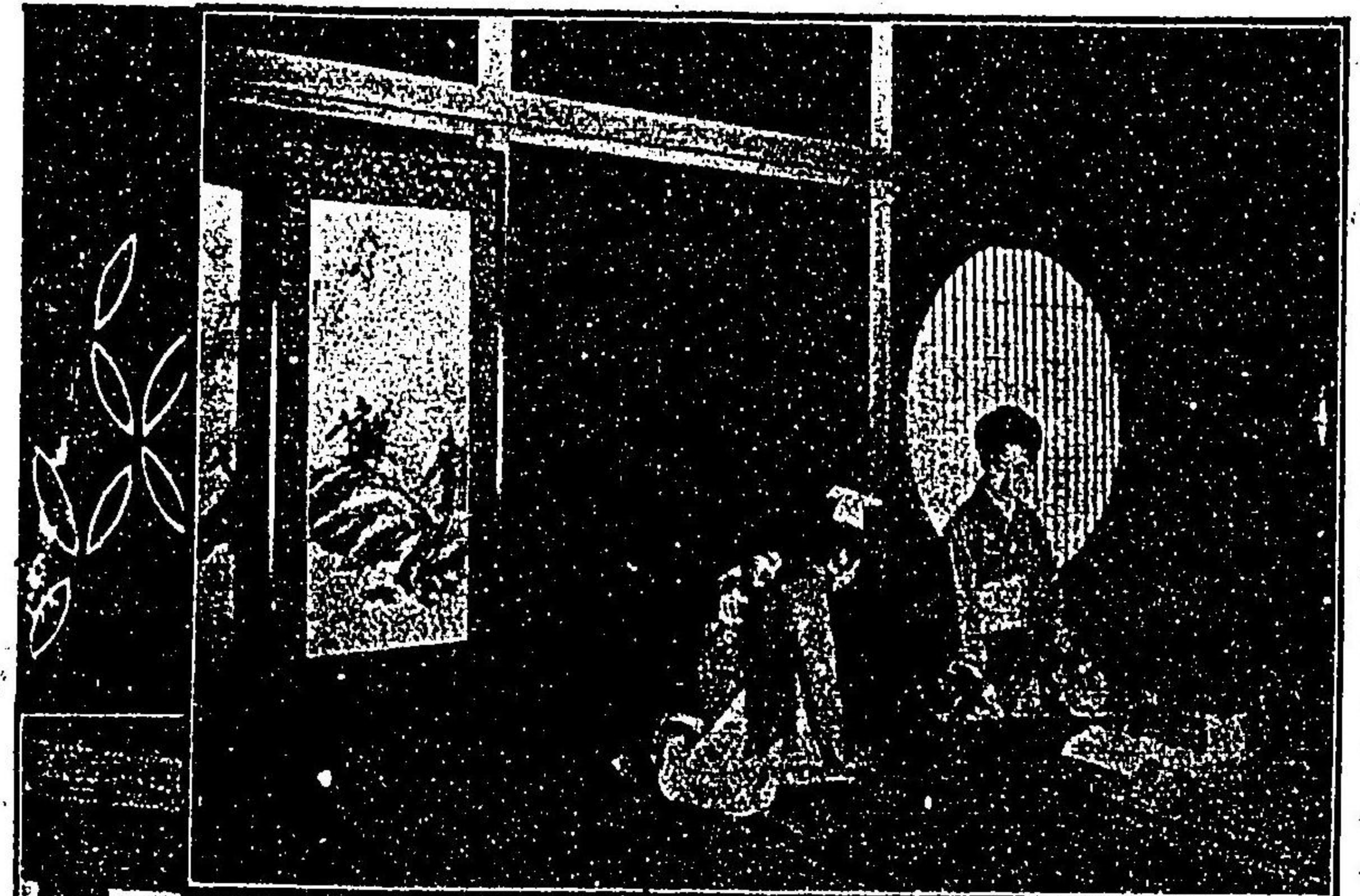
略式二汁五菜配膳順序(二)  
菓子盆を置のりし居る處



略式二汁五菜配膳順序(三)  
口物膳に付進め方



略式二汁五菜配膳順序(四)  
膳をこ本膳  
引き寄へ方



文箱参らせ方(二)  
進め方



文箱参らせ方(三)  
御文御覽の間は仰ぎ  
見ぬものなり



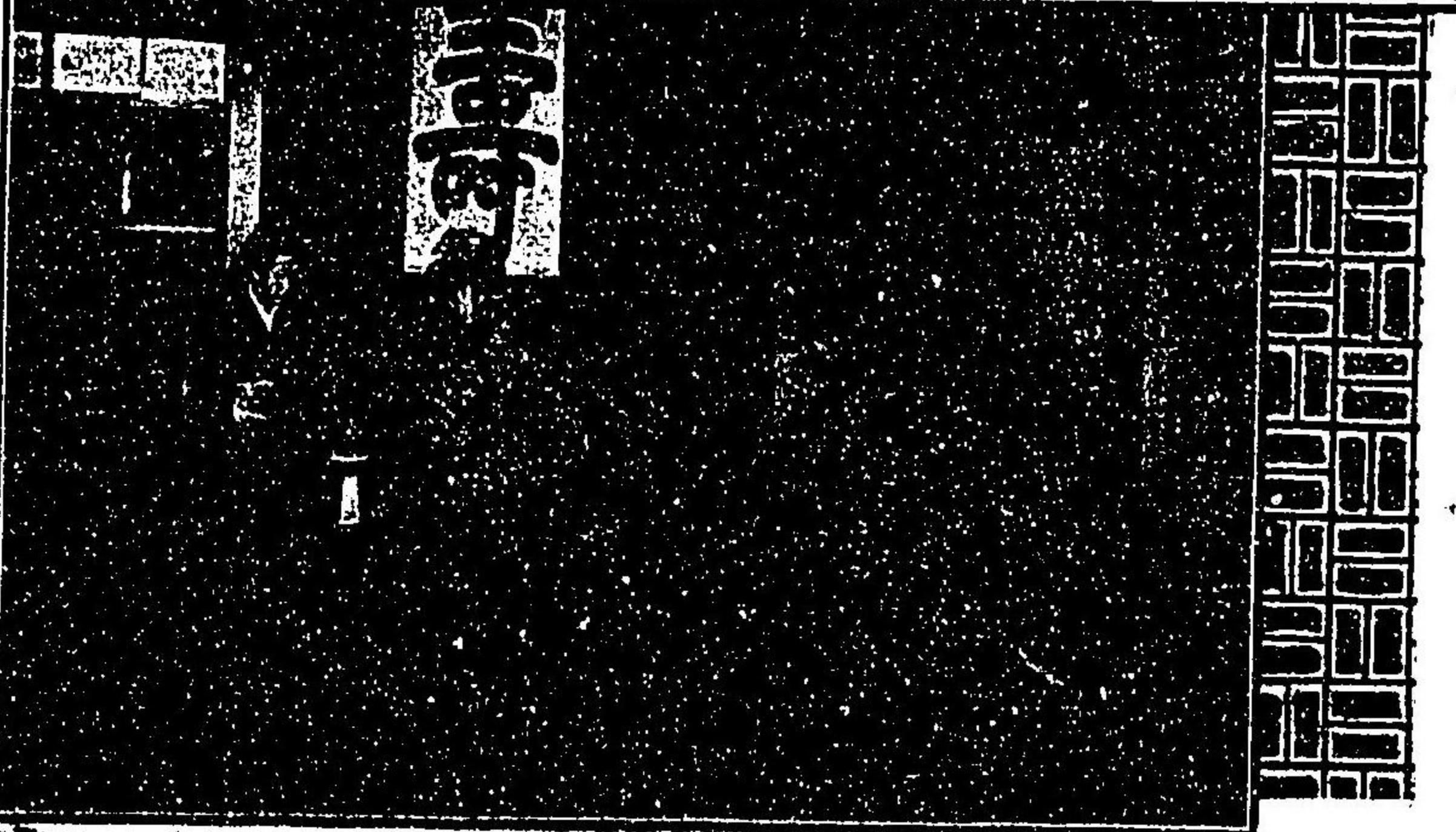
略式二汁五菜配膳順序(一) 文箱参らせ方



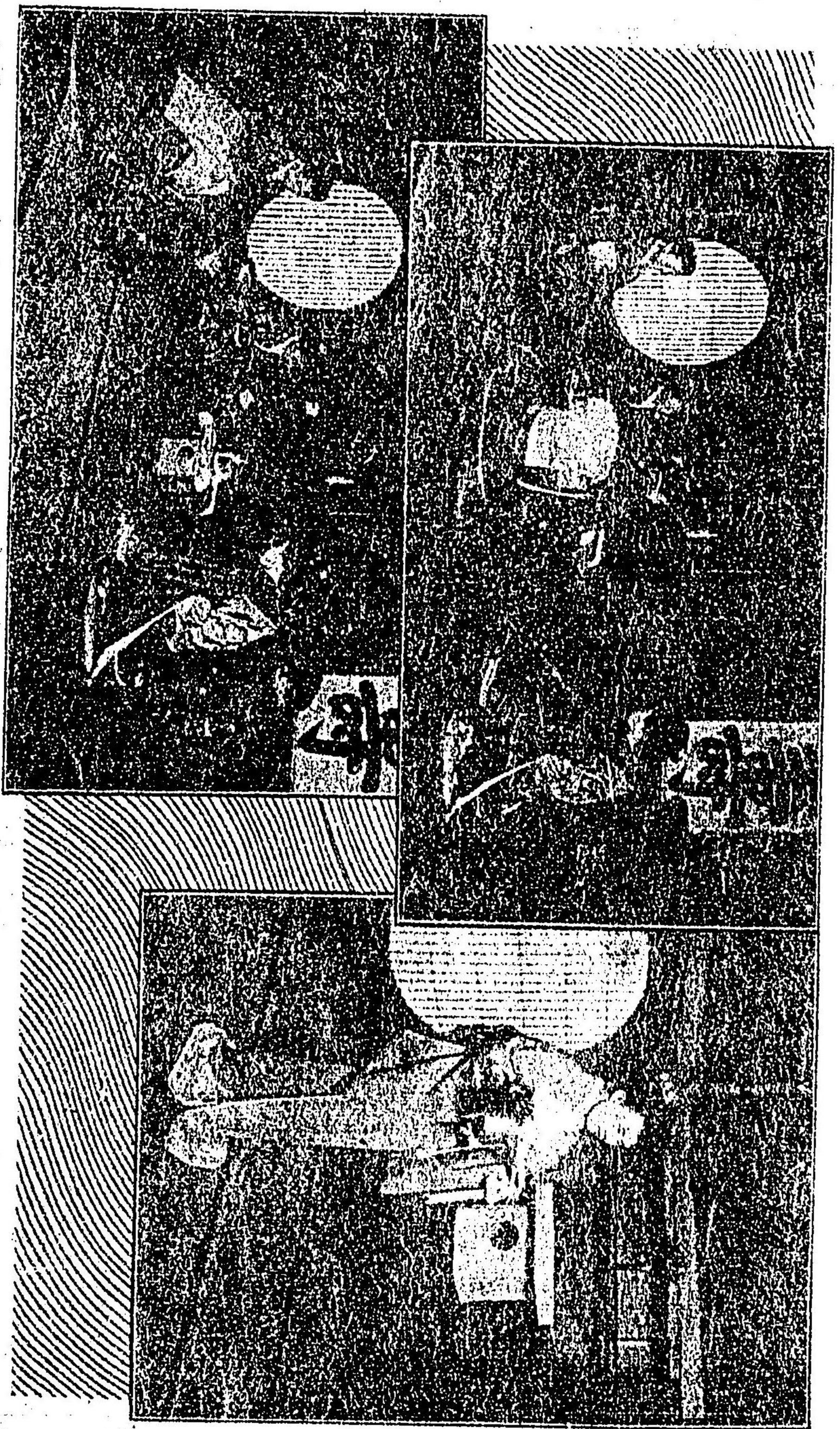
略式二汁五菜配膳順序(五)  
飯鉢交及茶の茶器へ方



略式二汁五菜配膳順序(六) 飯のつけ方



略式二汁五菜配膳順序(七)  
二の膳、三の膳を撤して湯をさする處、  
同じく水竹器へ方



發斗三方の進め方(三)

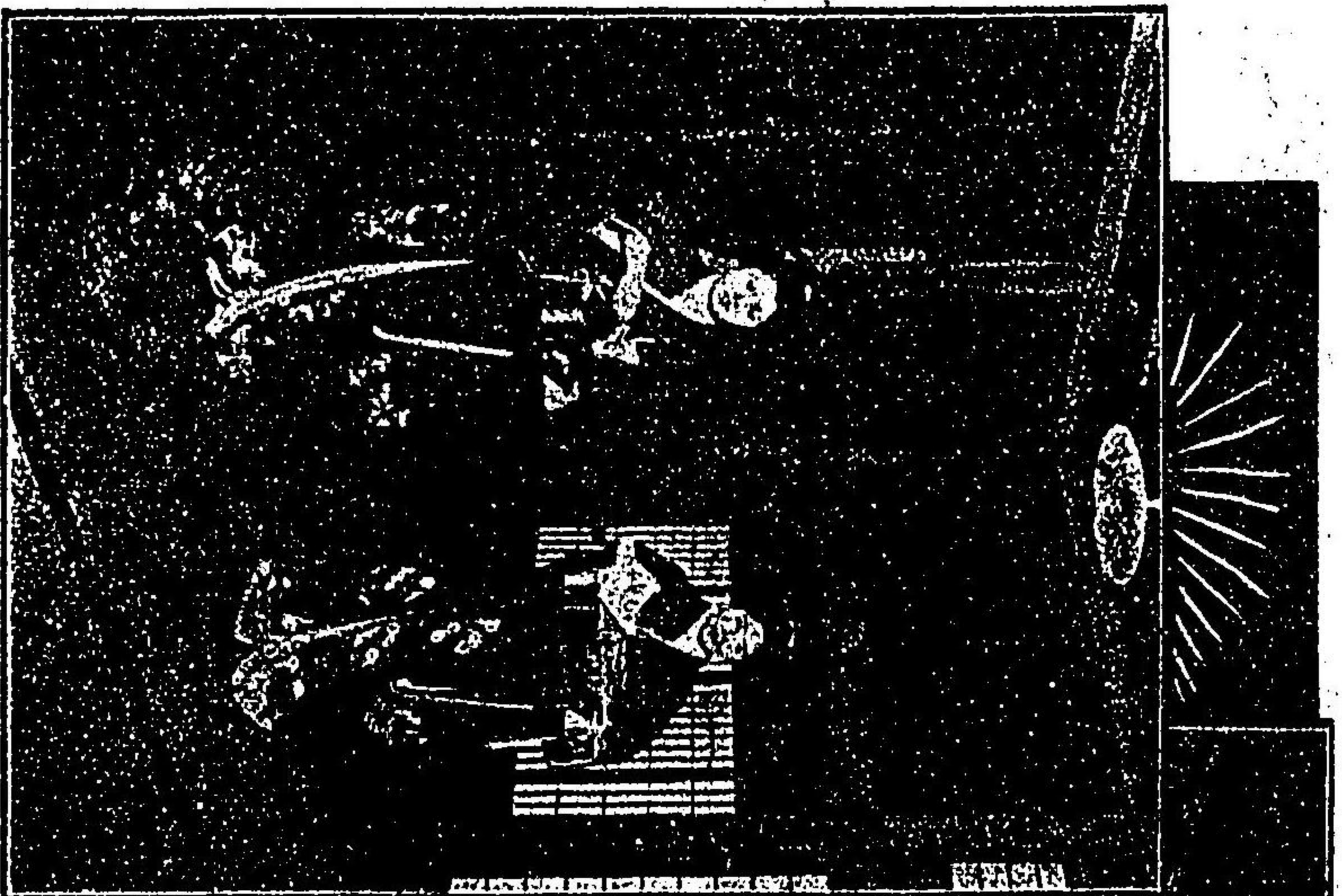
(一) 方進の方三斗發

三方ミ鏡子持方





提子持ち方、鏡子持ち方



提子持ち方、鏡子持ち方

方三持鏡類と方三

### 緒言

人間社會に禮讓の必要な事は、今更、嘖々するまでもありませんまい。人間が人間としての特色の一は、立派な社會を作つて居る事で、その社會は、實に「禮讓」と云ふ大綱によつて、引き締められて居るのであります。てすから、人と生れて、社會に生活をする以上は禮讓の心掛がなければならぬ事は繰返し云ふまでもないこととてございます。

所が、人生の廣き、社會の大なる、何分、一般の禮法は一定しかぬる點があるので御座います。是の國と彼の國との間には、人民の思想も異り、風俗も習慣も違つて居るのですから、是は止むを得ないとしても、同一國內に於いても、時と處とによ

りて驚くべき相違を生じて参りまして、國民は、何れによつて禮を行つたがよいかと、迷はなければならぬ有様に立ち到る事が随分あるものでございます。

現に、維新以來の明治の禮法が左様ではありますまいか。徳川氏時代の禮法が、まだ存在しては居りますものゝ、それは今日の實際に照して、足りない處もあらうし、時勢に合はない點もありませう。

それに明治の新文明に酔つた人々の中には、一時、何事も泰西の風俗でなければならぬと云ふ鹽梅に、舊日本の風俗習慣に關するものは、一も二もなく打ち毀さうとした事があります。其やはやて、日本人民は一時凡ての點に亘りて、途方に暮れた時がありました。禮法の如きも、その選に洩れないで、

一時は支離滅裂とまでも亂れかゝつたのでございます。

然るに、が國力の非常なる進歩は、日本國民の偉大なる自覺心を引起して、日本は日本としての特徴もあり、文明もあり、道徳もある。是等を打ち棄て、一向に西洋の文明に走るのは、決して善い事ではないと云ふ事に考へ及びました。斯くして、日本の古來の文物を尊重する様になり、日本禮法も、和洋折衷的に立派な形式を作り出さうと考へる様になりました。斯の様を譯で、現今は、日本禮法も亦過渡期であります。自分は此の際本書を出しましたのは、敢てこれが動かす可からざる禮典であると思ふ様な意味ではありませぬ。唯過渡期に於いて禮法の根拠を失はれた方々のために聊か参考たらしめんとのでございます。

固より禮は書物を読んで覺えるものでなくて、地實に習つて修得すべきものであります。且本書は、要を摘み、簡を擧ぐるの必要上、或は餘りに簡に走り過ぎたかも知れませぬ。それは、讀者か實習と併せ考へて、補はれん事を望むのであります。禮法の原理として前編にあげたのは、皆自分の淺い考を申したのであります。禮の原理など、云つて、理論的に考へた事は、東洋には古からありませぬ。西洋には幾分あるにはありまするが、さて讀んで見ると、此はと思ふものも餘り多くはありませぬ。乃ち禮は理論でなくして、實地でありますから、此様な理論はさげやうかとも思ひましたけれど、今日過渡期の禮法は、その形式に於いては、如何様に變ずるかも知れず、又變じなければならぬ點も澤山あります。さう云ふ際には、

禮としての根本概念を會得して居られた方がよろしからうと思ひまして、烏滸がましくも一寸卑見を書き試みたのであります。

なほ書中の圖に、立禮式の方を少なくして、坐禮式の方を多く入れましたのは、西洋禮は一體心配りの方が大切としてあつて、曲禮即ち手順の方は、日本禮程細かくむつかしくはありませんから、紙數の徒らにかさまんことを怖れました爲に、後者を多くして、前者を省いたのであります。讀者幸ひにこれを諒せられんことを希ひます。

明治四十四年六月

若葉の蔭にて

著者しるす

# 婦人禮法目次

## 前編 禮法の原理

### 第一章 禮の意義

- 一、禮とは何ぞ……………一
- 二、禮と徳とは、相互的關係である……………九
- 三、禮の發表に必要な機關……………一四

### 第二章 禮の變遷

- 一、禮は誰が作つたか……………三三
- 二、禮法歴史の概略……………三三
- 三、現今我が邦に行はるゝ禮の混合……………四〇

### 第三章 禮の根本的概念

- 一、禮の必要……………四九

目次

二、禮の階級的差別……………五八

三、禮の根本的條件……………六三

第四章 禮法に關する基本的注意

一、禮即ち精神の修養……………七八

二、動作についての心得……………八三

三、言語についての心得……………一〇二

四、表情についての心得……………一二二

五、化粧に關する心得……………一一八

六、衣服に關する心得……………一三五

七、食物に關する一般の心得……………一五七

八、住居に關する心得……………一六二

九、時間に關する心得……………一六六

十、階級に於ける態度の差について……………一七〇

十一、外國人に對する心得……………一七二

後編

第一章 禮法の實習

一、取り總ての事……………一七七

二、坐作進退及び拜禮……………一八一

三、物品の取扱……………一八七

第二章 訪問及び對客の心得

一、訪問の種々……………二一九

二、公式の訪問……………二二〇

三、義務の訪問……………二二三

四、義理の訪問……………二三三

五、返禮の訪問……………二三四

六、祝賀の訪問……………二三五

七、弔慰の訪問……………二三六

目次……………二三六

八、近付を請ふ訪問……………二二七

九、暇乞の訪問……………二二九

十、親友間の訪問……………二三〇

十一、訪問に就きての心得……………二三一

十二、應接室の注意……………二三八

**第三章 社會に於ける禮**

一、途上の禮……………二四六

二、集會の禮……………二五〇

三、宴會及び食禮……………二五四

四、西洋式宴會の一斑……………二七六

五、舞踏會につきての心得……………二九一

**第四章 旅行に於ける禮**……………三〇一

**第五章 公式**

一、拜賀の禮……………三一四

二、陪宴……………三一七

三、外賓の送別……………三一八

四、公民の會合……………三二三

五、學校の諸式……………三二四

**第六章 結婚出産及び年賀**

一、結納式……………三二八

二、興入……………三三四

三、婚禮……………三三六

四、婚後の式……………三五七

五、西洋式婚禮概略……………三五八

六、出産の式……………三九二

七、年賀の式……………三九七

**第七章 葬祭禮に關する禮**

一、忌服……………四〇二

二、訃音弔詞……………四〇五

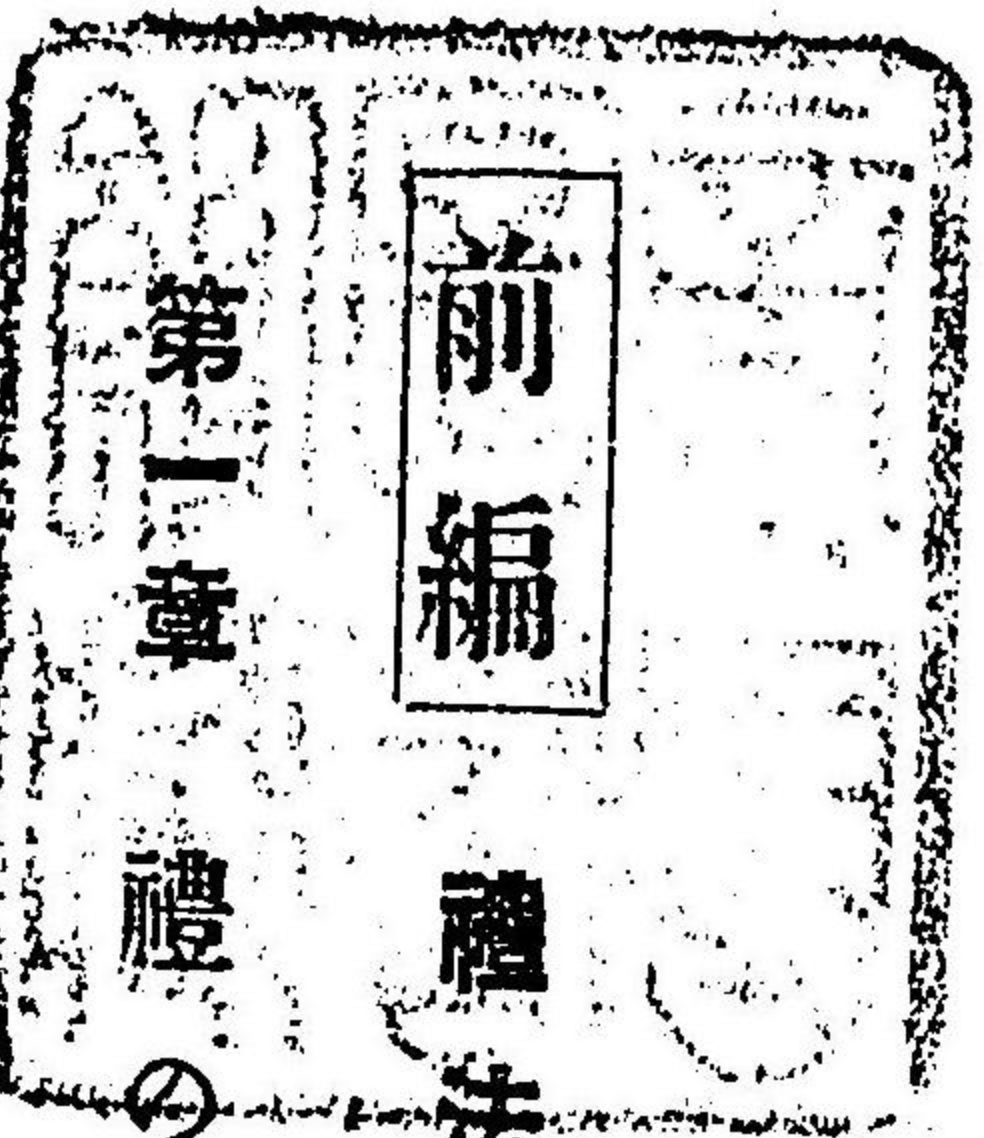
三、葬義……………四〇八

四、祭典其の他……………四二二

# 婦人禮法目次終

## 婦人禮法

下田歌子著



### 一、禮とは何ぞ

自分は、本書に於いて、聊か女子の禮法をお話し致しませうと存じますが、まづ理論上より、實際上に及び、そして、女禮の式作法に移る積りて御座います。故に、その第一の順序として、「禮とは何ぞ」と云ふ事、即ち禮と云ふものの意義に就いて、少し御話いたさなければなりません。

前編 禮法の原理 第一章 禮の意義 一、禮とは何ぞ



まづ、我等の社會に於いて、彼の人は禮に厚い人だ、禮に適つた人だと云はるる人を見ますると、其の人は、必ず言語行爲の正しい、坐作進退の律に適つた、奥床しい人格の方で御座います。之に反して、無禮な人だ、無作法な人間だと云はるる人々は、何れも、物言ひも疎雑で、行儀も卑野な人々の様で御座います。

之を以つて考へて見ますると、禮と云ふものは、人の品格に、大なる關係のある事は、明かて御座いませう。さらば、如何様なる行爲が禮であつて、又如何様なる行爲が無禮であるのか。又禮と云ふものは、果して、人々の行爲の上のみに限るものであるか。それとも、まだ其の外に禮の關係を及ぼす所があるのであるか。其等を能く取り調べて見ましたならば、禮と云ふ概念を明かにする事が出来るであらうと存じます。

此の章に於いて申し上る事は、禮の原理に渡る事で、其の實際の應用の上には、或は餘り直接の益がないかも知れませぬが、抑も禮が人生に最も必要であつて、人たるものが、是非とも、之を修めなければならぬものであると云はるゝ以上

古人が禮の  
か解に  
は

禮なる文  
字

は、何故禮は左程に大切なものであるか。其の禮なるものゝ意義は、何であるかといふ事、其の大要の所丈は、人として、知つて置くべき必要があるものと信じます。それ故に、自分は、本書の前編に於いて、聊か理論に亘つて、研究的に、禮の原理を述べて、そして後編に於いて、其の曲禮に亘り實地について、御話しをいたさうと思ふので御座います。さて、理論的態度を以つて、禮の意義を研究するには、第一に、禮と云ふものを、古人は如何様に、解釋されて居たかを知らねばならず、且又、古人の禮に對する考へは、今日に於いても、果して賛成一致する事が出来るであらうか、若しそれが出来ないとすれば、それに就いて、如何様に、考へが變つて居るかと云ふことを、序に従つて研究するが、第一の方法でありませう。

まづ、禮と云ふ字は、支那の文字である事は申すまでもありません。支那には、太古より、之の禮と云ふ事は、人間の必須缺く可らざるものとして居たので、人として禮なければ禽獸に近しとまで云つてあります。又、人倫五常の道と云つて、人たるものは、其一つが缺けても、人間の價値がないとしてある所の、

五つの条件を見ますと、仁義禮智信であります。又人間の修むべき藝術が六つあると申して、之を六藝と稱へ、君子たるものは、必ず之を學ばなければならぬ事となつて居りました。其の六藝と云ふのは、何々であるかと申しますと、禮樂射御書數とあります。今茲に、支那の古代に於いて、立派な君子となるのに、必要な条件を擧げて見ますと、

心の修養  
術の修養

心の修養 仁義禮智信 五常  
術の修養 禮樂射御書數 六藝

となります。今此の二方面を通覧しますと、禮と云ふ事は、心の修養の方にもあり、術の修養の方にも出てあります。之を以つて、猶能く考へて見ますと、禪と云ふものゝ意義には、二方面あつたものと思はれます。即ち、

心意の方  
行為の方

禮 心意の方面  
行為の方面

乃ち、仁義禮智信は、共に心の修養に屬して居り、禮樂射御書數は、何れも技術に屬するものゝみて御座います。此を以つて見ても、唯禮のみは、心意と行

爲との兩方面に渡る所の、大切なものと考へられて居た事が、能く判るのでございます。

さて又、禮と云ふ事を、日本の語にいたしますと、昔は之をのりと申しました。「のり」と云ふ語は、一語にして種々の意味を含んで居ります。その一つ二つを申して見ますと、互ひにのりを超えずと申しますと、法規とか、律則とか云ふ意に聞え、進退のりに合すと申しますと、規矩とか、標準と云ふ様な意味に取れます。併し何れに致せ、全くかけ離れた意味ではありません。

扱、支那の文學の禮なる意義が、二方面あると同時に、日本ののりにも亦、二方面ある事は、もとより御座います。即ち、

心ののり  
容ののり

一、心ののり  
二、容ののり

であります。心ののりとは、支那で云ふ仁義禮智信の禮で、容ののりとは、舉止進退の方面から云ふ所の、禮樂射御書數の方の禮であります。即ち英語のポライイトも、(禮)佛語のセレモニーも、(儀)まづ、後者の意義に屬するてありま

せう。  
以上は禮に就いて、古の人々が、色々に述べられた説を集めて、判断したので御座います。自分は、更に之を今一步進めて、考へて見たいと存じます。即ち、心の禮とは何か。容の禮とは何か。又心の禮と容の禮とは、何う云ふ關係であるものか、又は如何違ふかと云ふ様な問題を、今少しく詳しく述べて、然る後、禮と云ふものゝ意義は、果して何う云ふものであるかを、試みにお話し致さうと思ふので御座います。さて、斯うなつて参りますと、問題は、愈學術的となつて、倫理學やら、哲學やらの難かしい、議論の方に傾きさうで御座います。自分は、今本書に於いては、さほどまでの、根本に遡るの必要はあるまいと存じます。が、唯從來禮法の事を論ずる人々が、唯々、實地の上に重きを置いて、禮の原理を説く事の、餘りに簡單であつたのを、嫌はず思ふ所から、平生考へて居ることを、少しばかり申して見ようと思ふので御座います。  
自分の考へる所では、禮とは何かと云ふことに對して、  
禮とは、自己の純正なる思想感情を、發表するに、最も普遍的なる、又最も

禮の定義

良好なる形式である。

と云ふ様な答をしたいと存じます。言語が、何だか漠然として居て、此だけでは、お判りにくからうと存じますから、猶今少し、説明を附け加ふる事に致しませう。

凡て、人間の動作は、大體に於いて、自分の思想に動かされ、又、感情に支配されて起るもので御座います。中には、思想感情以外、例へば、衝動など云ふものに刺激されるとか。又睡眠中に於ける、無意識動作とか。或は、瞬きをする様な、不随意筋の作用によりて、起るものとか、偶々ないでもありませぬが、此等は、何れも、下等な運動と云ふべきもので、動作とか。行爲とか名けるものにはありませぬ。動作と云ふ以上は、動作の起る動機の中には、確實なる意志があつて、又其の動作の目的を、自覺して居らなければならぬ事は、倫理學の明かに示す所て御座います。

此の意志感情に動かされて、起る動作にも、勿論善き動作と、悪しき動作とがあります。意志の目的が悪いか。或は、悪い感情が動機となつて、起つた動作

は、何うしても、悪い動作に極つて居るもので御座います。悪い思想、悪い感情が、動作の原因となつて居るものは、如何程、其の表面に表はれた所には美しくとも、亦、如何に鄭重な行為であつても、何うしても之を以て、禮に適つた行為と申すことは出来ませぬ。却つて、心ある人は、斯様な行と心との、一致せぬ者を目して、詐りの人、罪深き人、又賤しむべき人とするので御座います。

此等の事を以つて見ましても、禮あるもの、奥には、必ず正しい、善い思想と感情とがなければならぬ事は、明かて御座いませう。さて、それならば、善い正しい思想と感情とさへあれば、其の人の行為は、何れも皆、禮に適つて居るかと思はれます。それはさうとは申されませぬ。如何に正直な人でも、亦如何に純潔な心を持つた人でも、其の人の動作が、實に粗野な、不恰好である時には、覺えず、他に失禮な事を致すことがあるもので御座います。それゆゑ、單に、其の人の行為ばかりを観察いたしまするも、其の人の心の中が、方正であらう。温良であらうと思はれないやうなものが無いとは云はれないので御座

います。是等は、心はよし正しいとしても、其の正しい心を、他人に、十分了解させる様に、發表する方法を知らない所から、稍もすれば、見過らるゝので御座います。云ひ換へれば、其の人の行為即ち、其の人の善い思想感情を發表すべき形式が、普遍的でもなく、又最良でもないからで御座います。若し其の人が、之の點に注意をして、自分の正しい善い思想感情を、最も良き形式によつて表す事が出来る様に練習したならば、其の時にこそ、其の人は、初めて紳士とも、淑女とも、他から認められ得るので、幸ひに、其の性質は、よし善良なものと思はれるににしても、唯朴訥な田舎人として、見らるゝより外はないのでありませう。

## 二 禮と徳とは、相互的關係である

以上は、寧ろ、自分一己の考へを申したもので御座います。禮を以つて、善い思想感情を發表する、最も普遍的な、最良形式だと云ふのでありますから、心に屬する方の禮は、何うしたのかと云ふ疑問が、自然と起つて來る譯で御座い

五常の中

ます。乃ち、古人が心ののりと云はれたのは、決して形式ではありませぬ。容ののりに於いて、初めて、形式を云々するのでありますから、自分が、禮を以つて、形式爾々と申した以上は、心ののりなるものは、捨て、願ないのではなからうかと云ふ疑問を起さるゝ方もあるて御座いませう。自分は、此處に、心ののり及び容ののりなるものに就いて、今少し御話しを致さうと存じます

それには、まづ古人の所謂、心ののりなるものを分解して、その五常の中の、禮なるものは、何を意味して居るのかと云ふ事を考へて見なければなりません。五倫の道、即ち仁義禮智信なる文字を一々解釋致しますれば、餘りにその意義が長く多くなりまますから、極々難と一通りの事を、なるべく短く申して見ませう。まづ、其の第一の仁と云ふのは、人を愛して物に及ぼすの義、韓退之の、博愛之を仁と曰ふと説かれた通り、他人を博く愛する事で御座います。他人を愛し、他人に同情すると云ふ事は、即ち清い感情であらうと存じます。即ち、自分が先に云つた所の善い感情であります。

第二の義は、何てありませうか。まづ古人の解釋には、義は正事なり。又は事物を制して、宜しきに合はしむ、など、あります。又近頃、

五常といふ意味を作つた唱歌に、  
飛驒の工匠がうつ墨に、  
まがりめ直す様見れば、  
義と云ふものは世の中の、  
人の心の守りなり。

と云ふのがあります。これは簡易くて、一寸能く出来て居ります。即ち、義は是非曲直の判断であります。此は善い、あれは悪いと云ふ事を、丁度、かの飛驒の工匠が、墨繩を打つて、材木の曲つて居る處を直す様に、人は之の義理と云ふものを墨繩として、是非善惡を判断して、そして、その正しい、直なる道に従つて行くのでありますから、之は感情には屬しませぬ。理に屬し、寧ろ智識に屬するものでございませう。

次に智でありますが、之は字書にも、明なり。賢なり。など、ある通り、又俗

に申す通り、世の中の事、凡てに渡つて、十分に識つて居て、能く明かに智り得る事でありませう。

次に信てあります。信とは、古人は、實を以てする之を信と謂ふと説いて居られます。或は、口更に偽りを云はぬ意義とも通はしてあります。心に據があつて、容易に動搖せぬ事にも申します。して見ると、信と云ふ意義は、二方面から見る事が出来ませう。即ち他人に對して詐り欺かず、自己の心に實のある場合も信てありますが、又自分の心中に、確乎と信ずる處があつて、自分は、斯の道を踐み行ひ、自分のする事に關しては、仰いて天に恥ぢず、俯して地に愧ず、整々堂々として、進むべき道を進む。之をも信と申します。通常、初めの場合を信實と云ひ、次の場合を信念と云つて居る様であります。

之の兩方面を、分解して見れば、此の通りでありますけれども、さてその通りには、劃然と區別されるべきものではありませぬ。道德上の信念があつてこそ、よく道德上の信實を實行する事が出来るものでありませう。又道德上の信實を實行する上に於いて、初めて能く道德上の信念を、自分が持つ事が出来るもので

ありませう。云はゞ、これは相互的相關係して居るので、二つの意義であるには相違ありませぬが、又能く相似た所があるのでございます。さて以上に申しました、五常の徳が内に積まれますると、自然と其の人は、溫良、優美、慈愛などを具備した、立派な人となり、其の人の舉止進退は、一々徳の範となり、之に接する人々も、其の人の端正な行に化せらるゝに至るもので、之の様な人を禮ある人と云ふのであります。即ち、心のゆりになつた人て現今の言語で申しますると、立派な人格の備はつて居ると稱し得るので御座います。

心のゆりと申しますのは、今の言語で人格とか、品位とか申しませう。つまり正しい道の規則に、當て籍つて居ることを申すのでありませう。それで、何人も第一に、その立派な人格を作るべく、心の修養をしない中は、如何に容のゆりが善く出来た處で、其の動作に、精神が入つて居りませぬから、到底完全には出来ませぬ。心の徳を養ひ、心まづ修まつて、それが形に表はれたものこそ、眞の禮と申すべきでありませう。ですから昔から、禮法の奥義を究むる人は、まづ精神の修養に重きを置いて、進退起居の事は、心修まつて、後に、す

先づ精神の修養をせよ

る事となつて居りました。唯形式上のみの進退動作ならば、如何に立派であるても、それは、表面から見た時にこそ、可なり立派なやうにも見えませうが、少しく内部に立ち入つて見たならば、忽ちに興が醒めるてございませう。恰かも人形が、機械で動いて居るのと、大差は無い事になるのでございませう。要するに、禮法と道徳とは、相互的密接の關係があるもので御座います。即ち、内に道徳が備はつて居て、初めて、外に禮容が備はつて来るのでございませう。外見は如何に禮に適つて居る様でも、内心が極めて卑しく曲つて居るならば、それを禮ある人とはいはれませぬ。それは、寧ろ虚偽であります。故に禮を修むるものは、先づ、其の心を修めなければならぬと、古人が云はれましたのは、全く道理のある言語であると思さなければならませぬ。

### 三、禮の發表に必要な機關

さて、禮を以つて、内に修めた道徳を、外の行爲に發表するものといたしますれば、その發表には、發表する所の機關が必要で御座います。それならば、禮

禮を行ふ  
は所の何

直接の  
方法  
間接の  
方法

を行ふ爲めに要する機關と云ふのは、何々であらうかと云ふ問題になります。然るに、その禮を行ふ所の者は、自己であるがゆゑに、禮を行ふ機關は、自己の身體であると云ふ事は、云ふまでもありませぬ。さて、その自己の身體の何處が禮を行ふに必要かと云ふと、勿論我が身體の全部であります。先づ、人間が、自分の思想や感情を、他に通ずる手段として、何う云ふものを選んだかと云ふ事を、考へて見ればわかりませう。例へば、今茲に一人の人があつたとして、それが、又他の人に来て貰はなければならぬと云ふ場合がある。之の來て欲しいと云ふ思想感情を、何うして、先方の人に通ずるかと云ふ事を考へて見ると、此に二様の方法がありませう。二様の方法とは、直接の方法と間接の方法とであります。直接の方法とは、聲を出して、其の人を呼ぶとか。又は手を以つて、招くとか。或は、自分で、其の人の處に行つて、譯を云つて、其の人を連れて來るとか、するので、斯うすれば、先方の方は、最も、明瞭に自分の思想感情を了解して呉れませう。次に、間接の方法とは、大抵、先方の方が、自分の近所に居らない場合にする

方法であります。自分の近所に居らなければ、聲を出して呼んでも、手を舉げて招いても、無益でございます。自分が出かけて行つて、連れて来る事は出来ませんが、さうするのには、時もかゝる。又都合上、さうもゆかない事があります。斯う云ふ時に、人は何うするかと申しますと、郵便をだす。使者を送る。或は電話をかける。電報を遣ると云ふ様に、種々なる方便によつて、其の用事を辨ずるのでございませう。此等の手段方法は、悉く禮法に應用さるべきものであります。禮法とは、此等の直接間接の手段方法が、澤山ある中につき、其の手段方法を、如何様にして行つたならば、最も良きかと云ふ事を、決めたものでありませう。例へば、手を舉げて招くにしても、手の甲を前に向るか。後に向るか。又手を振るには、如何様にして振つたらよいかなど、研究して、行ふので御座います。他を、言語にて招くとしても、何う云ふ様に云つたら、最も宜しいかと云ふ様な事を、考へるので御座います。それ故に、禮を發表する機關としては、當然斯くの如き、直接、間接の方法に應用さるべき諸機關は、含まれない譯には参りませぬ。

今之の直接、間接の手段を、内譯して見ますと、次の様になりませう。即ち、  
直接方法

- 一、動作、二、言語、三、身振(英語の「ボディ・ムーブメント」)
- 四、表情

間接方法  
書狀、使者、電信、電話、その他

てございませう。併し、之の間接の方法と申しても、考へて見ますれば、やはり、直接の方法と同様になるもので、使者をやると云つても、自分の言語、動作を代表させるものであり、電信、電話等も、自分が先方に面はないだけで、矢張自分の云ふ事、思ふ事を、先方の耳なり、目なりに通ずるのでありますから、畢竟は、直接の方法と、同一の形式となるものと思はねばなりません。

此等は、己れ自身の身體上の機關であります。禮を發表するには、まだ之を外に、注意すべき事があるので御座います。即ち、我が身の周囲の物であります。前に申しました、言語、動作、表情等を、假に、内部的と申しませぬ。



らば、我が身の周囲は、即ち外部的であります。

内部的、動作、言語、身振、表情、

外部的、衣服、持物、住居、其の他、

外部的機關と云ふのは、それ自身が、禮に適つて居ると云ふ譯ではありませぬが、此等の機關を整へて、客を待ち、人に接する處の主人の心と、一致せしめて、初めて禮に適つて来る譯で御座います。例令ば、如何に、金殿玉樓の中に招待されても、其の主人が、極めて、無禮な振舞をしたならば、其の裝飾も、我を待つ禮の具となつては呉れぬやうに、感ずるてありませう。さうかと云つて、其の主人の心持は、如何に禮によつて、我を歡待して呉れたにもせよ。其の周囲が、疎雑で、不潔で、何一つ、折り合つて居らぬ時は、自ら、客に不快の念を起さしめる様なことに立ち至り、折角、主人の體に適つた心持も、何等の光もなくなつてしまつてありませう。要するに、禮の至きものは、内外相應じ、相整はなければならぬ事であらうと存じます。自分は、禮の定義を、假に、善良なる思想感情を發表する、最良の形式と云ふ

禮は何の  
かに行ふ

ことに致しました。其の所謂、最良の形式とは、如何なるものであるかと、一寸説明する必要が御座いませう。

第一に、禮を行ふは、何の爲にするかと云ふと、既に、自分が禮に適つた行動をするには、其の行動を受くる對手がなければなりません。對手は、父母なり、兄弟なり、或は親戚なり、朋友なり、社會一般の人なり。兎に角對手なしに、行動をする場合は、實に少ないてありませう。然し、時としては、全然對手なしにする行動もないてはありませぬ。例令ば、我自ら書を讀むとか。我一人散步をするとか、云ふ様な事でございます。斯様な場合には、對手はないのであるから、其の行動は、禮に適つて居なくてもよいか。又我自ら、我が身の事を考へると云ふ場合には、唯、我自身に限られて居て、他人に關係なき事であるから、禮は守らなくともよいかと云ふ問題が起るかも知れませぬが、それは、如何なる場合と雖も、人は、唯自分許と考へて居る事は出来ませぬ。西洋の學者も、「人は社會的動物なり」と申し、支那の哲人も、「其の獨を慎む」と云はれました。則ち人たる所以のものは、社會的に生存して、自分自身が、個々別々

に生存して居る事は出来ませぬ。従つて、如何に、自分一人の行動であると思つてする事も、その結果は、單に、自分一人には止まらず、遂にそれが社會に影響することになるので御座います。

斯う云ふ理由によつて、縱令、自分一人の居る場合にも、禮を守らぬ譯には参らないので御座います。然し、禮は、受くる相手の、他にある場合が多いので御座います。そこで、自己の思想を他人に發表するに、最も適當の方法と云ふのは、何の様な方法であらうかと云ふ問題になります。此には、大要、次の様な條件が必要であります。

- 一、 對手が最も明瞭に、自分の思想感情を了解する事、
  - 一、 對手に向つて、愉快なる感情を起さしむる事、
- まづ第一に、相手の人が、自分の思想を明瞭に了解して呉れなければ、自分と、先方との間に、意外の誤解を生ずる事が御座います。自分は先方を尊信して、先方に依頼して居るのに、其の發表の方法が悪かつた爲に、先方では、自分より、侮辱されたと云ふやうな感じを、持つと云ふ事がある。これは、禮に倣は

ぬ人の間には、よく起る處の行き違ひでございます。言語動作の謹むべき事は、之の一點によつても、十分明かであらうと存じます。されば、言語なり、動作なり、又表情なり致すにも、成るべく、先方に我が心の中を了解し易かるべく、最も宜い方法を考へなければなりません。第二は、自己の思想感情を發表するに當つて、相手に明瞭に了解せしむる方法の中で、更に、先方に愉快なる感情を起さしむる方法を執るべしと云ふ事でございます。例へば、同じく人を呼ぶにしても、

疾く來い。  
疾く來い。  
疾く來い。  
疾くいらつしやい。

など、申します。何れも、極めて明瞭な言語で、相手は、孰れを聞いても、誤解を來す恐れはありませぬ。が併し、之の三つの内の、孰れをと云つたならば、相手に、愉快の感情を起さしむるに適しませうか。其の人々に、適當の語を選び用ひねばなりません。若し、不當な語を用ひたならば、寧ろ、先方は不快

を感ずるてありませう。即ち禮は、明瞭な許りては不可ませぬ。更に對手の感情を融和せしむる必要があるの御座います。それは、言語のみならず、動作も、表情も、或は、衣服、諸道具の裝飾も、皆、此の條件の下に、行はるべきでございます。然らば、如何様なる心得を以つて、此等の言語、動作等をなすべきかは、後章に到つて、更に、概略を述べる事と致しまして、次には、禮の變遷について、更に一通りの御話をしたいと存じます。

## 第二章 禮の變遷

### 一、禮は誰が作つたか

禮の變遷、即ち禮の歴史を調べる事になりますと、第一に問題となる事は、禮は誰が作つたかと云ふ事でございます。禮の起源についての問題は、禮を研究するものに取つて、中々の大問題であります。何れの書物によつて見ましても、誰が禮を作つたと云ふ事を、明瞭に書いたも

のはありませぬ。支那の書物によりますと、聖人禮を制すと云ふ様な事は、所々に散見して居るので御座います。之の制すとあつて、作るとない處は、大に味はなければならぬ點てはありますまいか。

何故かと申しますと、自分の考へによれば、禮と云ふものは、一人一己の能く作る處てはありませぬ。禮の起源は、誰れかと云ふ問題は、丁度、人間の言語の起源は、誰れが與へたかと同様、又、人間の用ふる文字は、誰が作つたかと云ふと同様、言語や、文字や、禮などを、唯一一人によつて作り出されたと思ふならば、其の思ふ事のそれが、既に間違つた考へであるの御座います。則ち、聖人も、彼是の禮を選び採り、そして、まづ之を當時の禮として、其によつて、行へと云はれたかのやうに見えます。西洋の禮法を書いた書物には、禮に關して、次の様な事を云つてあります。至極面白い考へであると思ひますから、一部分を、次に譯して見ませう。

風俗は、それ、ホニックスの如きか。——實に、百代の末に渡りて、變轉極まりなきこと、かの蜥蜴の如く、その捕獲し難きこと、亞非利加沙漠にあり

と云ふなる、スフィンクスの如きか。如何なる兒童と雖も、歴史を播けば、古代人民の風俗習慣を知る事を得ん。されども、吾等をして、現代人民中の最賢者よりも、更に賢ならしむるとも、誰か百世の末に於いて、將來の人民が、斯の如く食事し、又斯くの如く裝飾すべきを豫言するものあらんや。云々

右の譯文中にある、ホニツクスと云ふのは、希臘の神話に見れたる鳥の事、凡そ、五百年間は、唯個々にて存在し、火の中に入りて、一度我が身を焼き、其の灰の中から、又新しき我が身を作り出すと云ふ、不思議な鳥と云つてあります。蜥蜴は、西洋では、其の色變幻極まりなき虫となつて居ります。風俗は、丁度其の通りであると言ふので御座います。又、スフィンクスと云ふのは、埃及の荒野に現れる怪物で、頭は婦人の様で、身體は獅子の状をして居るものと云つてあります。之も、希臘神話中に見れたもので、それは眞成に有るのやらないのやら、何れか判らないのですが、これは唯、風俗の變化極まりなき事に、譬へて云つた迄でございます。

之の書の作者は、斯う云ふ前置を置いて、それから、次に、禮なるものを、古代から今日まで見て居ると、餘程變化して居るが、其の變化の跡を追ふて考へて見ると、其の間には、種々なる變化の歴史を見出す事が出来ると云つて居ります。

此等を以つて見ましても、禮は一人によつて作られて、今日まで、嚴然と續いて来たものとは考へる事は出来ませぬ。如何なる時代に於いても、禮はあつたもので御座います。禮と云ふものが、明かに書物に載せられるまでは、禮が無かつたものと云ふことは出来ないの御座います。例へば、支那の書に、聖人を制すとあるといたしますと、聖人が出られない以前にも、それ相應の禮はあつて、思ひ／＼に行つて居たものを、聖人が現れて、當代の禮は斯うと制し定められたといふ意味であらうと思はれます。

我が邦に禮を定められたのは、支那文明を輸入されてから以後であります。それならば、支那文明の入らない以前は、我が邦には、禮がなかつたかと云ふと、決してさう云ふ譯てはありませぬ。今、左に日本に、支那文明の入らない以前

我が邦古の禮

に、日本の君臣夫婦の間に一定の禮があつたと云ふ事の例を一つ二つ擧げる事にいたしませう。

萬葉集中、柿本人丸が作つた歌の中に、君臣の禮のことが見えて居りますから、それを次に擧げて見ませう。

やすみしし、わが大きみ、

たか光る、わが日の皇子の、

馬なめて、御獵たしせる、

弱鷲を、獵路の小野に、

ししこそは、いはひをるがめ、

鶉こそ、いはひもとほれ、

ししじもの、いはひをるがみ、

鶉なす、いはひもとほり、

かしこみと、つかへまつりて、(以下略)

個點は、即ち臣の君に最敬した作法のありさまを申した所です。當時は、拜禮

が神佛を拜むやうにし、且祝ひ願うた容子が見えて居ります。

次には古事記の中から、産褥についての禮を抜き出して見ませう。勿論今日の禮とは、全然異つては居りますが、而も、當時には、當時に相應せる禮のあつた事が御判りになりませう。

かれ即ち、其の海邊の波うち際に、鶉の羽を以つて葺草となして、産殿を造る。其の産殿いまだ葺き合へぬに、御腹の急に忍びず。かれ産殿に入りて坐り給ひぬ。かれ、まさに産れなんとする時、其の日子に申して言はく、佐國

人は、子産まんとする時は、本つ國の形を以つて産み、す云々

之は古事記に有名な豊玉毘賣命が、鶉葺不合尊を産みませる時の事でございます。之の御話は、今日にては、全然眞實とも思はれない事ではありまするが、

出産の時に別に産殿を作りて、汚れを避けた所の古代の禮や、又、産褥の模様は、生國の形式に依るといふことなどを見ますれば、よく、從來初産は里方て致させたと申す、ある一部の風俗にも似て、まことに趣味あることと存じます。乃ち、一は夫婦間の禮を云つたもので、今一つは、神を祭る時の禮を書いたも

ので、共に古事記に表れた事實で御座います。其の外、罪のあるもの、祓ひ清める例、君臣の相對する例などを擧ぐれば、中々澤山あるので御座います。唯其の禮の形式に至つては、後世に定められたのは、非常に異つて居ることが多いといふのみで御座います。支那に於いても、西洋諸國に於いても、亦此の通りで、禮と云ふものは、聖人が出づる前、大學者が出づる前、苟くも、人が二人三人五人百人と部落をなし、家族的の關係を作つた以上は、既にあつたものと考へて宜しいのでございませう。若しさうでないとするれば、如何に太古だからとて、君臣、父子、夫婦、兄弟等の秩序を保ち得たのは、簡單なりとも、禮なるものが有つたからでありませう。唯、其の様な時代には、人間の智識が極めて低かつた所からして、彼等が最上の方法と考へて居た事でも、後世の、進んだ社會に當て俟て見ると、或は滑稽であつたり、或は慘酷であつたり、或は、社會に、兎ても行はれぬやうな事があつたりしてありませう。近い例が、今日熱帯地方の未開の民の間には、人が死ぬると、之を川の中に投げ込んで、鰐が出て来て食ふのを見て、其の人が來世に幸福であると信じて居る人民があ

るさうで御座います。之の死人を、河の中に投げ込むと云ふ葬式の禮は、進歩した人から見れば、慘鼻の極でありませうけれども、未開人民の間に取つては、最も鄭重なる禮法であるので御座います。

之の一例を以つても、昔を推して知ることが出来る事と存じます。前述の如く、古代の人民間にも、禮があつたもので、聖人君子は、是等の古代の禮、即ち時勢後れの禮から改めて、其の時代に適した禮を定められたのでありませう。従つて、君子が禮を作つた、創めたと云ふ事は云つてない。禮を制し定めたこと云ふのが適當な譯であります。勿論、其の制定する際に於いて、改め造つた形式の、澤山あるべき事は認めなければなりません。

それでは、何故に太古の人民間にも、禮が生ずるかと云ふ問題になりますが、之を明かに説明したものは、日本には、まだ無い様に存じます。先に擧げました西洋の禮法の著者は、之を説明して、次の様に云つて居ります、  
 良き風習は、其の根本を尋ねれば、弱者が強者に服従するを表象するに初まれるものなりと見る可し。社會組織の放縱なる時代にありては、禮拜こそ、

今日の崇拜の行動を表出する、唯一の方法なりしなれ。されば、現今、我等に最も親密なる普通の行動、言語、禮式の挨拶の中にて、其の根本を尋ねれば、太古の時代に於いて、強者の爲に壓服されたる弱者が、取りたる行動なるもの多し。

と云つて居ります。之は、強弱の關係が、禮の根本同様であるのと云ふので御座いまして、我々が、今日尊重する人の前に出て、禮をするのは、其の昔、弱き者が強き者に對して、斯くせしめられた結果が、風習となつたのである。尊者の前に使ふ言語の丁寧なもの、昔、弱者が強者の前にて、斯く丁寧に云はなければならなかつた結果であると云ふので御座います。成程、之にも一理は儼かにありませう。野蠻時代に於いて、君臣の關係なるものは、或は斯の様なものであつたて御座いませう。併し自分は、禮の根源が、單に強弱の力の差のみからして起つたとは考へられませぬ。

いかに太古であつても、親子の愛はありましたらう。夫婦の情はありましたらう。同じ兩親に育てられた兄弟の情は、他の人々に對するよりも、異つて居た

のに相違はありませぬ。此の親子、夫婦、兄弟間の自然的人情より溢れ出た所の、即ち、その長上に對して、又その長上から、少者に對しての、情的禮容上、特別の發表を見る事は、自然の道理であらうと存じます。又、君臣間の關係と云へども、單に強弱の關係ばかりとは考へられませぬ。何故なれば、如何に、太古の時代と雖も、部落として、同じ形式の生活をして行く以上は、他の部落に對しても、團結の必要もあり、且、其の部落内には、共通の思想もあり、習慣もあるべき故に、一部落内に於いて、單に強弱の關係のみを以つて、禮が生ずると云ふ事は、考へられない事でございます。

要するに、禮は人生の自然に出て、そして、それを人意的に、正しく整へ、修め飾つたものであるとでも申したら宜しう御座いませうか。苟くも、人生のある所には、そこに、禮があるので御座います。唯文明の程度の差によりて、或時代の禮は、他の時代から見れば、禮として考へられぬ事もありませうし、又或國の禮は、或他の國に取つては、禮として見られない事もありませう。今てこそ、別に不思議とも、野蠻とも思はなくなりましたけれども、つい四五十年前

彼我禮式の相違

さては、西洋人が握手をしたり、接吻をしたりするのを見て、西洋人は、非常に野蠻なものであると考へた、日本人もありましたし。又日本人が、上下に大小を手挟んで大道を闊歩するのを見て、さても、不思議な様態だと驚いた西洋人も澤山あつたので御座います。これ等は、禮の形式の差であつて、禮がないのでは決してありません。

### 二、禮法歴史の概略

既に前にも申しました通り、禮なるものは、抑々人類が出来た時から、不完全ながらもあつたもので御座います。唯、それが一般の國民間に普く認められて、人民が上下を問はず、悉くそれに規つて禮をなすと云ふに到るまでには、社會の風俗も立派になり、又聖主賢人などが起つて、之を判定するに至つたものであります。前にも既に例を引きました通り、日本の上古に於いても、禮法といふものはありました。君臣の禮も、夫婦、親子の禮も、神を祭る禮も何も彼もあつたのですが、此の時代に於いては、いまだ文字がなかつたのと、社會の事

太古の禮

支那制度の傳來

情が極めて簡單にして、別に之を書き残す必要もなかつたのとて、禮法の規則として書き残されては居りませぬ。て、後世に至つて集められた、古事記だの、日本記だの、萬葉集だのと云ふ書物の中に、其の事實が傳へられて居るに過ぎないのでございます。殊に神祭の禮の如きは、祝詞式の中に、澤山見る事が出來ます。然るに、應仁天皇の御代に、漢字が輸入され、朝鮮が我が國に歸順致しましてから、彼の國を通じて、支那の文明が、漸々日本に入る事となりました。支那は、其の當時の文明は、世界第一と云はれて居た時代で、所謂、文華燦爛として、禮儀備はり、各制度も、亦殆ど完全無缺ともて囃されて居りました。支那では、殊に禮儀節度と云ふ事には、早くより重きを置かれてありまして、君子淑女と云はれる人々は、何れも、舉止進退悉く禮に適はなければならぬとしてありました。昔は斯くの如く、禮儀が正しくかつた所の、支那の感化を受けて、日本の文明が追々進んで参りまするにつれて、之の禮讓の道が、日本に入り來つた事は云ふまでもあります。そして今では、寧ろ却つて、支那の禮の極



めて良い所は、我が國に傳はつて、これが漸々改良進歩したのでございます。現に維新から、今日まで四十餘年の歴史を見ましても、一度、西洋の文明を見て、羨やんだ人情は、到る所に西洋の禮法を移して、或は握手をし、或は萬歳を三稱するなど、云ふ風が、盛んに行はれる様になりました事に鑑みましても解りませう。上古に於ける、支那の文明が、日本に大なる感化を及ぼした事は、維新の際の西洋文明よりも、猶一層甚しくはなかつたかと思はれます。そして、其の勢力は益々盛んになつて、遂には、朝廷の制度も、規則も、悉く支那風に倣はるゝ様になりました。大化の革新など申す事蹟は、實に、之が急先鋒であつたと申さなければなりません。

之の結果として、文武百官及び臣民の心得べき、禮法の規則それは支那式によりたる及び朝廷の儀式、政府の組織など、法律やら、禮式やらの事を發表になつた事も、度々御坐います。其の中でも、最も名高いものは、文徳天皇の御代の律令格式と、醍醐天皇の御代の延喜式で御坐います。

是等は、固より單に、禮法許りてはありませぬ。政治向の事も、宗教向の事も、

延喜式に  
禮法たるに

亦其の他の事も澤山ありまするが、儀式に對する節、度、神祭の諸式、其の外、朝廷の百官有司の心得べき禮節なども、澤山載せてございます。左に一禮を引いて御覽に入れませう。

凡朝廷の坐にありて、親王、及、太政大臣に見ゆる者は、皆磨折して立つ。若し、左右大臣に見ゆるか、及、左右大臣が親王及太政大臣に見ゆる者は、並んで座を起つ。即ち座に就く。門を出て訖るに及びて、乃ち次を以て座に就く。其の少辯以上、初めて座に就く者、外記、左右史以下皆起つ。云々(延喜式)

其の他、斯る例は澤山ありまするが、茲に一々擧げる必要はありません。此等の禮法が、奈良、平安兩朝には、朝廷の禮として、用ひられたもので、其の時代には、此の朝禮を以つて、唯一の禮式としてあつて、之についての解釋や、説明は、非常に多いので御座います。有名な江家次第などは、其の中の一つと云つてよろしい御座います。

世の中が、漸次推移するにつれて、朝禮に漸々變化を及ぼしてまゐりまして、

朝廷の人々と雖も、之を知る事が出来なくなつて來ましたので、遂に朝廷の中に、之に關する専門の物識が出来るやうになりました。之を故實家と云ふので、凡て、斯の様な方面を有職、故實と申すので御座います。

平安朝の禮式は、まづ大略之に依つて行はれたものであります。勿論小部分には、事實の上に變化がありました。徒然草なども讀みになりますと、何事も、昔の世の方が有難く尊いといふやうに申して、之の禮式の變遷して行つた事を評してあります。が、それは小部分の變化で、大體から見ますと、朝廷の禮式を依然として、大寶令、格式、又は延喜式に據つて行はれて居り、其の律令、格式の本とする所は、支那の禮式によつた事は明かでございます。かの藤原清河が、遣唐使として、支那に參られました時に、唐の朝廷では、日本からは、何う云ふ人物を遣したかと、侮り顔に迎へた處が、清河の進退が、威儀堂々として、能く節に中つて居たといふので、大に驚いて、日本を君子國だと申したとあります。また以て、如何に當時の朝廷の人々が、支那の禮式に精通して居たかと、判るて御座いませう。

處が、藤原氏が衰へて、鎌倉幕府の時代となりますると、茲に、幕府が大困難を感じたといふのは、之の幕府の組織に功勞のあつた人物は、大方は、坂東武者と云はるゝ所の荒武者で、武藝は達者でありましたらうが、禮式にかけては、東夷とて、京都の月卿雲客に嘲笑せられた連中許りでありました。木曾義仲が京都に入つた時に、狝猴にして冠すと云はれたのは乃ち當時の武士が、都人の優美姻雅な禮法に馴れて居たのとは、雲泥の相違であつたからでございます。

其の上、幕府は武治的の政府であつて、京都の御所の様な、文治的政府ではありませぬからして、とても、京都の禮儀作法を、其の儘に行ふと云ふ事は、種々の點からして困難でもありましたらうし、一は又、荒々しい武士を統御するには、それに適した禮法の必要であつたのです。そこで、京都から、大江廣元や、三善康信や、其の他の物識を招いて、茲に初めて、武家格式と云ふ様なものを作りました。それから、足利氏に至つては、段々、いろ／＼の人物が起つて、單に武人的禮法を修正潤飾した斗りて無く、點茶の作法なども加味した、

小笠原家の禮法

多少優美な所を、一方には含んだ、武家殿中の禮式が出来ました。弓馬の禮法家として、最も名高いのは、小笠原貞宗といふ人で、既に元弘の頃に、弓馬の禮に精通して居るとして、後醍醐天皇様からも、御威狀等を賜はつたやうであります。それが則ち、今の小笠原氏の祖先でございます。

武士の禮式として、其の以後、又澤山流派を生じました。小笠原家の外に、今川家、伊勢家、其の他の流派もあり。足利時代にも、織田、豊臣時代にも、それ、適當の禮法家がありました。けれども、戰國時代の頃は、概して、諸禮諸式が衰へて、小笠原、伊勢、今川などの諸家に傳はつた秘傳だの、諸傳授など云ふものも多く散り失せて、今日では、詳細なる往昔の記録がないと云ふ事でありますから、此等に關して委しく取調べをする事も、亦甚だ大切な事でもありませうが、本書では、眞の大略の變化を申し上げればよいのでありますから、これに止めませう。

さて、徳川時代になりました。天下は再び治まり、武士も追々太平に馴れて來ると共に、學問も起り、道德の點も喧ましくなり、従つて、禮式の事も、中々

嚴重になりました。結婚の事、出産の事、登城の禮など申すまでもなく、武士たるもの、一言一行には、必ずそれに相應した、禮儀作法が無ければならぬ事になりました。書狀を書くには、書札禮と云ふものが出来て居る。武術をするには、弓馬劍槍それそれ禮法があります。此等には、旨と小笠原禮が用ひられたので、従つて、今日小笠原禮が、尙勢力を持つて居る次第で御座います。中に就いて、伊勢貞丈といふ人は、大分學問の素養もあつたものと見えて、重に禮法古式の事を記した、貞丈雜記、貞丈雜錄などいふ著書のある事は、普く人の知る所でございます。

明治維新の際には、國家の大變動が起りまして、西洋の風俗習慣が入ると共に、何もかも、一時氣迷ひの姿となり、其の爲、明治の御代には、禮法も、全然無くなつたなどと思はれるやうになつた時も、あつた譯で御座いますけれども、之は、大なる誤りでございます。今は、又明治の御代も四十四年、世もまことに安泰になつてまゐると同時に、禮法の事についても、種々やかましく云ひ出す様になりました。之は、實に然るべき事と存じます。明治の新禮法は、今

日以後に、現れて來べきものと思ふのでございます。

### 三、現今我が邦に行はるゝ禮の混合

前條に於いて大略ながらも、從來禮法なるものが、我が邦に、如何様な變化發達を遂げて來たかを御話いたしたので御座います。次には、更に一步を進めて、我が邦、現代の狀態を、一寸申して見る必要があらうと存じます。勿論、現代の事は、我々が日常、目に見、耳に聞き、或は、實地に行つて居る事で御座いますから、別に詳しくは申上げる必要もありません。が、その禮の混亂し來たつた有様を、極難と申し述べることにいたしませう。

現代の禮法は何うてありませうか。遺憾ながら、極めて、雜駁で、又極めて混亂して居て、その以前はさておき、とても、徳川時代に於ける程にも、統一したものはありませぬ。上中下の各社會に亘つて、孰れも、禮法の標準を失つてしまつた様に、考へられるので御座います。併しそれは、決して無理もない事で、維新の大事變に於いて、急激な社會組織

の變化が、殆ど、疾風迅雷的に押してまゐりました。そして、其の昔、大化の革新で、日本の社會が、全然一變した様に、明治の社會は、徳川時代に比しては、全然別物と云つて宜しいやうな有様になつたのでございます。斯う云ふ急激な變化を起した時には、孰れの社會に於いても、一度は、殆ど全く、其の社會の秩序を失ひ、組織を解く様になり、風俗も習慣も、禮法も儀式も、全然地に拂ふやうになつてしまふもので御座います。然し幸ひに我日本帝國は、維新の際に當つても、上に萬世不易にして、且英明なる天皇陛下在し、又忠良なる輔弼の臣が多かつた爲に、空前の大革新に際しても、日本從來の國風を失はない様に、深き注意を以てせられ、國民も亦、その一般が、一向に、外國の影響に心酔してしまふと云ふ迄には、至らなかつた所からして、古風の風俗習慣が、全く變つてしまふと云ふまでには、立ち至らなかつたけれども、何と云つても、文明的先進國と云ふ名のもとに輸入した、西洋各國の風潮は、恰かも大濤の如くに、わが日本の民情の中に、渦巻き浸し去つたので、一時は、日本從來の道徳も、風習も、儀禮も、甚だしきに至つては、個々の衣食住に至る

さて、西洋風に壓倒せられようとした時代が、あつた事はあつたので御座います。

彼我禮式の取捨

勿論西洋の風俗習慣が、悉く日本民情には適しないとは申されぬ。日本の従來の風習と、西洋の風俗とを比較して見ますと、彼が勝つて、此が劣つて居て、そしてそれを調和し、採用したら宜からうと思ふものも、随分少なく御座いませぬ。一二の例をあげますと、まづ時間を守る禮の如きは、日本では、他から招待を受けると、五時と云ふ約束があつても、特更に六時七時と延して、先方から、一度二度と催促の使者を受けて、初めて出懸けて行つて、それで禮に適つて居ると思つて居た時代もありました。之等は、昔は、例令それをよしとしたにもせよ。西洋の様に、約束の時間を確乎守ると云ふ方が、何れ程よいか知れませぬ。(勿論、日本でも、公式即ち、参朝、登城の如きは、極めて嚴格なもので、定時を過すやうなことは無かつたのですが) 又宴會の席にあつても、日本では、自分の飲んだ盃を、眞の形ばかり、盃洗てをいいて、無暗に、他に獻じなど致しますするが、之も不衛生的で、外國の禮法では、決して斯様な事は

致さないのて御座います。(勿論、これも近來、諸般の禮式が崩れてから、益々甚しくなつたのですが) 要するに、日本が、一時西洋熱に侵かされた結果として、従來の禮法が、著しく其の權威を失つたのは、事實でありませぬ。其の上に、西洋の儀式と、日本のとを諸種の點から、比較研究をする結果として、從來宜しいと考へられて居た禮法の上に、種々なる缺點をも見出して來るやうになり、果ては、日本の禮は無益だと云ひ、甚しきは、これは不衛生だ、不經濟だ、西洋の儀式に限ると云ふ、人々さへも生じて來たのでございませぬ。

そののみならず、従來は、日本人は、風俗習慣に於いて、相一致して居た所の、國內の交際が、維新以後、鎖國攘夷の夢は破れて、世界各國と交通する様になり、英の人も佛の人も、乃至獨米の人も、或は之を親友として交際し、又、中には親戚の干係を結ぶものさへ出來てまゐりました。さて左様なると、これを公平に考へても、従來の日本禮式では、先方には少しも通じませぬ。従つて、どうしても、西洋の禮法をも習はなければならぬことを、餘義無くされて參りました。

今一つの理由は、左の如くでありました。即ち、日本人が諸外國人と交際して、其の智識及び経験の範圍を弘むるに及び、外國の長を取りて、我が短を補はうとする事は、已むを得ぬ事で、又最も望ましい事で御座います。如何に頑固なる國粹論者が、極端に論ずればとて、電車、電燈、電信などを夷狄の器械であるからとて、採用してはならぬなど云ひ張るものは、今日にては、一人もなからうと存じます。此の通り、西洋の文明を吸収するに従つて、此までの経験では、夢にも知らなかつた新しい事柄が、續々と生じて來るのであります。そこで、之等の新事物に對する禮法は、到底其の物を、夢にも知らなかつた時代の、古い禮式ばかりでは、間には合ひますまい。爰に於て、已む無くも、新しき禮法の必要を感ずるので御座います。此等の理由から觀ますと、現今我が邦に於ける禮法が、紛亂混雜に陥つて居ると云ふのも、實は已むを得ないので御座います。維新以來、年は僅々四十有餘年、其の間に於いて、社會は非常なる速力を以て、變遷し進歩してまゐりました。即ち、文明の利器と云ふ利器は、悉く入り込みました。深奥なる學理は、

ある限り日本に入りました。日本の國民は、恰かも、最大急行汽車に乗つて、山野を走るか、の様に、見るもの聞くもの、實に應接に暇なしと云ふ有様で、文明と云ふ、一大活動寫眞に對して、目をまはして居た時代だと云はなければなりません。されば、日清、日露の二大戦争を経て、外國の文明の長短も、悉さに識得し、日本固有の實力も、十分に自覺し、日本國民としての覺悟も、略ついた今日以後に於いては、必ず、統一したる國民禮法の顯れ來るべきは、必然の事でございます。従事の混亂時代は、一時の雲でありまして、今日から以後に於いて、禮儀ある君子國たる日本の眞價が、正に顯はれなければならぬ事と思ふので御座います。一度、東京の市街に立ちて、冷靜な眼を以つて、現代の國民が、如何様なる禮式を以つて、行爲をして居るかを御覽になれば、その千差萬別、殆ど統一が付かない事に驚かされる御座いませう。例へば、茲に三軒の家に婚禮があるとしまして御覽じませ。或家では、その縁女は、嚴かなる袿衣袴に下げ髪といふ、雅か

な装ひて、數十疊の大廣間に、銚子盃、島臺などと、昔々ぼゆる儀式がありませう。又今一つの家をみれば、縁女は、武家風の備褔姿、又は白襟紋附裾模様で、日比谷大神宮様の御前で、神官は祝詞をあげて、神さびた式が行はれるかと思へば、又一方では、縁女は洋式の白衣に花束を持ち、教會堂に司教の立合で、クリストの靈前に、手を握ると云ふありさままでございませう。訪問、應答の禮にしても、途中に出逢つた時の挨拶にしても、又その通りで、或者は兩手を膝のあたりに垂れて、丁寧に腰をかゝめるかと思ふと、或者は、互に握手して居ると云ふ様な始末で、其の他、萬般に涉りて、從來の禮の上に、外國の風俗習慣の入り來りたる結果、外國の禮にも半通で、從來の禮は、覺えても居らぬと云ふ盡が、多くなりました。そこで、到る處に、不沙法千萬な行爲が澤山出來て、物の云ひ様、身のこなしに至るまで、勝手氣儘の振舞をなして居る、それ故、初めて來た外國人から日本は禮讓正しい國だと思つて來たのに。見ると聞くとは大違ひだなど、云はれる様になつたので、之は、一は社會の不秩序から來た、已むを得ない、過度時代の趨勢とは申しながら、又一つには、現

禮法にも  
必要あり

在の國民が、あまりに禮讓に、無頓着な結果だと云はなければなりません。さらば、如何にして、此の禮儀の紛亂を直さうかと申しまするに、今日にては、まだ誰も禮法學者として、社會の信認を負ひ、日本現代の時勢状態を達觀して、時代に應ずる禮法を制定した人も御座いませぬから、國民は自から覺つて、從來の禮法を據として、之に、時代の必要なる新要素を加へ、長い間の經驗を以つて、一の儀式を作り擧げなければなりません。其には、十分銳利な批評眼をもちまして、從來の禮法の足らない處、又時勢に合せて改良すべき點を見出し、一方には、外國の禮法を一々批評し觀察して、彼の國情民俗と、我が國情民俗を比較し、彼に適するも我に適せざるものは棄て、我に取つて最好の禮法と思はるゝものは、取ると云ふ様に、比較選擇したならば、決極、一定したる國民禮法の產出すべき道理であります。之の禮法の一定したる時に於いて、社會は初めて、秩序ある、圓滿なる社會となり、國民は初めて、禮讓ある品格高き國民として、認め得らるゝので御座いませう。

る一篇は、重に、禮法に就いての注意を主と致しまして、曲禮即ち作法は、まづ現今の官公私の女學校に専ら行はれて居る、小笠原流に大抵よりましたのは、各位が、從來學んで居らるゝものと、大差無い方が都合が宜からうと存じました次第でございます。斯くて、公式は「無論その筋の御制規により、私禮は、各自の便宜、土地の風俗を斟酌して、時の宜しさに従はれ、そして後の識者と待ちて、訂正完了されたいと、望む次第でございます。それゆゑ、例令は、婦人禮法の如きも、日本式の袷袴より、褌袴、白襟紋付に及び、西洋式のもの、やはり、大禮服から、通常服に至るまで、その煩しさを忍びて、掲げましたのも、敢て自ら専断せずして、暫く過度時代の徑路として、已むなくも、各位の取捨に任せようとの愚意に外ならぬのでございます。

### 第三章 禮の根本的概念

#### 一、禮の必要

禮は何故に必要であるかと云ふ事は、大凡、以上に述べたやうな次第でございますが、今又取りつめて、此所に雜と御話いたさうと存じます。

(イ) 禮は自己の思想感情を、他に發表する、最善、最良の形式である。此は禮の定義の所に、申した通りであります。それ故に、苟くも人間が、自分の思想感情を、最もよく發表し、又最もよく、他に了解させようとするには、禮の形式によらなければなりません。前にも、例を擧げて申しました通り、禮を知らない爲に、自分の思ふ事、爲る事を、他よりは、悪く誤解されたり、又は物笑ひの種にされたりする事は、澤山あるので御座います。ですから、苟くも社會の人となつて、社會の人と交際し、互ひに其の思想感情を交換するには、是非とも、禮を知らなければならぬ事は、云ふまでもありますまい。

禮の思想感情を、最もよく發表する形式



禮は社會の秩序を保つ最も重要な標榜である

(ロ)禮は社會の秩序を保つ最も重要な標榜である。社會と云ふからには、其の間に、澤山の人が共同して、住んで居るもので御座ります。多數の人の、共同生活をすることに就いては、其の間に、何等かの形式を履んで、其の社會が、圓滿に進行する様にしなければなりません。之の形式の、最も進歩したものは、即ち國家であります。

さて、其の國家の組織を見ますと、第一に君主が在し、君主の下には、政府と云ふものがあり、政府には、種々の文武官があつて、政務を司り、其の下に、人民があつて、種々の業務に就いて、活動して居ります。之は、國家の政治機關の方面から見たので御座います。

一方、國民が、生活をする形式の方から見ますと、君臣があり、親子があり、夫婦、兄弟があり、親戚、朋友あり、又一國民あり、他國民あり。斯様にして、各人、各個が、各、自己の意志感情を發表し、交換して、此の世を送つて行くので御座います。

それでは、其の政治機關、其の生活形式が、何によつて、互ひに連結せられ、

統一せられて居るかと思ふ事になると、それは云ふまでもなく、其の國家を形する、國民精神の一致であらうと存じます。苟くも、其の國民の精神が、一致しなければ、國家と云ふものが、形られやう道理がありません。

國民相互の間に、共通の精神があります。之を、其の國の國民性と申しませうか。其の國民性は、やがて、其の國民の言語となり、動作となり、風俗習慣となつて、表れるものでございます。それ故に、一國の人民には、其の國民に共通の言語動作風俗があつて、それが、おのづから、其國民を統一して、此處に、其の社會の秩序を全からしむるのであります。之の共通の言語動作風俗は、我等が所謂禮なるもの、内容をなして居るのであります。

斯様に考へて参りますと、禮は實に、社會の秩序を保たしむる上に於いて、一日も欠く可らざるものたることは、先哲のかねて云はれての通り、實に大切なものでございます。故に禮ありて、初めて、社會は圓滿に活動するものであります。禮なき社會は、何うしても、圓滿靜肅には治まらないのでございます。實際上、君臣、及び師弟、又は親子、夫婦、兄弟等を觀ましても、其の間に禮

禮は個人  
の品性を  
高らしむ

なき時は、決して、圓滿なる好果を得る事は出来ないうてはありませぬか。

(ハ)禮は個人の品位を高からしむ。禮と云ふものゝ、單に形式のみでない事は、前にも申し通りて御座います。禮に適ふ行をするには、是非とも、禮に適ふ精神の修養を要するので御座います。それ故に、若しこゝに、深く禮に通じた人があるとするれば、従つて、其の品性も高潔であるべき道理で御座います。一寸考へた所では、品性が高潔であつて、初めて禮儀も正しきを得るのであると申しても、禮儀が正しかつたとて、品性に、影響する筈はない様にも思はれますが、それはまだ考へての足りない所であらうと存じます。例令て申せば、我々が、平常汚ない衣服を纏ふて居る時の心持と、清らかに麗しい儀式の衣服を纏ふて居る時の心持とは違ひませう。平常着の時には、少し位身體を崩しても、さほど何とも思ひませぬけれども、儀式の装をした時には、何となく、嚴かな感が致しまして、形を崩すまいとねんじ、従つて、心も自然と、引締る様になるのは、これ即ち、心が衣服の爲に、影響されるのであります。

世に、氣質と云ふ事が御座います。これは、人の其の境遇々々に於ける、特有

の性質になるのを申すので御座います。兵士氣質と云ひ、學者氣質と云ひ、役人氣質と云ひ、學生氣質と云ふ様に、それ／＼に、特別な性質を備へ、風采を形作つて來るので、何う隠しても、その境遇が顯れるものでございます。是等は、其の人の境遇、其の人の事業が、其の人の品性の上に影響して、一種特別なものを作り上げるので御座います。之を見ても、誠に、兼好法師がいはれたやうに、禪床に座せざれば、心禪床ならず、外形の、内心に影響する事の多い事は極めて明かて御座います。

此の通りでありますから、絶えず禮法を以つて、身を練りて居るものは、自然と其の品性を高めらるゝ道理で御座います。何となく、莊嚴で、立派な人になり、容易に侮り近づく事の出来ない様な氣品は、禮を正しく修めて然る後、得らるべきもので御座います。それに、禮を眞に研究するものは、其の始めに於いて、心の修養を積まなければならぬもので御座いますから、必然、品性の高尚になることは、疑もなき筈で御座います。紳士と云はれ、淑女と尊ばれる人々の、禮儀の修養なきは、其の言語動作を一見しても、如何にも氣品なき、

如何にも輕浮な品性の様子が窺ひ知られるて御座いませう。其の美麗やかな装飾も、眞の禮に適はぬのを、嘲つて、古人も、「楚人は猕猴にして冠す」など、申しましたのでございます。

(二)禮は相互の交際を圓滿にす。之は云ふまでもありますまい。凡そ、世に交際する程の人は、勉めて、其の意志感情の疎通を謀り、その人の品性を尊び、敬意を以つて、他に接すると云ふのが、禮の本意で御座います。右の通りにして居たならば、何うして他と、衝突が生じませう。他との衝突は、大抵の場合には、双方、又は何れかの一方に、無禮の行動あつた場合に起る事が多いので御座います。それで、相互の禮讓を擴めては、國と國との交際も、亦圓滑に行はるべきものでございませう。

國交の最大秘訣は、禮を守るにあるとは、熟練なる外交官の、屢々口にする所て御座います。國民相互の間に、圓滿なる禮が交換された時には、其の兩國は、極めて、親密なる交際をなすを得るので御座います。或は、禮の様な形式的のものは、格別必要もないと云ふ者があるかも知れませ

禮は相互の交際を圓滿にする

ぬ。所謂、書生風の自稱豪傑の連中には、この議論が最も、歡迎される様で御座いますが、之は、大層間違つた考へて御座います。第一に、禮を單に形式一遍のものとして考へるのが間違ひで、禮は幾度も申します通り、決して、形式のみでなく、其の形式の奥に、純粹なる感情思想があるので御座います。之の點については、爰に詳述する必要はありますまいから、省きませう。第二に、昔の豪傑英雄と云はれた人々さへ、禮儀に馴れなかつた爲に、非常な恥辱を受け、其の爲に、思はぬ失敗を取つた人々が、中々少なくありません。まづ我が國では、木曾義仲などの類で、誰もよく知る所て御座いませう。義仲が、北陸の兵を率ゐて、一舉して平氏の大軍を破り、長驅、京に入るまでの武威は、實に赫赫として、實に旭將軍の名に背かぬ有様で御座いました。所が、京都に入りて、院の御所の宮殿の上に立つた彼は、何うてありませう。彼は木曾の山間に育つた、所謂、野生の人でありますから、例令、其の氏素姓は卑しからぬ。源氏の正統であつたにもせよ、都の禮儀作法には、何一つ通じて居りませぬ。參内の禮は何うしてよいのか、公卿百官には何う挨拶してよいのかも知りませぬ。

冠を着ければ、例の狝猴にして冠するものだと笑はれ、物を言へば、東夷の百  
嘲と卑められました。此に於いて、流石の旭將軍も、何の價値もない、田舎者  
と認められて、其の武威には恐れて居るものゝ、其の舉止進退には、宮中の人  
の、物笑ひの種になりました。

其の爲に、義仲は、あの様な武力を持つて居ながら、終に、宮中の人々を心服  
せしむる事が出来ませんのみならず、頗る嫌惡忌避せらるゝ迄に立ち至つたの  
てございませぬ。所が、義仲は、義經の爲に亡されて、義經がこれに代りました。  
そして、その都に上つた時に、宮中の人々は、又も、東夷が殿宮に入つて物笑  
の種を撒くのだらうと思つて居りますと、何ぞ計らん。義經は、舉止進退、  
悉く節に中り、威風堂々として、美々しく振舞つたので、公卿百官も、大に驚  
き、此の人こそ、眞の長者であると、心服したと云ふ事でございます。その他、  
頼朝でも、尊氏でも、宮中の御覺えの慶たかつたのは、その大方は、優美嫺雅  
の儀容が、まづ、その感情を好からしめたのでございませぬ。  
其の他、外國の例を求めて見ますと、かの有名なる佛蘭西皇帝ナポレオン第

義仲の失

那翁の  
苦心

一世は、丁度、我が邦の豊臣秀吉の様に、コルシカ島の一青年より身を起して、  
戦争、又戦争と功名の梯子を昇りくして、遂に、佛國皇帝の位に即き、一時  
は、世界の帝王たらんと、大希望をまで、起した人でございませぬ。然るに、  
身はもと微賤に生れて、而も兵馬の間に人となつた。所謂、成り上りて御座い  
ましたから、始めて、歐洲の帝都とも云ふべき、巴里の交際場裡に押し出した  
所が、貴族の間に行はるゝ禮と云ふものを、一つもわかりませぬ。巴里は、今  
以て、世界禮式の中心と云はれて居りますが、其の當時は、殊に路易王朝の  
餘習を受けて、貴族間には、非常な喧しい禮法があつたもので御座います。奈  
翁は、之を知らない處からして、流石の奈翁も、これにはいたく閉口して、誰  
か、自分の後見をして、禮儀作法から、社交の指南となつてくるゝ者は、ある  
まいかと、心竊かに探索せられつゝあつた結果、遂に、當時の諸禮法に秀て、  
且交際場裡の花形であつた所の、ジョセフィンと相遇ふに至り、非常の熱心を  
以て、彼の女に配を求められたといふ事御座います。それゆゑに、或意味に  
於いて、那翁に對する優者であつたジョセフィンの、我が儘であつた事も、亦

漢高祖の教息

已むを得ぬ事情があつたてあらうと、今も佛都の口さが無き京童は申して居ります。  
又、支那では、漢の高祖帝は、諸武臣等に、禮を習はして後、始めて、殿上の喧噪怒號を禁ずる事を得、秩序整然として、各々其の位に安んずるを見て、悦んで、「朕今日、初めて天子の尊きを知る」と迄、歎ぜられました。是等の例を見ても、亦禮の必要なることがわかるてはありませぬか。

### 二、禮の階級的差別

次に、禮には差別が有るものか、無いものかと云ふ事について、御話しいたして見ませう。  
抑も禮と云ふものは、對手を得て行ふ場合が、最も多いので御座いますから、何うしても、對手の變るについて、多少の差別がある事は、免れまいと存じます。それでは、何う云ふ風に、差別があるかと申しますに、これを十分明瞭に説明する事は、極めて困難でございますが、まづ、雜と二三の差別を次に

身分に就いての差別

擧げて見ることに致しませう。

(1) 身分よりして生ずる禮の差別、身分の差と申しますと、現今は、普通之を、まづ三種に區別して居る様で御座います、即ち、

- 一、上流—上等社會
- 二、中流—中等社會
- 三、下流—下等社會

等でございます。之の三階級に亘つて、風俗習慣、生活、その他、凡ての點に於いて、著しく差別ある事は、云ふまでもありますまい。従つて、禮は之の三階級に、各々差別のある事は、免れますまい。上等社會の人が、下等社會の人の言語や、振舞を見て、禮を知らないと云ふのは、自分の立場から、下等社會の人を批評するからでございます。下等社會同志の間には、亦それ相應な禮があるので御座います。何故なれば、下等社會の人は、孰れも、其の日々の生活に汲々として居て、一家を支へて、生計を營んで行くと云ふ事が、最大目的の様になつて居ま

すからして、言語遣ひても、身の扱しても、優美だとか、矜雅だとか云ふ事は、到底も、望み得ない事でありませぬ。所謂衣食足りて、禮節を知ると云はれて居る通り、其の日の糊口に齷齪として居るのでありますから、上等社會に行はれる様な禮法を、下等社會に對つて望むと云ふ事は、到底不可能の事と云はなければなりませぬ。而しそれならば、下等社會には、禮は全く無いかと申しますると、それは決して、皆無だとは云はれませぬ。時には、上等社會にも見られない様な、立派な禮の意義にもなつた麗はしいとがあるの御座います。けれども、概して下等社會の禮は、簡短で、通俗で、心易立て、儀式張つた、形容は具備して居りませぬ。之等は、皆其の生活が單純で、身が多忙である處から、自ら然らざるを得ぬので、それが即ち、境遇による差別に云ふべきでございます。

中等社會に於いてもその通り、又其の生活状態から一般の禮式が出来て來るもので、上流社會に比しても、下流社會に比しても、又一種異なつた、それ相當のものがあるべき道理でございます。

性の差別

これは上流に比しては、劣るてありませうが、下流に比しては、なほ遙かに、勝つて居るので、普通、我々が國民禮法の標準として、見出すべきものは、之の社會の禮法中に、中々多からうと存じます。

(ロ)性に就いての差別、性の差別とは、即ち、男女によつて、幾分禮の形式が、變つて居ると云ふ事でありませぬ。これも、殆んど、説明を要しない事で、男女と云ふ本來の性質よりして、禮の發表法が異なるので御座います。且又、男女間の風俗の差も、之が差別を引き起す最大原因となるのであります。例へば、男の言語と、女の言語とは、大分違つて居ります。男は意志の確固としたのを貴び、女は感情の流麗なのを喜ぶ所からして、表情の方法にも、亦異なつた點を生ずる道理でございます。それで、男は舉動の活潑なのを善とし、女は進退の優美なのを喜みする所からして、男の歩き方と、女の歩き方との上にも、差が起つて來るので御座います。之等、男性女性の上に、特別なる註文がある故に、何うしても、男女間の禮法に、幾分の差別を來す譯となるので御座います。

(ハ) 相手によつての差別、又自分が禮を施すべき相手の種類によつて、自分の態度に、種々の變化を生ずる事が御座います。これは、禮、其の物の根本的の差別ではありませんが、云はゞ、禮の應用の上の差別で御座います。

即ち、自分が、相互、最も親しい人に對する時と、初めて會つた人に對する時とは、禮を異に致しまするし、又我より、長上の人に接する時と、我より少者の人に接する時と、或ひは、外國人に對する場合、内地人に對する場合とも、亦自から別様の禮を執るて御座いませう。自分を中心として、相手の身分の高下、年齢の長幼、地位の上下、干係の親疎等の差によつて、禮も自ら差別を生じて來るので御座います。

併し、以上に申した事は、凡て禮の形式、即ち、形に顯はす所の動作進退の上に、幾分の差特に幾分と云ひますのは、大體に於いては、一致して居るから御座います。云ふ事と云ふ事で御座いまして、其の根本たる心の作用に至つては、何れに對つても差別はあるまいと思ふので御座います。即ち、相手に尊重し、自己を謙遜し、且相手に親愛するなどの心の働きは、上中下何れの社會に亘つても、亦長幼貴賤何れてあつても、凡て、同様の心の持方てなければならぬので御座います。

### 三、禮の根本的條件

さきに、自分は禮の根本的條件として、次の二條件を挙げました。即ち、

- 一、最も普遍的なるべき事、
- 二、相手に愉快なる感情を起さしむべき事、

でございます。さて此處には、更に、之の内容に立ち入りまして、稍細密に、之の條件を申して見る事といたしませう。

それには、之の二條件では、まだ盡さぬ處があります。で、更に新たな方面から、根本條件を擧ぐる事といたしませう。併し、之の新なる條件と雖も、決して、前の二條件と衝突するものには無くして、孰れも、此と一致するか、又は此等の中に含まるべきものでございます。

(イ) 最も普遍的なる事、これは、第一條件其の儘でございます。禮として、國民

の間に行はるゝまでには、少なくとも、其の國民全體に亘つて、了解され、又採用されるゝものでなければなりません。一國の儀式が、一國の人民に解らない様な事があるのでは、其の禮は、圓滿なものとは云はれぬてありませう。西洋の禮式などを、其の儘に輸入した物の中には、随分、此の様な不消化な形式があるもので御座います。此を若しも、直譯的に教へ、又其の教へられた人が、一知半解的に執り行つたならば、随分妙なものが出来る事が御座いませう。それでは、折角の禮の目的も、詮無くなつてしまふ譯で御座います。

一體、禮法は、其の筋に於いて、公式に定めらるゝものと、國民一般の習慣上、便宜上から、殆ど、自然的に形作られて来るものとの、二つがあります。それゆゑ、自分一個で、斯うしたいと思つても、一般に行はれぬ事もあるてございませう。例へば、軍隊や、警察官吏は、上長官に對して、敬禮を表すのには、舉手注目の禮を行ひます。若しも一人の人が、その禮法を見て、之は、至極輕便だから、一般の人に行はせたいものだと考へて、まづ自分だけで、其の通り行つて見たとしても、一般世間の人が、嘉として、之を行はないとすれば、舉

道德的な

手注目之禮は、矢張、兵士や警察官の禮であつて、一般國民的禮法とはならないのでございませう。

(ロ) 道德的なるべき事、禮を生み出す動機、其の物が、既に道德的でありますから、禮なるものは、勿論道德と一致しなければなりません。不道德的行為は、如何にしても、禮と云ふ事は出来ませぬ。世の中が進歩して、人々の道德思想が嚴密になればなる程、禮の形式も、亦益々道德的に表れなければならぬ等のものてございませう。野蠻の國に参りますと、自分の長上を待遇する爲に、他の部落の人の首を斬つて供へるとか、神を祭るのに、生きたる動物を、神前にて殺し、其の生血を供へるとか云ふ事が、随分あると申します。之等は、道德の低い、野蠻の部落に於いてこそ、禮とも見られるて御座いませうが、文明の程度の進んだ、人民間に於いては、決して、禮として認めないのみならず、寧ろ殘酷非禮の行為として、擯斥するてありませう。

一體、禮なる形式は、社會道德の進歩に伴うて、ますます發達すべきもので、禮は又其の國の風俗習慣より、選擇されるものであると云はなければなりません



まい。社會の風俗習慣は、其の社會の道德程度を計る尺度でありますから、進歩した國民程、進歩した禮法を持つて居ると云ふべき道理でございます。所が、事實は、必ずしも、さうばかりとは申されませぬ。文明諸國に於いて、禮だと心得て居る方法を、一々よく調べて見ますと、中には、案外に、批難すべきものも、ある様で御座います。一例を申せば、西洋諸國に行はるゝ、接吻の様なのは、即ち之であります。

接吻は、親愛を表情する方法として、西洋諸國に於いては、盛に行はれて居ります。君主に接吻するには、其の手の甲になし、或は、手の掌、額、頬などに接吻して、其の親愛の意を表します。併し、これが果して、立派な禮法でありませうか。吾々東洋人から見ても、一種不思議に見ゆる事は、兎も角として、第一に許されないので、それが、不衛生的な點で御座いませう。生理衛生の學理が、非常に進歩した今日、口から諸種の傳染病の傳播ると云ふ事は、十分に知れ亘つて、實地の恐るべき例證を見て居ながらも、多年の習慣上、どうも止められないと云ふのを見ても、風俗習慣の力の如何に、恐しきかと解るてありま

せう。

斯様な變つた状態を生ずるのは、禮が一人にて作られないで、長い間に、多數の人によつて、自然に作り上げられた結果であります。一人が、嚴密なる條件を立て、研究したものならば、斯様な結果は生じませぬ。従つて、一旦勢力を得た禮法は、例令それが、凡ての缺點が明かになつて居るにもせよ。社會全體が、之を認めるのでなければ、改良さるゝ事は、容易に出來ないのでございます。

されば、道德上から、禮の根本精神を論じたら、果して、何うてありませうか。次に、更にこの事に就いて、今少し詳細に述べて見ようと思はれます。道德上より、禮の内容を見ますれば、二つの方面がありませう。即ち、

- 一、 對手を尊重する意を表す事、
- 二、 自己の謙遜の徳を表す事、

昔の禮法の書を読みますると、禮の根本精神として、四つの徳を數へてあります。

- 一、恭敬
- 一、親愛
- 一、誠實
- 一、懇篤

の四つで、之の四徳を心に備へて、而して、後に禮を倣はなければならぬと云つてあるやうでございます。これは、即ち禮が道德と一致すべき事を説いたので、之の四徳は、禮の發表に、直接大切なものでございます。

恭敬とは、對手の人格を貴び、之を鄭重に取り扱ふ事でありませう。日本語で云ふ、うや／＼しくすると云ふ事、對手を尊ぶ爲に、自分の言語動作をも謹み、何事もしとやかに、丁寧にする事でございます。

親愛とは、即ち、したしみ愛するので、自分と、他人との間に、何等の分け隔ても置かず、何處までも、先方を愛し、先方の爲になる事をするると云ふので御座います。

誠實とは、人に對して、我が心の誠を盡すと云ふ事、少しも作り飾る事なく

露ばかりも悪い心を以て、人に對はない事でございます。

懇篤とは、懇ろに篤きの意で、即ち親切丁寧な事でありませう。唯、表面許りの事ではなく、他までも、其の人の爲を思ひ、其の人善かれかしと祈つて、凡ての行動をなす事をいふのでございます。

以上の四徳をつとむれば、一は他人の人格を尊重して、其の人を尊び愛するのと、一は己れ自らを修養して、人に對して謙遜し、奥床しい性質を持つとの二つで、共に、これ自分の善き品性、即ち、誠意誠心の表れと云ふ可きものでありませう。

心に此等の道德的要素を備ふると共に、表面に表れたる禮の形式に於いても、勿論非道德的ふるまひを許しませぬ事は、既に前に申しました通りでございます。是の故に、心は如何に立派であつたとしても、其の行が亂暴であつたり、野卑であつたり、或は又、放縱であつたりする時は、共に之を禮を知らない人として、卑しむので御座います。

以上述べました事によつて、禮と道德とは、何處までも、一致しなければなら

衛生的な

の事は、明かて御座いませう。

(一)衛生的なるべき事、これは、従来の禮法なるものの中には、十分この標題に適つて居ると云はれぬものもあります。それと申すは、昔は、衛生と云ふ事が、一般に重んぜられて居らなかつたからでございます。

衛生の方面からして、従来の禮法を批評して行つたならば、合格しないものも、随分御座いませう。前にあげた、西洋風の接吻の禮などは、即ちそれで御座います。日本の禮で申しますと、點茶の式の、濃茶の呑み廻しの如き、又は、尊貴の方の御前に、長時間侍坐して、毫も身動だもしないなどは、血液の循環上宜いこととは申されませぬ。孰れも、衛生に適せぬものも往々ありました。それが、何故に今日にても、矢張禮として、行はれて居るかと思はれますと、それは、前にも申した通り、習慣の力て御座います。人間は、甚だ新奇を好むやうてありまして、亦一方に於いては、非常に、保守的な所があるもので御座いまして、自分の馴れた事となると、悪いと知りつゝも、容易に改めらるゝものてはありませぬ。況して、一般社會の衛生思想は、今日に於いても、尙未

だ、十分發達したとは申されぬのでありますから、是等、長き習慣の上に打ち立てられた禮法が、今以つて、勢力を持つて居る事は、怪しむには足らぬ次第であります。

それで従来の禮法の中で、衛生に害があるものは、何うかして、漸々改めたいものでございませぬ。之等は、猶後篇の實際の部に於いて、一々抜き出して、注意を附け加へる積りて御座います。

(二)禮は、時代の思想風俗に一致しなければならぬ。此も、更めて説明するまでもありませぬ。禮なるものは、其の時代の人の生活上、最も良好なる形式を以て、行はるべきものでありますから、其の時代の人々が、明瞭に解し得る事が、第一の必要でございます。又其の時代の風俗と一致する必要があるもので御座います。否、必要があると云ふよりも、寧ろ一致しなければ、禮として圓滿に世に行はれぬ等のものでありませう。是の故に、一個人が、如何に衛生的に、經濟的に、立派な學理から割り出した、完全無缺の禮法を案出したとしまして、それが、時代の思想、時代の風俗習慣と、衝突して居る間は、決して正當

禮は時代  
と相反す  
べからず

経済的なこと

な禮法として、一般から認めらるゝ事が出来ないの御座います。例へば、日本婦人の衣服は、袖は大層長くなつて居ます。特に禮服となりますると、袖も亦裾もますます長くなつて、經濟上から云ふと、實に不經濟であり、身體の動作は、敏活を欠いて、不衛生であります。此等の不衛生不經濟の點を、遠慮なく攻撃して、之を廢めさせやうと致しても、時代の風潮が變つて來ない限りは、一個人の方では、何うする事も出来ないのてございます。

さう云ふ譯でありますから、禮法の改善は、その時代思想、時代風俗の進歩と、相伴ふべきものであると考へられます。

(ホ) 經濟的なべき事、是は單に、金錢上の經濟をのみ云ふのではありませぬ。時間上にも、人數の上にも、場所の上にも、凡てに亘つて、經濟的でなければならぬと云ふのでございます。

昔の禮法の中には、孰れの點から見ても、不經濟なものが随分あります。婦人の服装の如き、室内の裝飾の如き、客に勧める飲食物の如き、金錢上の不經濟な點を含んで居るもの、訪問應答の如き、約束の集合の如き、時間上の不經濟

濟に伴ふもの、又其の他にも種々の點から見ても、不經濟といふことを免がれぬ所があります。併し、其の當時に在つては、不便とも感ぜず、寧ろ極めて必要なこともあつたてありませうが、時代の推移に従つて、適宜に、追々と除去する可きもので御座います。昔は、社會の事業も澤山ありませぬ。一日中、別に何にもしないで、遊んで居る様な人々が、随分ありました。従つて時間上の經濟と云ふ様な事は、殆んど、考の中に入つて居りませぬ。又我が國の士族に於いては、昔は、世襲世録であつて、何一つしなくても、一定の俸録は得られたものでありますから、金錢上の經濟と云ふ觀念も、亦極めて薄かつたもので、武士は金錢を賤みまして、計算をする事すら、恥たものであります。此の様な時代に出來たものであるから、其の禮法の中には、勿論、時間上、金錢上、不經濟な事も、澤山あつた道理でございます。西洋諸國は、此の點に於いては、日本とは、大いに趣を異にして居て、昔から、個人的立場にあつて、生存競争も、極めて烈しかつたもので御座いますから、經濟と云ふ點には、自から早く氣が付いたものと見えて、一寸訪問するにも、時間の定めがあり、又用向て

来た客には、茶菓を呈したり、或は食事をなさしめたりする事も、極めて稀で、集合には、一定の時間に、必ず集まつて、時間を違へる事は、失禮としてあると云ふ様に、一般に規律正しく、経済的になつて居ることが多い様に思はれます。

勿論、禮法はその儀容を整へるといふとに、随分重きを置かれて居りますから、孰れの國でも、稍もすれば、金銭上の費を要することを免がれませぬ。従つて、稍もすれば、奢侈に陥り安いのて、既に、幾千年の昔、支那の孔門の高弟すら、先生たる孔子に、その疑問を發して居る程ですから、分相應の費用は、禮容を整へるに於いては、已むを得ませぬ。が、やはり、何處々々までも、不経済に失せぬやうにとの注意は、禮を學ぶ者の、常に怠つてはならぬ所でございます。

(へ) 相手に美感快感を興ふべき事、禮の主義とする所は、其の舉止進退の、高尚優美、丁寧、親切にありと云はれて居ります。之は、如何にもさうある可き事で、此等の個條が空しかつたならば、禮法を學ぶべき必要も、従つてないと申

相手に好  
感興へ

しても宜しいでございます。

禮は、重に、對手があつて、そして、行ふ場合が多いことは、前にも申した通りでございます。扱、彼と我と、相對した時に、自分の舉動が、相手に對して、美感快感を興へるものであるべき事は、云ふまでもありません。

美感とは、其の字の通り、美しいと云ふ感情でございます。相手に對して、自分の舉動が美しいと思はするには、何う云ふ條件が、必要でありませうか。今一々、茲に其の條件を掲げる譯には參りませぬが、大凡、左の條々は欠くべからざるもので御座いませう。

第一は、舉動が規律正しい事でございます。規律の正しいと云ふのは、はきはきとして、滯るところ無く、一定の時間内に、一定の動作が規律正しく行はるゝのは、實に、美しく感ぜらるゝもので御座います。學校などで、大勢が集まつて、静肅に、爾も活潑に、體操などをして居るのを見ると、何となく、心が掃つて、美しい感か起ります。之を不規律に、或者は、手を下げるかと思ふと、他の者は、手を舉げると云ふ有様で、そして、喧々囂々として、居るやう

てあつたら、何うてありませう。見る者の目にも、厭な感じが起るてはありませうまいか。

第二は、調和の取れて居る事でございます。調和とは、一々の事が、皆相一致して、工合よくいつて居る事、飛び離れて、異様で無いのでございます。俗に、云ふ、うつりがよいと云ふのは、色や形の調和から出た言語でございます。禮法の上で申しますると、着物は、極めて優美な服装をして居て、言語は、又非常に野卑であつたならば、衣服と言語との調和が、取れませぬ。非常な丁寧な言語を使ひながら、荒々しい舉動をするのも、不調和でございます。此等の不調和は、相手に對して、不快な感じを與へるもので御座います。

第三は、趣味のある事、御座います。趣味とは、字の如く、即ち趣きのある、味ひのあることであります。その言語に表るゝ事の外に、云ひ知れぬ、趣きあり味ひありて、一舉一動奥床しい、なつかしい、氣高い趣きが籠つて居ると、何とも云ひつくされぬ、敬虔の念を抱かしむるもので、従つて、其の人格を尊ぶ様になるものでございます。

また其の外、數へれば澤山あるて御座いませうが、まづ此等の事が、禮法上の必要條件となつて、其の條件に適つて居る舉動をすれば、相手に、美しく快いといふ感情を惹き起さしむるもので御座います。

之の美感、快感が、相手の人に與ふる影響は、決して少なからぬもので御座います。のみならず、其の與へられた人は、當方に對して、慕はしく、懐かしく、將た敬すべき心をも起し、當方の人格を重んじて呉るのでございます。斯くてこそ、初めて、禮の眞の意義を、發揮することが出来るので御座いませう。

禮の根本條件として必要な事は、まだ他にも、もつとあるて御座いませうが、茲には、まづこれだけに止めて、更に、他の條件を述べようと存じます。

要するに、此等の條件は、精神及び身體の練修によつて、初めて得らるゝもので御座います。精神の修養に於いては、智力感情意志を十分に練り、徳を備へ、道を學ぶにあります。身體の練修としては、即ち、儀式作法に通じて、一舉一動、悉く節に中り、禮に適ふと云はるゝ様に、ならなければなりません。而して、之の精神と身體との練修は、やかて、自己の完全なる人格を形成し、

道徳となり、才智となりて、到る處に、其の光を現はすので御座います。世の人は、斯る人を君子人として、貴び、社會は、斯る人を、模範として仰ぎませう。而して、徳教の本も、之に基くのでございます。之が、即ち禮の極致であつて、又禮の最後の目的でございます。それ故、吾人共に、その極致の域に到ることは、至難くとも、其の階梯だけでも、一步を入れましたならば、其の人々の心がけ、勉強次第で、決して、彼岸に達し得られぬものとは云はれませぬ。希くは、諸共に相勵まして、研究兼磨致したいものではありませぬか。

#### 第四章 禮法に關する基本的注意

##### 一、禮即ち精神の修養

禮法は、既に幾度も繰り返して御話いたしました通り、法式其の物を見真似に致したからとて、決して、眞實に禮法の域に達し得るものにはありませぬ。

何れの事柄でも、其の事の至妙の域に達せんとするには、自ら精神上の修養を要するものでございます。禮法の修練は、即ち取りもなほさず、精神修養であるのでございます。

禮法を修むるには、其の人の心が、既に禮に適つて居らなければならぬ事は、云ふまでもありますまい。既に、禮法と道徳との關係の所に於いて申した通り、禮法なるものは、内部の徳儀を、外部の動作に發表するもので、禮と徳とは一にして二、二にして又一なるもので御座いますから、心に徳の備はらない中は、如何に巧に動作をすればとて、それは決して、禮法と申すべきものではなく、唯其の真似てでございます。

眞に鸚鵡能く言ふも飛鳥を離れず、狸々能く云ふも禽獸を離れず、と既に何千年前の聖賢が述べて居られました通りで、形ありて心のなき、似て最も非なるものは、亦最も嫌惡すべきものと云はなければなりません。

此の故に、禮法を修めんとする者は、先づ其の心の修養をもとすべきことに、心づかなければなりません。心は主であつて、動作は従てあります。主たる心

を忘れて、從たる形式にのみ走る者は、所謂本末を誤りたるもので御座います。併し、前にも申したやうに、形はどうであつても、心さへ禮に適へば宜いといふことは出来ませぬ。つまり、上を敬ひ、下を慈むといふことも、形にあらはし得られなければ、遂に長幼の序と云ふ事は、立たなくなつてしまいます。ことに於いて、其の式法を學んで、まづ形を正しくする練習を致すのでございませぬ。此の練習を積みさへすれば、心も亦、おのづから正しくなる道理であつて、形は即ち心の影であるといふ事も云ひ得らるゝてございませぬ。併し、之の禮法を行ふ時の心の状態を云ひ表す事は、中々困難でございませぬ。心は色でもなければ、形でもありませんから、之を圖に表さうといふ事は、甚だ出来難いこととてあります。又、其の時の心の有様を、精細に、斯うく、爾々と御話する事も出来ませぬ。よく禪宗の教へに、以心傳心と云ふ事があります。禪宗の教義は、口では云へず、文では示されず、心を以つて心に傳へると云ふのでございませぬ。敢て禪宗に限らず、凡て、物の極致と云ふ事になると、皆、教外別傳で、口や文句で傳へられるものでないと、自分は考へます。

併しそれかと申して、其の時の精神修養の法を云はない譯にも参りませぬ。て、説明の出来る限りは、説明を試みるてありませう。

まづ式法を修めんとする時には、正しく坐つて、眼を一處に定めて正視し、心を鎮めて、不動の姿勢を取り、下腹に、十分の力を籠めて、腹式の呼吸をする。即ち息を腹の底からせよと云ふ事が云つてあります。之の方法は、又、敢て禮法ばかりに用ひらるゝのでは無く、坐禪を行ふにも、謠曲を學ぶ時にも、孰れの場合にも、斯うと定めてある様に御座います。成程、之はよい方法であらうと存じます。昔の人の所謂心を躋下丹田に籠めて、氣合をはかると云ふ事が之れてありまして、武術を學ぶ者には、分けて、必要としてあつたので御座います。

何故、之の方法がよろしいかと申すに、下腹部に力を籠めて、腹式の呼吸をする時は、自ら、精神が一處に集中されて、種々なる妄念を、拂ひ去る事が出来るもので御座います。これと反對に、精神が散漫たる時には、「心此處にあらざれば、見れども見えず、聞けども聞えず」と申すことになりませぬ。心さへ一向



不動心の養成

になれば、熱い寒い苦しいなど、其他一切の妄念を排して、唯自分の目的通りに一意専心となり得るものがございます。従て孰れの物に對しても、氣が散り心が亂れる事もなく、所謂無念無想、無我の境に入つて、此處に初めて、自分が爲さんと欲する事柄に、大なる力を致す事が出来るので御座います。自分は、唯、禮法の練習についてのみならず、凡そ、世の中に處する、すべての修養の第一着手として、之の精神修養法をお勧めしたいと存じます。

この我なるものを忘れて、無念無想の境界に入つた時こそ、佛家に所謂、不動心を養ひ得たもので、孟子の所謂、浩然の氣と申すも、これに外ありません。精神の凝りにこつた場合は、全く鐵よりも堅く、巖よりも重くなるものがございます。亦かかる精神状態に立ち至る事を、練習するのは、筆や口では、到底出来ません。亦かかる精神状態に立ち至る事を、練習するのは、筆や口では、到底出来ません。亦かかる精神状態に立ち至る事を、練習するのは、筆や口では、到底出来ません。亦かかる精神状態に立ち至る事を、練習するのは、筆や口では、到底出来ません。

てございます。

### 二、動作についての心得

心が既に禮に適ふ様になれば、動作即ち自分の舉止進退の如きは、期せずして禮に合すべきであります。併し、初學者の爲に、特に動作、服装、食事、其の他について、形の上に於いて、心得べき曲禮の大體を、申し述ぶる事にいたしませう。

動作に於ける注意

動作に於いて、最も注意すべきは、其の動作が、能く其の調和を得て、靜肅に、森嚴に、爾も溫容玉の如く、舉止動作實に一条も亂れざるやうにありたいのでございます。優柔な、惰弱な、亂雑な舉動は、何うしても先方に對して、不快な感と與へるもので御座います。殊に、規律正しくあるのが宜しう御座います。婦人の方などは、稍もすると規律の正しい事と、四角張つて剛々しいことを間違へて、女は男の様に、剛々しくあつてはならないと思ひ違へた結果、物を云ふにも、低い聲でくどくどと云うて、能く聞き取れない様であつたり、動作

不快の念を起さしむる  
不衛生的なる行為を慎む

も誠に因循で、懦弱で、立つても、ふら／＼し、歩るいても、ぐた／＼する様な舉動をして、而も、それが嬌かな女らしい態度であると考へ違ひをする輩さへ生じて來るのでございます。禮法の本意は、今も申した通り、決してさうては無く、規律、調和、靜肅、森嚴、など云ふ事が、眼目でありませうから、之を思ひ違へない様にしなければいけません。然し、規律、調和と云ひ、靜肅、森嚴といふ中にも、女子は、自ら女子らしく、所謂威ありて猛からずて無ければなりません。紫式部が、源氏物語の中に記されたやうに、「不動のだから讀み印作り居たらん」は、誠に笑止なこととてございませう。動作の上に於いて、注意すべき事は、規律正しい事と、調和の取れて居る事との外に、尙澤山ありませう。が、今其の二三を挙げますと、

(イ) 相手に不快の念を起さしむる舉動を謹む事、之は説明するまでもありません。しだらのない行為、無遠慮な言語、其の他、すべて他の嫌悪すべき事は、皆慎むべきであります。

(ロ) 不衛生的なる行為を慎む事、婦人の中には、腰とか、膝とか、関節のある處

不便な舉動を避け

てなく、胸の邊から、不自然に折り曲げて居る人がありますが、あれは、儀容から申しても、見苦しいのでございます。又相手に對しても、自分の不衛生となる事も、之を避けなければなりません。と、申す次第は、對手が衛生の心得ある人でもあります。と、あゝ、彼の様な姿勢は宜しくないが、など、竊かに不安の念を懐かしむることになつて、失禮に當るのでございます。又、盪障り荒々しく起居歩行み、或ひは、戸障子の開閉に、その煽り風を、他に及ぼすが如きは、無禮の行為であると共に、又甚だそれが、不衛生になるのでありますから、能く注意しなければなりません。

其の他、すべて、相手に、寒い思ひをさせたり、熱い思ひをさせたりしてまても、作法に違はぬやうにとするのは、いゝなど、それが、規則には能く當て候るとしてもいけません。宜しく臨機の應用を謀るべきであります。

(ハ) 不便な舉動を避くる事、便利の悪いこと、廻りくどいやうな事。又無意味な行動等も、矢張、相手に嫌な念を抱かしむるものでございます。併しながら、坐作進退や、物品薦撤の禮には、其の儘立てば宜いと思はるゝやうな處で、一

滑稽野卑  
行動に属する  
しめめ

膝退いて立つとか、又は一旦据ゑた品物を、取り廻して薦むるとか、云ふやうな場合は、一寸見ると、極めて廻りくどい様でありませぬ。これは、萬一にも、疎相の無い様に、身體を極め、又は品物の曲みを直す等、さまざま、已むを得ぬ理由があるのでありますから、據無いのでございませぬ。

(二)滑稽、野卑に属する行動を謹むべき事、禮を行ふ場合は、最も方正に、最も静肅でなければなりませぬ、心も身も、確固とひき締つて、一點も亂れたる處のある事を許しませぬ。てすから、斯様な神聖なる場合に、舉動にも、言語にも、滑稽の容子や、野卑な振舞があつては、切角神聖の席をも、其の爲に打ち崩してしまふ事に成ります。禮法を行ふ場合には、さやうな舉動は、毫も許す事は出来ませぬ。併し、前にも申した様に、斯くの如く、嚴な禮法の中には、又温乎として玉のやうな、暖い光が漲つて居らねばならぬので、これを先哲も、「禮の用は和を貴しと爲す」と教へて居られます。

さて以上の二三ヶ條の心得によりて、一々の舉動に亘りて、説明すべき御座いまするが、それは、實習法の序に於いて、出来る限り、お話しいたす事とし

て、次に、動作の最基本なる、坐り方、立ち方、歩み方の三事項について、説明いたしませう。

事項を分つて、説明いたします前に、なほ一つお話しをして置かなければなりません。起居進退の動作は、必ず呼吸と一致して、居らなければならぬ事御座います。例へば、歩くと致しましても、一歩一歩が、呼吸と一致すると申す事で、緩如な歩みをする時には、其の呼吸も緩かであり、急速の歩みをする時には、呼吸も亦急速であるべきでございます。人の歩調の亂れて見ゆるのは、其の心の動揺を、あらはして居るのであると申しまするが、畢竟、心の動揺は、呼吸の不調と、相一致して居るのでございませぬ。

呼吸と動作と、一致してさへ居れば、疎急と云ふ事はない筈でありまして、人の躓くとか、物を倒すとかいふ時は、必ず呼吸と動作とが、一致を缺いた一刹那であると申します。これは、僅かの練習によつて、直、會得するものでありますから、凡ての動作を學ぶに先立ちて、心得ねばならぬこと御座います。

(イ)坐り方、西洋には、坐る習慣は御座りませぬから、之は、純粹の日本禮法で

坐り方

御座います。併し、日本が、昔から、現今の坐り方があつたとは申されませぬ。禮の形と申すものは、其の時々によつて、尤も便利な、見苦しくない、爾も、正しい秩序的なものを以て、形としたので御座いますから、奈良朝時代ならば、其の當時の服装に適當な、起居を致しましたであらうし、平安の朝には、又、それ相應のが行はれてあり、時代々々の衣食住の變化は、即ち、起居動作の變化を來たしたので御座いませう。そして、現今の衣食住に就いて、まづ、婦人の服装普通の帯つき乃至、袴、袴より始め、漸次、實際の作法になるべく、適ふ所のものを選んで、お話しすること、致しませう。

- 一、先づ、兩の踵をつけて、體を真直にする。
- 二、手は靜かに下げて、掌を股に付け居る。
- 三、片足を半ば踏み出して、膝を折りながら、後ろに残りたる足の膝頭を、前に踏み出したる足の膝頭と並べ、爪先を左より右と、順に拇指だけ組み立て、腰を下す。

○注意、片足を踏み出ださず、後ろに引いて坐る方も御座いますけれども、

それは、女子は行はず、男子のみ行ふ事になつて居ります。前にも申された様に、其の時代々々の作法は、服装と、姿勢と、住居と、そして、食禮に於ける、食事一般に對する調和とから、一定されて來たもので御座いまして、男子の態度と、服装との關係によつて、片足を引いて坐ることも、起つたのださうで御座いますから、其の本を知らないで、唯、彼の流儀は斯うであるから、自分は斯うしようなど、無意義に、男禮と女禮との、混合したやうなふるまひは、爲ない方がよろしいと存じます。

四、兩手の置き方で御座いますが、これは、上中下、それ／＼場合によりまして、差があります。

(イ)頭を上げ得られぬ、上輩尊貴の前などで御座いますれば、指尖を後方に向け、掌を疊につけ、兩の膝頭の側につくので御座います。此の時は、手に力を入れず、肩を聳かさず、肘の關節を張らない様に、少しく緩めて居りさへすれば、此の姿勢のまま、何時間でも、堪へ得らるゝもので御座います。

(ロ)同輩の席であれば、手は指建と申して、掌を向うへむけ、股の側に、軟か

に下げて居るので御座いますが、これは、時によりましては、兩股の上にあげて居ても、差支へは御座いませぬ。  
(ハ) 下盤の席に自分が、上盤として臨む場合には、手は必ず股の上にのせて、置くので御座います。

更に、こゝに注意すべきは、婦人は、兎角胸の處から折つて、身體をくの字なりにする癖が御座いますが、これは、一方不衛生でもあり、かつ、却て非禮でもあるので御座います。そうかと申して、胸を張り過ぎて、反對に後方に反るのは、また禮法上忌む所て御座います。兎に角、下腹に力を入れてさへ居れば、後方に反り過ぎもせず、胸から折ることは勿論出來ず、自然のまゝの正しき形となるのでありまして、斯かる態度で居れば、疲れを覺ゆる事も尠ないので御座います。腹を空虚にして、然も上半身の體量を、小さき兩の足先に任せ置き、其の上に胸を折つて、ますく、重みをかけて居りますから、僅か三十分か、一時間て、忽ち疲れてしまふので御座います。眼は坐しては、一間、或ひは一間半の處に注いで居るのを、程度とし、凡て、

何を見る場合にも、正視する事が、肝要て御座います。洗脚、横目は、邪念、及び亂離な心を表すと云はるので御座います。もし癖のある人は、正しき練習によつて、直さなければなりません。又、坐して居るにも、正坐しない爲に、何か、手持無沙汰に感ずるものと見えて、或は、衣服の襟下や、羽織の紐の結び目などを弄り、又は手巾を出して玩具にし、種々の事をいたす人がございますが、これは、甚だ失禮であつて、手巾の如きは、其の實、人前に、禮々しく見すべきものでは御座いませぬ。尤も、昔、女子が扇子を持つた事は御座います。が、これは、涼を取るといふ意味からでなく、其の始めは、他の前に出た時、我が顔を被ひ隠さんが爲て、其の後も、専ら衣服との調和を有つ爲から來たことが多く、且は多少、護身用の意味も含まれて居たとも申しませんが、兎に角、禮容の助けとしてとありましたから、冬でも、携へたのでございませぬ。従來、尊貴長者の前には、手巾を出して、汗を拭ふ事さへ戒めてあるので御座います。それで、勿論、扇は持つて居ても、煽ぐことは致しませぬした。

(ロ) 立ち方、坐つて居た者が、立ち上るには、何うするかと申しますと、  
 一、兩の手を、軟かに股の上に置き、双の爪先きを立てる。  
 二、片足を、少し踏み出し、腰に力を入れる、様にして、立ちあがりながら、後ろにひかへた片足を出して揃へる。

と云ふ順序でございます。  
 (ハ) 歩み方、右から立ちました時には、右の足から歩み出します。緩急は、時と處と位とによつて、異なるので御座います。前も申しました様に、必ず、一呼吸一吸に、一致せなければならぬもので御座います。體は屈まず、反らず、いつも、自然の態度を失はない様にし、體は常に進む足と、後れて居る足との間にあるといふ事を、忘れない様にするので御座います。常に、此の態度を忘れず、呼吸の一致を練習さへすれば、長時間、長距離の歩行に堪へ得らるゝもので御座います。  
 歩みつきて、此方へ廻る時には、靜かに兩足を揃へ、歩み初めた方の足を丁字方に出し、反對の側の足を丁字形に引き、そして、次に揃へればよろしいので

御座います。

○注意 疊の上ならば、なるべく踵の揚がらぬ様にし、少し爪先を上げて、ふわ／＼とせぬ様、如何に急ぐ場合にも、沈着いて歩み、地上であつたならば、爪先きを軽くして走る。斯く内外の區別を正しく立て、覺える事にし注意せねばなりません。

さて、足の出し方で御座います。坐る時、立つ時、進む時、何を標準にして、右とか左とか、定めたならばよろしいかと申しますと、立つ時も、坐る時も、進むも、凡て、皆、下坐の足からすると、心得ればよろしいので御座います。これに反して、床の間の前とか、人の前を退くとか、或は物品の側を離るゝとかいふ場合には、必ず、上座の足から退くといふ事を基と致して、他は、時と處とを考へて、よき程にすれば、よろしいので御座います。其故に、廻り方に致しましても、此の理によつて、上座へ後ろをむけぬ様に注意し、上へ上へと、廻れば、よろしいので御座います。

(二) 坐禮、拜し方、世間で、單に御辭儀の仕方にも、色々があると、申しますが、

坐禮の拜のし方は、孰れも、其の本は、佛法の合手禮から出たと申しますが、或は左様であらうと存じます。現今行はれ居る處の拜し方は、畢竟、此の合手禮を兩に分けて、疊につけたので御座いまして、これも前に申しました様に、時代の變化と、服装及び建物の推移などの、凡ての點より見た調和から、改良に改良せられて、今日になつたものであらうと存じます。ところで、坐禮と申せば、誰も手を疊につけて、頭を下げる様でございしますが、これがまた、甚だ色々になつて居りまして、手を八字形に疊に支へ、一言毎に叩頭して居る人や、手を重ね合はせて辭儀をするのや、また手を開きすぎて、見苦しいのも御座いますから、まづ第一に、上中下の區別に分け、かつ形の調和と、衛生の方面からも申して、見やうと存じます。

一、上輩への禮、兩の手を膝頭の兩脇に掌を下に、指先を後ろに向けてつき、拜すべき方を正視して、つきたる手を廻しながら、八の形に寄せつゝ頭を下げる。兩の指尖の相觸れる時は、頭の下につきたる時にして、いつも、手と頭とは、同時に動くのであります。上げる時も、頭が一寸上げれば、手も亦一

寸離れるといふ具合にし、元の位置に還るのであります。

呼吸の注意、拜を致さうとして、手をつきましたならば、十分に氣を吸ひながら、手を出し頭を下げるのであります。指尖の觸れ合ひたる上に、頭につきました時が、胸一杯に氣の満ちた時であります。それからこの、手の縮み、頭の下り居る間は最も、肺を壓迫して居る時で御座いますから、其の間に吸ひ込んだ氣を、十分に吐き出してしまふので御座います。それから、復起する時には、胸に滿つるだけ、大きく氣を吸ひ込むので御座います。斯う申しますと、誠に、御辭儀に手間を取る様で御座います。人間の一回吸は、略その時間が定まつたもので御座います。こゝに注意すべきは、呼吸の事を心得ません爲に、いくら、拜し方、形の調和に骨を折られましても、遂には八字形に手をついたまゝ、無意識に叩頭すること、一度の挨拶に向つて、二三度も下げたり、又は辭儀すべき時に非るに、叩頭するといふやうなこと、即ちこの呼吸のぬけたる時は、人間の最もフワ／＼して居る時で御座いますから、物を申して居りましても、唯習慣的に挨拶をしたり、或は、

強き呼吸に合はぬ爲に、首を左右に振りて、グタグタとしたりして、誠に苦しいもので御座います。それは、呼吸が外にのみ吐かれるから御座います。形の上から申しましても、決してよろしく御座いませぬ。

二、同輩の禮、上輩に對する禮と同じく、手をつきて、此度は、兩指端の間を三四寸開き、頭も亦疊よりは、三四寸開きたる處にて止め、前の如く頭を上げる。上げたならば、復、元の姿勢にかへる。(呼吸前に同じ)

三、下輩への禮、これも座り方、上輩の處にある如く、股の上にある手を、靜かに股の脇に下げながら、僅かに體を屈す。(呼吸前に同じ)

總じて、禮をなすに、先方を正視せずして、屈むは、甚だ卑屈にも見え、かつ非常に失禮に當るもので御座います。下輩への禮の如きも、頭の高きは、よろしけれども目は正しく、下輩の上に注ぐ事を、心得ねばなりませぬ。

(ホ)立禮、拜し方、これも、上中下に分けますれば、

一、上輩への禮(最敬禮)正しき起立の姿勢である事は、勿論であります。屈體の度合は、人の身體の有様によりまして、聊かづゝの差は御座いますが、

立禮

まづ胸から折らぬ様にし、背を真直にして、手は股の處に軽くつけ、漸次に、腰から屈體するので御座いますが、指端が、膝頭の下まで参りました位を度とすれば、よろしう御座います。此の間、決して頭を特別に下げては、却てよく御座いませぬ。一體頭筋の處を、人様に見せるといふのは、失禮な御座いますから、いつも、耳と肩とが並んで居る様に、したいもので御座います。上げますのも、矢張自然のまゝに、元の姿勢に還ればよいのであります。呼吸は、座禮のと同じであります。方法は、これにてよいのであります。最敬禮をいたす様な場合には、前に一度足を止めて、更に踏み出す事が多く御座います。例令ば、椅子に倚らるゝ上輩に、最敬禮すると致せば、先づ禮をなすべき處より、三足ばかり手前に足を止め、一旦兩足を揃へて、下座の足より、三足ばかり進みて、下輩の禮をなし、上座の足より三足退きて揃へ、上座の方へ向ひて、上座の方の足を横の後方に引き、残れる足を揃へ下座より歩み還る。

但し、公式に定めらるゝ所は、屈體の時、手を膝下迄は下げぬ事になつて居



るやうでありますから、それらは時宜に従つて、多少變化してかまひませぬが、我等臣民が、至尊に對し奉つた時は、如何しても、體の屈すること多きに過ぐるは、自らなる尊敬の意の溢るゝ所て、寧ろ差支はあるまいと存じます。

前に歩み方の時に申した通り、場處に行き當りて、此方へ廻ると、進み出て、拜をなし、還る時廻る場合は、決して同一のものでは御座いませぬ。前は、廻轉の意で、此度のは、禮をなしたる位置を避け退くの意でありますから、此の意義は、混合せぬやうに、心得べきであります。それで、前者は單に廻ると申し、後者は開くと申します。

二、同輩の禮。禮をなすべき處に止まり足を揃へたならば、此度は、手の端を膝頭の上の處で止め、頭も従つて高くなるので御座いまするが、呼吸其他の事には、聊かの違ひも御座いませぬ。

三、下輩への禮、座禮と立禮との區別なく、上輩の者は、下輩の禮を受けるといふ意味でありたいので御座いまして、此の立禮も上中下の區別から申せ

椅子かけ

ば、手は股の半に置き、體を僅かに屈するので御座いまするが、其の時も、目は正しく、下輩等に注がなければならぬもので御座います。此の目を正しく注ぐといふことの出来ない内は、下輩に對して目禮で受ける事は、むづかしいので御座います。

(へ)椅子、かけ方、卓も何もなく、椅子を正面に据えてある場合には、其の椅子の正面に行き、腰をかける方も御座いまするが、斯かる場合は、多くは、自分が、上輩の位置にある様な時で御座います。普通、卓のある場合には、

一、椅子の左の方の後の處に、椅子に接近して立つ。

二、左足を椅子の前足の處まで進め、同時に右の手にて、椅子の背部の上の處を軽く持つ。

三、後に残りたる右足を出して、椅子の前方の半に至ると同時に、左足を揃へて腰を下す。手も同時に放つ。この手で椅子の背部の上の處を持つといふのは、つまり椅子に衣服の袖などを取られたり、椅子を動かしたりせぬ用心なのでありますから、後から人が附き添うて、一々椅子を直して呉れる場

合には、唯真中に立つて、椅子をあてがはれてから、腰を下せばよいのでありまして、何れにしても、腰を下してから、腰かけたまゝ、手で椅子を引き寄せる事はせぬ方がよろしう御座います。

但し西洋では、却つて右様な細かなことは、餘り教へませぬ。が、これは、まづ日本の曲禮を斟酌して、こしらへた作法に、よつたが便宜でございます。

椅子離れ方

(ト) 椅子離れ方、これも、正面の椅子に腰かけた場合には、其の儘立つて還ればよろしう御座いまするけれども、卓のある場合、又は、卓がなくても、後方より進んで腰かけた場合には、

一、其のまゝ、椅子の前に立ち、掛ける時と同じやうに、左足を椅子の前足の處まで引き、右手にて椅子の背後の上を持ちながら、右足を、椅子の後足の處まで引き、残りの左足を揃へ手を放ち、上坐へ向つて開いて還るのでございます。

(チ) 椅子に掛けた時の禮の仕方、上中下、

一、上輩に對して、下輩は、椅子を前のしかたにて離れ、敬禮をなし、上輩の方が通り過ぎられるか、又は腰をかけられた後に、下輩は腰を下す。

二、同輩の時は、其のまゝ、一寸椅子を離れて立つ。同輩の禮、前に同じ。但し、場合により掛けた儘禮することもあります。

三、下輩への禮、下輩に對して、其のまゝ椅子にあつて、僅に屈體して、先方の禮を受ければよいので御座います。

凡て、椅子にかけ居る間も、よく注意して、足等の亂れぬ様、椅子の後方に寄り掛り過ぎぬ様、いつも、沈着いた態度にて在る事が、肝要であります。

最も、西洋では、男子が椅子にかけて居る場合に、婦人が入つて來る時は、直ちに、男子は椅子を離れますけれども、婦人のかけて居る處へ、男子が入り來りても、婦人は掛けたまゝで、禮を返して、差支ない事になつて居ります。之は、國風が違ふからの事で、自分、之の風俗は我が邦には、其の儘採用することは、如何であらうと存じます。即ち、女男双方とも立ち上つて敬禮し、更に、又椅子にかけるとした方が、良いと思ふのでございます。

併し長幼の序によつて、西洋に於いても、年長者は年少者に對しては、少し位、身分が違つて居るものでも、椅子を離れない事になつて居ります。身分のよい人でも、令嬢と云はれて居る方は、(但し、年長になれば、さうでもないが)身分が幾分優つて居ても、夫人と云はれる人に向つては、椅子を離れて敬禮し、夫人の方は、椅子の儘で禮を返すと云ふ風俗ですが、これらは、其の儘採用して宜からうと存じます。

以上の動作は、如何なる場合にも、常に伴ふ可きもので、禮法の根本動作と云つてよろしいものであります。禮法を心がける人は、先づ之だけの動作には熟練しなければなりません。

### 三、言語についての心得

言語は、如何なる場合にも、最も謹むべきものであることは、申す迄も御座りませぬ。諺にも、口は禍の門と云つてある通り、言語を謹まなかつた爲に、思はずの失敗を來たした例は、世に澤山あることとて御座います。日常の談話の際に

意味の  
つかりと  
解るやう  
にあらう

も、何の氣なしに話して居る事が、先方に、嫌な感じを與へるとか、或は、又腹を立てさせたり、又は僅か一言の間違ひの爲に、意外な誤解を惹き起したりするものでありますから、念の上にも念を入れて、能く言語を謹まなければなりません。

今茲に、自分の御話しやうと致しまするのは、もとより、道徳上から見た言語でもなく、又説話術や、雄辯術の上から見た言語でもありません。つまり、如何様に物を申したならば、それが、禮法に適つて居るかと思ふ點から、述べようとするもので、言語、其の物の全體の研究ではないことを、豫めお断り致して置きます。

さて、禮法に適つた、物の言ひ様とは、何うてありませうか。大凡まづ、次の様な條件を備へて居らなければなるまいかと存じます。遂條、自分の考へて居る點を、試みに申して見ませう。

(イ) 明晰にして、意味の十分了解されるべき事、言語がはつきりとして、首尾も十分聞き取られ、話す人が、何う云ふ考へて、之の事を云ふのであるかと云ふ點

が、直ちに、先方に了解せられなければなりません。此の事は、昔の、ある時代の婦人方には、或ひは誤解されて居たかの様に思はれます。即ち昔の物語などを見せしても、貴い婦人の物の云ひ様は、極めて低い聲で、何だか息の下に引き込んで居て言ふのがよい様に、思はれて居たかのやうであります。それは、その様な時代の風俗であつて、現今の時勢には、とても、合はない事て御座います。て、現代の婦人は、さう云ふ方は、幾分改良されて、言語は、首も終も、十分明かて、力強く、確乎して、意味もよく聞き取れ、誤解も起ることのない様に、練習されん事を願はしいのであります。

中には、さう云ふ話し方をすると、生意氣な様に考へて、女は、兎角内氣で引込勝な方がよいとして「あえかにこめきて、息の下よりの御物云ひ」など、昔物語にあるのを理想として居る方も、まだある様で御座います。それは時勢の變遷、社會の要求に注意しないからであります。明治の今日は、婦人だからとて、その様な、因循姑息を許さないので御座います。凛然として、清い張のある音聲で、順序正しく、能く要領を云ひ表すやうに、あるが宜しいのでご

物としは  
優美なれは

ごします。

(ロ) 優美な物言ひをする事、併し、はきく物を云ふと申しても、亦云ひ方がございませう。又その言語の選び方が、大切であります。如何に意味が十分に判れば可いからと云つて、野卑な、疎暴な言語を使ふ様では、其の人の品格を傷けます。婦人は、婦人らしき態度であつて、且能く、品格を有たねばなりません。其の態度、品格を害ふ様な言語は、斷じて、遣つてはなりません。

自己の品格を、他に發表するには、種々の方法がある中にも、言語は、其の最も大切なものと云つて、可からうかと存じます。心に思ふ事、感ずる事は、先づ、何より先に、言語に表るゝものでありますから、實際、言語は、即ち我が心の聲であり、従つて、其の人の品格は、言語の品格によつて、高下されることは申す迄もございませぬ。故に、凛然確乎とした、音聲言語の中に、又一種優美閑雅な、暖かく柔しみが、籠つて居るやうで無ければならぬのでございます。

婦人の言語の特長はと云ひますと、優美な點にあります。丁寧な點にあります。

饒舌なる

す。優美と丁寧とは、共に聴く人をして、云ひ知らぬ快樂を覺えしめ、知らず、其の語に同情して、面白く感ずるやうにある筈で御座います。之の特長は、何處までも失つてはなりません。

(ハ) 饒舌ならぬ事、女三人寄れば姦ましいと云ふ字が出来ると申しますのは、婦人に取つて、大なる侮辱ではありますまいか、早くより、女は多辯であり、下らない事を喋りたがるものであるとの断定を受けて居るのでございます。誠に多辯、饒舌の人は、一寸の咄しに根かつき枝がさいて、思はぬ争ひを起す事にもなり、思ひもかけぬ失敗を來す事にもなり、意外の無禮をも仕出す事になります。

一體、言語数の多い人は、其の性質は輕躁で、重味のないものと他から危まれます。それゆゑ何事を咄しても、直他人に話されるであらうと、誰れも心を許しません。のみならず、その談話中にも、何となく、心が置かれて信用が出来ない様で御座います。「多辯の雄辯よりも、無言の雄辯」と申して、言語の少ない人は、其の性格も奥深く、重々しく、威重があつて、自から尊敬心を起さし

私語を爲す

議論は避

めるもので御座います。婦人に取つては、多辯饒舌は、特に謹むべきもので御座いませう。

(ニ) 私語を忌むべき事、私語をするのは、非常に失禮な事でございます。それは、話しを聞かざるゝ對手は兎に角、其の他の人に對して、不安の念を抱かしむるからであります。誰しも、我が目の前で、他の人に私語をされて、心地のよいものはありますまい。第一、三人五人居る中で、特別に、秘密な話しをする必要が、ある可き道理がないので御座います。若し是非とも、其のひと、特別な話しがあるのならば、それには、又それだけの折を見出して、するがよろしいのでございます。源頼朝公が、弟の範頼に、諸將を率ゐる時の心得をしめされた中に、左右のひと、私語をするなど云はれましたのは、面白い注意でございます。

(ホ) 議論は、成るべく避くるをよしとす。婦人同士の談話は勿論、男子に對しても、成るべく、議論に渡る談話は避けたがよろしう御座います。議論は申すまでもなく、論理法によつて、一糸亂れず、理窟を押して行くのでありますから、

其の方の趣味を持つて居る人ならば兎に角、さうでもない人には、話しが兎角堅くなるしくなつて、肩が張る様な心持を興へるもので御座います。又議論の次第によつては、思はず高調にもなり、思はぬ事をも云ひ慕つたりする事にも成りませうし、其の爲に、或は、先方の感情を害しないとも限りませぬ。

一體、談話は、自分の趣味あるものよりも、他人の趣味あるものを、題としたがよいので御座います。自分は何方かと云へば、聞く方に廻はつて、ちつと先方の話を聞いて、面白い時などに、一寸々々と受け答へをしたり、詞を程よく加へたりするのが、一番功妙な致方であります。又、自分から話題を出すにしても、強ひて、自分の意見を押し通す必要もありません。學問上の研究とか、商略上の駆引と云ふならば、特別でありますけれども、さもなくて、日常の交際上の談話ならば、成るべく、對手にも、自分にも、差障りのない、又成るべく、理論的でない、風景とか、動植物の話とか、其の他の肩の張らないやうな、談話をするのがよろしう御座ります。但しこれは、婦人としての、普通の場合を申したのでございます。

話題は弘

他の談話を妨ぐる

(へ) 話題を弘き範圍に求むる事、三人五人と集まつて話しをする場合の、談話の題は、まことにむづかしいもので御座います。何故なれば、甲の人の知つて居る事も、乙の人は知らず、丙の人が好む處も、丁の人は好まないと云ふ様な事が、往々あるものでございます。それは、人々の學力の差、境遇の差、経験の差等で、智識や感情が、別々になつて居るから御座います。

斯う云ふ場合には、各々が注意して、成るべく、全體に通ずる談話を考へて、爲すべきであります。さもありませんと、ある人と、ある人とは、熱心に日光の風景の事を話して居ても、又他の二人は日光を見た事がないから、已むを得ず、編物の事を話す、又他の二人は、編物に興味を持つて居ないから、小説の話をする、残りの一人は、之にも取馴れて居ないから、黙つて居ると云ふ事になつて、一室の中が、分れ／＼になる様な、不體裁を生ずるもので御座います。

(ト) 他の談話を妨げぬ事、話しをするのに、自分一人て、間断も無く咄し續けて居て、ちつとも、人に口を開けさせないのは、非常に無禮でございます。又他

談話に  
變化を要す

が、ちよいと口を出すと、直、其の言語を奪つてしまつて、其の後を、自分の咄しにしてしまふ者もあります。此も亦、無禮な行爲でございます。是等は、よく注意して、對手が話して居る間は、肅然と聞いて居て、よく其の意味が判つてから、今度は、其の外の人が談すか否かを注意し、他の妨げにならぬと云ふ事を認めて、然る後に、自分が口を開くべきものでございます。又二人同時に口を開く事があります。之は別段、先方の邪魔をする氣はなくとも、偶然、さうなつて来る事があるので御座います。斯う云ふ時には、自分が、其の室の主人であれば、直ちに差し控え、主人でなくても、年少者であるとか、身分が低いとか云ふ時には、必ず差控えて、先方に、先きに云はせなければなりません。もし又、自分が主人でもなく、年少者でも、又身分の低いのでもなくて、對手から、先に話しをする様に、請はれたならば、一應相手に勸めて、さて其の後、静かに咄しを續けるがよろしう御座います。(チ)談話には變化あるを要す。如何に、面白い談しても、ひとつ咄しを、長々と云ひ續けらるゝと、終には、嫌になつてまゐるものでございます。それが、據

妄に他に  
反對すな

無い用向ならば、兎に角、普通の談話には、時々材料を變へて、新しい話題に、新しい興味を起さしめる事が、必要であります。これ、絶えず、他の興味を、自分の方に引き付ける、要件でございます。材料に變化があらなければならぬ通り、話し方にも、亦時々變化がなければなりません。話す時の態度、聲の高低、緩急などは、十分に注意して、千篇一律にならない様に、あらなければなりません。此等は、一朝一夕で、さうなるものにはありません。全く、幾多の研究の結果より、生ずるものでございます。(リ)妄に他の言に反對せぬ事。長い談話の中には、先方の云ふ事と、自分の考へて居る事との間に、全く反對の事があります。假令ば、先方で、寒う御座いますと云ひましても、自分は、別に寒いとも思はぬ事がございます。又、先方が、非常に面白いと云ふのに、自分は、それ程にも感じないと云ふ様な時に、一々之を、「いえ、寒うはありませぬ」ちつとも面白くは御座いませぬと云つてしまへば、もうそれまで、話しのを折られて互ひに取りつく島もなくなるので御座います。此等は、余程謹まなければならぬ事で御座います。さうかと申し

て、事柄によつては、已む無くも、反對しなければならぬ事もあります。要するに、日常、普通の談話は、愉快に、面白く、誰にも差障りのない、或るべく廣く、誰が聞いても、心地よく感ずる様な、事柄と云ひ方とを專とすべきものであります。そして、其の内に、いつも他と對話するには、正實、丁寧、親切、及び愛敬等は、必ず含まれて居らなければならぬので御座います。

#### 四、表情についての心得

表情と云ふ事は、英語、エキスプレッション(Expression)を譯したもので、言語、動作以外に、身振、眼付、顔色などで、自己の感情を、表すことを申すので御座います。表情に關する事は、西洋の人は、非常に之を重んじ、これに付いて、種々の研究をもなし、身體の化粧をするにも、亦これを一の條件として、化粧法を研究して居る位でございます。

西洋の婦人の寫眞の横に、日本の婦人の寫眞を並べて見ますと、西洋婦人の方は、其の眼付が生々しく、口付が、今にも動きさうになつて居て、如何にも、

生氣が溢れて居る様に見ゆるに反して、日本の婦人は、眼にも特色の力がなく、口元も平凡で、生氣のない、繪畫か、彫刻の人のやうに見ゆるのが多うございませう。

之は、人種上の差もあり、食物や、衣服の方にも差があるとの事御座いませうが、又其の主たる原因は、表情法の巧拙にもよる事御座います。

實際、東洋諸國に於いては、表情と云ふ事を、寧ろ賤んだやうな傾きがあります。人間の意志や、感情を、輕々しく眼付や、顔色に、表すものではない、怒つても怒つた色を見せず、悲しんでも悲しんだ顔せず、心に泣いても、顔には笑ふと云ふ修養法を以つて、武士的修養として、獎勵したものであります。これも亦、耐忍力を養ふ上に於いての方面から見れば、随分宜しい點も、少なうはないのでございますが、それも過ぎては、却つて、人を不自然に作りなすやうになりませう。然し、ずつと昔の文學を聞かすと、即ち源氏物語や、枕草子の様な文學の中には、婦人の表情が、盛んに書かれたものであります。其の以後の文學には、表情と云ふ事を、寧ろ善らぬものとして、取り扱はれて



賤しき業の女の、なすことのやうに云つてありまして、身ぶりとか、目づかひなど云ふ事は、上流の婦人には、決して、なすべきものでないとしてありました。近來の日本の婦人が、表情に巧みてない事は、斯う云ふ原因によるものであります。

現代では、之の表情と云ふ事も、或點までは、考へて見なければならぬ事と存じます。勿論、西洋の婦人の、ある者の様に、表情澤山で、其の實際の心は第二として、唯表情によつて、人を引き付けやうとするのは、それは、決してよい事ではありませぬ、寧ろ賤しむべき事でありませう。さりとして嬉しきにつけ、悲しいにつけ、苦しいにつけ、樂しいにつけ、全然木か、石で作つた人形の様になつて居るのも、決して、禮に適つた動作ではなくて、心と形と相伴はなければならぬのでございませう。けれ共、野卑な、殊更びた表情ならば、寧ろせぬ方が宜しいと云はなければならぬ。

されば、或部分までは、表情の修養も、亦必要であります。之があるが爲に、對手に、自己の美しい感情を、十分に示す事が出来ませう。之があるが故に、初

つな  
邪念をも

めて他をして自己の考へに、深く同情させる事が出来るものであります。例に依つて表情について注意すべき大略を左に掲げて見ませう。

(イ) 邪念をもつてはならぬ事、表情は、情の自然に發したものでなければならぬ。己れ自からは、何にも感じた事もないのに、特更に、情に發露さうとする事は、詐偽であります。斯る事をする人は、其の品性は極めて劣等で、人に諛り諂ひ、甚だしきは罪惡を犯しても、平氣に粧ふのでございませう。卑賤なる婦人の間には、之の流の表情法の、巧みなものがあるので御座います。斯様な表情は、それ自身が、道徳上許すべからざるのみならず、其の結果が、社會に流す害毒も、亦恐る可きものでございませう。無邪氣なる表情は、實に清い美しい感情を他に與ふるもので御座います。子供などが、何心もなく、母や姉を見上げた眼や、口には、なんとも云はれぬ、愛度氣なさ、可愛らしさを覺ゆるのは、其の表情に、何等の邪念も加はつて居らないからではありますまいか、されば、表情は故に之を發表さうと思つてすることは、よく／＼謹まなければならぬ。

高潮に達するを避ける

(ロ) 高潮に達するを避ける事、即ち、大袈裟に情を發表するのは、對手をして、笑止に思はせ、遂に、嫌惡の念をも生ぜしむるものであります。驚くにしても、非常に驚いた様に、兩手をあげたり、妙な聲を發したり、胸には浪が立つた様な、態度を作る人があるものです。實際は、何もさほどに驚かなくてもよい事に、さう、大袈裟に致して居るので御座いますから、見る人は、詰らない大騒ぎをしてと、厭な心持がいたすので御座います。

凡て、感情の高潮に達すると云ふ事は、婦人として謹まなければならぬ事でございます。況んや、感情が、さほど高まりもしないのに、如何にも高ぶつた様に振まふなどは、誠に態とらしい、殊更びた風が、知らず知らずの間に、表れて来るもので、従つて、輕浮な頼もしげ無い人のやうに思はれて、甚だ、人格が低い様にも考へられます。

(ハ) 頻繁なるを避ける事、表情の大袈裟なるのを謹むと共に、又あまりに、頻繁なことをも避けなければなりません。凡て、物は度數が重なつて来ると、初め珍らしと感じたものでも、後には、珍らしいとも何とも思はないのみならず、

頻繁なるを避ける

寧ろ飽氣がさすのは、人間の心理作用であります。表情の様なものも、さうてありまして、幾度もくもくと、其の人の癖の様になつてまゐりますと、あゝ、又始まつたかと思ふ位で、他は何とも思はなくなる許りてなく、却つて、五月蠅い感じを、抱かしむるに過ぎなくなりませう。斯うなつては、折角の表情も、何の價值もありませぬ。矢張、表情など、申すものは、自然の發作であるべきもので、人工を加へて、幾度も幾度も繰返したからとて、何の功もありませぬ。そして過ぎたるよりも、寧ろ、なほ及ばざる方が、増てありますから、是等の點に、能く注意しなければなりません。

要するに、表情は、自然の情を自然に發起すべきもので、不自然に作りなした情を、決して不自然に表すべきものではありません。猶言はゞ、偽り無き、飾り無き心の色を、純白に、眞率に、流露すべきを申すのでございます。それゆゑに、若しも故意に、對手の同情を求めようとか、當方の才識を見さうとか、構へてする眼遣ひや、手つき、身振は、よしや、巧みに出來たにもせよ。寧ろ、識者の嘲笑を買ふことになりませうから、それならば、却つてせぬ方が宜いこと

に な り ま す。

又、如何に自然の情の儘に表すが宜いとして、腹立たしき儘に、悲しき儘に、對手の思はくもかまはず、場合の如何をも顧みず、怒つたり、泣いたりするが宜いとは申されませぬ。此の時こそ、古の「喜怒色にあらはれず」的、忍耐の力で、じつと抑制してしまはねばならぬのでございませぬ。現今は表情といふことに、大分重きを置かれて來ましたから、又極端に、何も彼も一所にして、思ひ違へをする人も、出來たやうでありますから、猶爰に一言を附け加へて置きます。

### 五、化粧に關する心得

昔から、化粧は婦人の身嗜みと云ひ、又、婦の四行といふ中にも、婦容といふ條目があつて、婦人たる者は、是非とも之の法を、知らなければならぬ事となつて居りました。之は如何にも、最もな譯で御座います。婦人の行儀として、汚ない亂れた姿を、他に見られる事は、此の上もない耻と云はなければなりません。

然らば、化粧は何の目的を以つてするかと云ふ事になりますると、これには、色々の理由がありませう。何故、男子には、化粧の必要が少なく、(但し之の考へは西洋流が、日本に入つてから、餘程變つて來た様であります)が婦人には、化粧が必要であるのかと申しますると、まづ、昔は、婦人は夫に對する勉めの一つとして、自己の夫に對するのみならず、他人に對しても、汚ない姿を見せるのを、無禮とした、禮法上の規則にもよつたのでありませうが、大體に於いて、女子の生命は美にある。和にある。愛にあると考へられた所からして、其の美、和、愛を、完全に表すには、是非共、精神的に、物質的に、清く美しくしなければならぬと云ふ點から、さてこそ、男子に勝りて、女子に化粧法を奨励されたのでは、あるまいかと思はれます。斯う云ふ譯であつたからですか。日本の國風は、昔から、質素儉約を尙び、驕侈華奢を戒めて居たにも係らず、又、儒教や、佛教が、盛んに、女子を抑制し、女子を排斥したのにも關らず、女子の化粧と云ふ事は、誰にも稱へられて、化粧を施さぬ女子は、失禮である。野卑であると、賤められたのであります。

永い年月の間に、此の風は、自然に我が國の風俗となつて、今日では、制止す可からざる勢力を持つやうになつて参りました。苟くも、儀式の場合には、女子は、常に化粧を怠つてはならないのみならず、平常と雖も、必ず一通りの身嗜みはあるべきものとなつて居ります。化粧が、女子の行儀となつて居るのは、何も我が邦に限つたと云ふ譯ではありませぬ。文明各國も、亦殆んど、皆然りと云ふ有様で、西洋の諸國に於いては、獨り女子許りてなく、男子も亦化粧は、一大要件の様に考へられて居ります。さてそれならば、化粧の、眞の精神は何うであるかと申しますると、此は、唯今も申します通り、醜く汚なく無い様に、清潔にする機にと云ふ點から出たので、形態の修飾は、精神の修養と、相一致せんことを、期したものであります。それが何時ともなしに、美しく見ゆる様に、華やかにある機にと、飾つた上にも飾り立てる様、段々進んで來たので御座いまするから、化粧の精神が、もととは、漸々變化した譯でございます。斯う變化して参りますると、従つて、種々の惡徳が添うて参ります。婦人は、

化粧の目的は清潔にある

殊に虚榮心が強く、競争心が烈しいと言はれて居る位ですから、互ひに相競ひて、如何にもして、人に美しく見らるゝ様にと、浮身を養つ様になつて参りました。さうなつて來ると、化粧用品の、世にある限りを集め、白粉や、紅や、香水や、香油や、何や彼やと、贅澤に贅澤を極め、日々の常務さへ、第二にして、まづ第一に、化粧にばかり凝る様になります。斯うなつては、賤しき業を營んで、人に媚を賣る輩と、相去ることが遠く無いので、全く、婦容の、舊の精神とは相反してしまふのでございませぬ。依りて、禮法上、女子として、爲さねばならぬ化粧の條件について、一般に心得べきことの概略を、次にあげて見ませう。

(イ)化粧は、清潔を以つて、眞の目的とする事、之は既に申し上げた通りで御座います。婦人が、身體を汚なくして居ると云ふ事は、極めて恥づべきことでありますから、一般に注意して居らるゝこと、存じまするが、然し實際上、果して、誰もくさうあらうとは、不幸にして、言ひ得ないのであります。何故なれば、女子の餘りに、化粧にのみ熱中する人は、其の見かけだけは、美しく

も其の實、却つて、清潔の目的以外に亘ることが、無いとも云はれませぬ。化粧を立派にする爲には、種々なる無理をすることがある様ですが、それらは、断じて止めねばなりません。

さうかと申して、自分は、今新たに、紅や白粉を廢さなければならぬと申すのではありませぬ。是等の化粧品は、一千年以上、我が邦にも需用せられて、殆ど、女子の手からは取り去る事の出来ない品となつても居り、且又、表向の禮法に於いても、今は脂粉を施すと云ふ事が、一の儀式となつて居る事であります。又、今更、絶対に之を廢すと云ふ事は、出来ないのてございませぬ。又不衛生に亘らぬ限り、強ひて跡を断たしむる必要もありません。唯、白粉をつける時にも、紅をさす時にも、化粧の目的は、何處にあるかと云ふ事を考へて、あまり、虚飾に流れない様に、不衛生に亘らないやうにとの注意が、願はしいので御座ります。

化粧品は品位に添へ

(口)化粧は、其の人の品位に添ふべき事、現今の化粧法に於いても、自分は、猶飽かず思ふ節が、多少あるのでございませぬ。それは、化粧の模範とする所が、

存外に下等な、賤しい業を營む婦人にある事でありませぬ。如何にも、彼等は、媚を他に呈するのを以つて、目的として居るのでありますから、人を引き付けるに足るの粧は、巧みにする御座りませぬ。併し、彼等の品性は、果して何うてありませうか。人には、其の職業、其の境遇によつて、一種の氣風があるもので御座ります。其の氣風は、自然と品位に表れて参ります。彼等の化粧法は、其の下等な品位に相應した、化粧法でありますから、彼等の境遇としては、或は適するかも知れませぬが、それを移して、直ちに、上流、中流の、堅氣な家の夫人や、今嬢の、化粧法とすることは、甚だ不似合な筈でありますまいか。世の中には、さう云ふ事は、少しも構はないで、品位も、職業も考へず、唯々美しく見えれば宜いとして、これに擬せようとせらるゝは、誠に不見識の極みではありませぬか。

品性を傷くる様な化粧法は、何うしても、禮法に適ふ可き道理はありませぬ。禮法の眞髓とする處は、云ふまでも無く、品格でございませぬ。婦人が化粧を施すにも、其の本は禮法に適ふべく、容儀を整ふるといふ意味から、起つた事て

あります。さすれば、若しも、それに適はない、化粧法を以つて、得意とするならば、自分で自分を賤しめると共に、又一見して、禮法を知らない人である

趣味に過せよ

と、心ある人には、爪弾きをせらるゝて御座いませう。  
(一) 趣味に適すべき事、これは、單に化粧法のみならず、凡ての行動に亘つての要求で御座いますが、殊に化粧に於いては、尙更で、一寸した化粧が、何とな

衛生に害あらすな

く、其の人をして、奥床しう思はしむるのと、又反對に、何とも云へない嫌な、輕蔑まるゝ様な、感を引きさしむるのとあります。此等は、化粧の趣旨と方法とを、少し研究すれば、解る事でありませう。趣味有る化粧のしかたは、まづ、其の人柄に映り宜いやうにする事で、いくら流行のしかたでも、自分に映らな

いやうなのは、避けなければならず、尙又、其のしかたは、單に自分に映りよ

また練油を、多く毛髪に附けるのもいけません。その他、姿を善く見せようと  
して、嚴冬に、綿の薄い衣服を着たり、帯、帯揚、又はコートなど、強  
く固くいたしますなど、皆不衛生ですから、禁じねばなりません。

禮法より見た化粧法は、無論、前述の如き、不衛生的な程、無理をする事は望  
みませぬ。此の様なのは、却つて非禮なしかたとして、排斥するので御座いま  
す。即ち、清潔で、整然として、見た目にも快よい、氣高い莊麗しい感じを與へ  
得るならば、それで化粧の目的は、十分に達して居ると、いひ得るので御座いま  
す。

手早くせ

(ホ)手早くすべき事、昔の婦人は、素顔化粧せぬを他に見せぬと云ふ事を以て、  
禮として居ました程でございます。それ故、禮記と申す書物にも、鶏はじめて  
鳴いて、婦人は、直ちに起きて、手洗ひ、口嗽ぎ、髪を取りあげ、身化粧をす  
ると申すやうなことが、教へてあります。一番鶏の鳴くのは、夏ならば、徐々  
夜の明ける時分ですが、冬の夜ならば、まだ、夜半少し過ぎてあります。現今  
の人に、若し斯うせよと命じたならば、睡眠不足で、とても身體が續かぬと云

ふ所です。然らば、如何したら宜からうと申すに、それは、道中でも、駕籠で  
十數日かゝつて行つた處も、流車で、十數時間往くやうに、發明工夫をする、  
世の中になつたのと同じ事で、現今の人は、昔の人の様に、夜半から起きて、  
化粧せぬ代りに、時間を少なく使つて、手早くする事を、習はなければいけま  
せぬ。凡て物事は、善く出来ると云ふ事と、早く出来ると云ふ事とは、全く同  
様に進まねばならぬのでございます。そして、いくら人を使つて居る方でも、  
化粧は、決して、大騒動をして、大業にすべきものには無くて、靜かに目立た  
ぬやうに、何時の間にか知れぬ様に致すのが、婦人の語の意義に適つたも  
のでございます。

化粧の條件は、まづ以上の五ヶ條に止めまして、今度は、化粧法の内容に渡つ  
て、少し注意すべき點を申し上げませう。勿論、化粧法と申しましたも、細密  
に亘つてお話しいたしますれば、殆ど限もない程、注意すべき事も御座いませ  
うが、爰には、重に禮容に適ふべき點を旨と申すのでありますから、前以て、  
それを断りいたして置きます。まづ如何なる化粧法が、禮法より見て、必要

入浴

であるかを申し上げませう。

(イ)入浴、身體を清潔にするには、絶えず、入浴する必要が御座います。日本人は、其の性が、殆ど潔癖とも云ふべき程で中々よく入浴いたします。之は單に、化粧法の上のみならず、衛生上に取つても、極めて必要な事で御座います。此處で、注意すべきは、「入浴は、汚穢のを清潔にする爲にするものではなくて、不潔にならざる様に入浴するものである」と西洋の人が云つた言語で御座います。之の言語は、一寸聞いては、何の意義もない様で御座いますが、それは、西洋の人は、實際入浴するのを嫌つて、容易にさせぬ。二週間も三週間もたつて、身體が汚なくなつてから、初めて入浴するから、如何にも之の言語の通り、不潔になつたのを、清潔にする爲に、入浴する事となるので、つまり之の言語は、反覆入浴せよと戒めたのに過ぎませぬ。すべて、入浴でも、洗面、洗身でも、能く洗ひ拭うて後に、出る所の皮膚の光澤こそ、眞成の美麗さで、上部から附け加へる紅白は、兎ても及ぶべきもので無く、將たそれ即ち、非常に衛生の爲に、利益になるのであることを、知らなければなりません。

齒の掃除

髪を亂す

冷水浴は、皮膚の抵抗力を増進し、身體を爽快にする事はいたしますが、十分清潔には致しませぬ。それですから、清潔にするには、矢張、微温湯入浴をも爲すことが、必要で御座います。温度は、まづ八十五度から九十五度あたふまでかまろしいとなつて居ます。

(ロ)齒の掃除、勿論齒の美しいのを、美人の一相としてある事は、昔の物語の中にも、「齒は水晶の様に白」と書いてあるのでも解ります。一寸笑つても、汚い齒が表れるのは、失禮でございます。又衛生上から云つても、齒は極めて大切に取り扱ふべきもので、「齒を病んで居るのは、高利の金銀を借りて居る様なものだ」と云ふ語さへあります。故によく注意して、禮儀上、衛生上、清潔にしなければなりません。

(ハ)毛髪の亂れたるは、非常の失禮、髪は昔より、嚴重に戒めてあります。嘗て、武士の嚴格なる家庭に於いては、婦人の髪が少しても亂れて居るならば、直ちに、之を無禮と見なした所から、衛生上には、餘り宜しくない程、練油の固いのを附けて、厚紙の形に、毛髪を張り附けるやうにして、結ひ



上げることに成つたのだとさへ申します。兎に角、一絲亂れぬ様にとの心がけは、些細の事にも、昔の中流以上の家庭の嚴格さが、想ひ遣られて、床しうございます。

髪に、櫛の跡の通つて居らぬのも、亦無禮としてあります。之も當然の事でありませう。髪は毎朝梳つて、髪垢をよく去るべきであります。それに梳らずして、日數を経る時には、一種の臭氣を放つもので御座いますから、禮儀上から申しても、よく注意して、時々洗はなければならぬ等でございます。

鬢についても、從來は、それ／＼禮の極りのあつたもので、既婚と未婚と、年齢と身分などによつて、判然別々になつて居つたもので御座いますが、それ等は、現在は、大分亂れた様に思はれます。

(一) 爪をよく切るべき事、爪の長いのは、不衛生でもあり、又失禮でもあります。故に、爪は度々之を切り去り、垢を取り除き、清潔にして置かなければなりません。其の切り取つた後も、能く掃除をして、且圓く磨つて置くべきでございます。さうしないと、角が物にかゝりなどして、危険であります。

爪をよく切れ

紅白粉

(ホ) 紅、白粉等の事、今日では、紅白粉を塗る事許りを、化粧の様に考へて居るゝ向もあるやうですが、之は重に、面貌の粧ひとなるものでございます。扱その一二を左に掲げて見ませう。

紅は、昔の婦人は必ず欠く可らざるものとしてありました。が、今日は、之を用ふるにしても、極めて薄く附る様であります。白粉は、昔も今も盛んに用ひられて居ります。

白粉のつけ方も、時代々々て幾分づゝ變つて來て居ります。我が邦でも、平安朝の時代の化粧法は、極めて濃く白粉を塗つたかのやうで、世に謂ふ厚化粧の法であります。之は、其の理由がある事で御座います。即ちあの時代には、中流以上の婦人は、人に對するにも、今日の様に、接近して話し合ふと云ふ事はありませぬから、遠くから見ても、美しく見ゆる様にするには、濃く白粉を塗る必要がありましたらう。其の上、あの時代の家の建て方は、室内が非常に暗くなつて居り、且几帳があり、簾があり、其の蔭に、婦人が坐つて居たのでありますから、婦人の居る處は、晝でも殆ど夕暮の如く、判然と見えませぬ。これ

が又、一つの厚化粧を用ひた理由でありませう。第三の理由としては、當時の衣服は、孰れも華かな、目の覚める様な色合を好んだものであります。これとの對照には、顔や手足が、余程白くなければなりません。是等が、又厚化粧の固を成したと云つて宜しい御座いませう。厚化粧は、單に平安朝時代のみならず、鎌倉、足利から、近く徳川將軍時代までも上流の奥向の婦人達は、猶厚化粧でありました。これは矢張、身分ある婦人は近く人と相對する場合が少なかつたのと、華麗の衣服の照合から來た點が、多かつたのであらうと存じますが、兎に角、之の風が、今も京都邊には、猶殘つて居ります。之は化粧法としては、むしろ初期のもので、以後に至つては、或社會は、追々薄化粧の風に傾きました。それは、薄化粧の方が、一步を進んだものではないかと思はれます。近代になると、種々の原因の上に、色に對する趣味も變つて來、従つて、厚くする化粧法は、喜ばれなくなりました。衣服の色合も混合色を尊んで、薄茶、鼠色、其の外、一般に高等な色を好む様になり、その色々の配合の上からも、薄化粧を尊ぶ様になつたと思はれます。

服装

香水

現代では、女學生などは、寧ろ白粉をつけないのを可とする様になりました。之は衛生上は勿論、種々なる點に於いて、なるべく質素に目立たぬやうにと思ふ所からして、斯様になつたので、孰れかと申せば、學生は、化粧の華やかに過ぎんよりは、寧ろ化粧を施さず、唯端正と、清潔とを主とした方が、却つて宜しいと云はなければなりません。(ハ) 服装、或意味に於いては、衣服は、儘かに化粧の一部でありますけれども、之については、別に、一項を設けて、少し詳しくお話し申す事にいたしました。(ト) 香水、昔は着て居た衣服に、香をたきこめたものであります。えならぬ香、など、云つてあるのは、之を申したので御座います。一時は、また匂ひ袋など云つて、香料を袋に入れて持つて居た事も御座います。兎にも角にも、香料を以つて、化粧の一部としたのは、ずつと、古くからある事で、今日初まつた譯ではありませぬ。そして、香よりも、匂ひ袋よりも、香水は、今一層進んだ方法には、相違ありません。現今の人は、婦人は大抵香水を用ひて、まづ手巾を浸し、頭には香油をつけ、衣服にも、香水を吹きかけなど致します。然し余り、

烈しい香のするのは、例令、其の香料が如何によくとも、却つて、他に不快の念を起させます。「心ときめきする香」など、云つてありますのは、有るか無きかに、ほのかに匂ふのを申したので、それは、眞の趣味のある香と、昔から考へられてゐたので御座います。あまり烈しいのは、婦人などには殊に、その神経を刺激させる恐があります。それゆゑ、佛國の巴里の人が、薑の香水を最も宜しとするのは、その匂ひを仄かにして、且上品に同じやうで、長時間を有つといふに在るのだと申します。それから、西洋では、香水は、重に夕方から即ち晚餐、夜會等に臨む頃からとしてあつて、午前や、晝中には、一般には用ひない事になつて居ります。日本では、人によりましては、構はずに之れを用ふるやうであります。

裝飾品

(チ) 裝飾品、髮飾、襟飾、頸飾、指輪、腕輪、其の他の裝飾品については、衣服の部に於いて、幾分づゝ説明しやうと存じます。

要するに、化粧の主眼は、それをして容儀を秀麗、端正ならしめて、以て、相對する人の、爽快に感じ、寧ろ敬意を起さしむるやうに、あらまほしいのであ

ります。よつて、縱令、他が見て、美麗しい見事なりと感じて、その中に、侮蔑の心を以て迎へらるゝやうでは、決して禮容にかなつた、化粧の方法で無いことを心得て、淑女たるの資格を傷けぬやうにせねばなりません。

六、衣服に關する心得

諺に、「馬子にも衣裳」と申す事がございます。之を見ても、如何に衣服が、人間の儀容の上に、偉大なる勢力をもつて居るか、解る御座います。婦人の多くは、衣服の上に、腦力の大部分を費して居るものと、言はれて居るのも、己むを得ませぬ。或時、西洋で、婦人の犯罪を關して見たらば、美服を着たいといふ爲に犯したのが、存外多かつたと申します。衣服もこゝに至つては、禮容の大切なものなど、云ふ事はさて置き、寧ろ罪惡の誘致物と云はるゝの不幸を、悲しまざるを得ぬ次第でございます。

扱、衣服は、何時頃から發達したかと云ふ事を、歴史的に調べて見るのは、頗る興味のある事と存じます。然しそれは、本書の目的ではありませぬから、略

すと致しませうが、兎に角、西洋の古書に記したやうに、人間の最初は、木葉を集めたが、獸の皮を剥いて着たりして居たものが、追々發達して來たのであるやうに思はれます。そして、今日の様な衣服の出來るに立ち至つたとすれば、其の進化の跡は、實に驚くべきものであります。

兎にも角にも、其の初め、衣服は寒暑を凌ぐ方便として、用ひたものであります。斯くて、人智が漸々開けるに従つて、之を以つて、自分の身體の儀容を整へる爲に用ふる事になり、其の爲に、衣服の材料も、色合も、模様も、製法も、種々の點から、澤山の變化を生じ、それからそれへと、益々發達進歩して、今日の服裝を産み出したもので御座りませう。

さて、斯うなつて参りますると、人間の、威嚴も風采も、その大部分は、衣服によつて表されて居るのでございます。それで、衣服の種類と、着こなしによつて、此の人は、如何な階級の人であるか。又は、如何程の教育を受け、智識を有して居るか、何う云ふ氣風であるかと云ふ事までも、其の大方を觀察し得るのでございます。衣服は、其の人の心の形を代表すと云ふのは、最も至

身分に相應せよ

年齢に相應せよ

極の說であらうと存じます。例によつて禮容に關する衣服の大體について、注意すべき諸點を擧げて、次に其の細目に入る事といたしませう。

(イ) 衣服は、身分に相應すべき事、身分が、さほど高くない人が、上流社會に用ひらるべき衣服を纏ふて居ると云ふのと、身分の最も貴い方が、極めて卑しい風をして居らるゝのとは、共に、其の人格を傷けるもので御座います。此等は、何れにしても、よい様なものゝ、人々の位置、身分、職業によつて、それ々に、備はる品と云ふものがあるので、何うしても、争はれない不調和を引き起すもので御座いますから、その身柄相應の服裝をして、調和を有つ事が大切でございます。

(ロ) 衣服は年齢に相應すべき事、これは、説明するまでもない事で御座います。若い婦人が、非常に、細い縞や形の衣を着るのも、善くはありませんが、取り分け若い人か、若い人のやうな装をするのは、見よくないもので御座います。凡て仕立方に於いても、地質に於いても、縞柄や、色合に於いても、其の人々の年齢に應じて、相當なものを、撰ばなければなりません。が、爰に一つ

注意して置ねばならぬ事は、西洋婦人は、寧ろ、年若の婦人が地美で、年長の婦人が、存外華修な傾きがあります、これは、齡の積ると共に、見醜く成つて行くのを繕ふ意で、所謂儀容に傷けない爲だと申します。これも一理あること、今一つは、少女の間は質素に、夫人になつて、一人前の働さも爲すやうになつてから、立派にするといふ意味もあるやうです。所が、我が邦では、これと反對で、小女の中は、非常に花やかにして、夫人になつてからは、寧ろ地美に致します。即ち其の齡の、積ると共に、容貌の美も、自ら衰へて行くものがあるから、之に反した華やかな装を避けて、漸々地味にして行くと云ふのは、日本婦人の、謙讓の徳にも似合つて、至極此の方が宜しいと存じます。唯、未成年の少女が、餘りに立派に過ぎて、或人によると、母親が供のやうに見え、女が主人のやうにさへ見ゆるが如き、殊に、生徒時代の女兒の華修に過ぎ、立派に過ぐるは、殆ど世界に無い風俗で、これは甚だ宜しからぬ事と思はれますから、能く東西の長を採り、短を捨て、宜しきに從ひたいものでございます。(い)濫りに流行を追ふ事を避けよ。流行と云ふ物は、變幻極まりないものであり

流行を追ふ

ます。一度、流行の捕ふ處となれば、年々歳々其の變化の烈しいのにつれて、彼か、是かと、目の廻る様に、變更がなければなりません。經濟上より云つても、極めて不利益でございます。のみならず、流行を追ふと云ふ事は、何と無く、其の人の、心の重々しからぬ事を表すものであります。其の人の心が動き易く、移り安い事を證明するものでございます。従つて斯様な人には、堅實な思想が乏しいのです。て、無論、嚴正な禮法には、適ふ筈は無いのでございます。さうかと云つて、何でも流行物を用ひてはならぬと申すのでにございませぬ。都市に在つては、殊に餘り、流行後れの色模様の物は、注文でも致さねば、却つて一寸、整へられぬやうな事さへあります。嫌と思つても、一寸有合の品を買へば、必ず流行を透うた色模様が、那邊にか混つて居るなど云ふ場合も、ありがちです。これらも極端に申すのではありませぬが、流行品は、必ず式作法に適つた物ばかりは無いといふ事と、流行品は、必ず誰にても、其の人柄に似合ふ譯には參らぬものであるといふ事を心得て、取捨選擇は、個々の經濟に徴し、各自の品格、都合に従ひ、濫りに時流を逐ふ所の、輕浮な人

禮法は一定の法式に従へ

と云はれぬやうの注意が、あらまほしいのでございます。  
(二) 儀式の衣裳には、一定の法式に従ふべき事、儀式は、最も威儀を重んじなければなりません。其の際には、一定の衣服を是非用ひねばなりません。之をよく心得て居らなければ、思はぬ事に、大なる失敗をする事があります。吉事と、凶事と、同じ服装をしたり、儀式の席に、略服で行くと云ふ様な事は、誠に失禮な事で御座います。之の衣服に對する禮儀は、昔は、まことに嚴重になつて居りました。平安朝の時代からして近く迄も、朝廷には、男も女も、位により、職によりて、服の色を異にし、家柄によつて、一定の地紋があり、男は文官武官によつて、仕立方も殊なり、女も上下の差により、平日と儀式との差によつて、其の色目、其の地質、其の地紋等を、嚴重に區別してありました。今日にては、此程、嚴重ではなくとも宜しからうが、併し、今少し、一定の制裁があつても、よさうなものと考えられます。そして、西洋諸國は如何であるかと申せば、彼國では、衣服は、極めて大切な、交際上の機關としてあります。他を訪問するには斯う云ふ服、夜食、夜會には斯う云ふ服、旅行には何う

第一女禮服の

と云ふ様に、蓋然定まつて居ります。日本にては、現今は、朝廷の定め以外、普通社會の儀式の時、白襟紋付と決まつて居る許りて、其の他、まだ確手と極められたものもありませぬ。従つて人々の、衣服を見ると、殆ど十人十色と云つてよい様に、皆が思ひ々に、唯立派に、着飾りさへすればよいと云ふ様な風にして居ります。外國人の、日本に來たものは、何れも、日本人の服装の區々なのに驚くと申しますが、成程、吾々は自然に、見馴れて居りますから、さほどとも思ひませぬが、知らぬ他國人の、驚くのは無理のない事でございます。せめて、社會一般の儀式服だけでも、一樣にしたいものではないかと。勿論、朝廷に於いての禮服は、お定めがあるのてございませぬから、参考の爲、左に雜と掲げませう。  
(ホ) 公式婦人禮服の第一、婦人の公式に用ふべき禮服は、往る明治十七年十一月を以て、御内達がありました。それから後、更に西洋風服装に變りましたけれども、猶皇族以上の御婚儀には、古式のきぬ即ち俗に云ふ十二單なるものが行はれてあらせられますから、右の十七年に定められた規定禮服を、一通り記して

袴 冬は唐織、色目、地紋隨意(後に單を追加)  
 夏は紗の二重織、色目、地紋隨意

冬は白の練絹  
 夏は晒布

垂髪、仕様隨意

槍扇

袴と同色の絹

右は大禮服に相當せるものです。

襪 冬は絹珍、又は純子其他(織物、何にても、色目地紋)  
 夏は紗色目、地紋隨意

地隨意  
 色紺

服 冬は白羽二重  
 夏は晒布  
 垂髪仕様隨意

扇 隨意  
 履 隨意

右は中禮服に相當す。但し、觀櫻、觀菊の御宴には、これを着用さるゝ事でありました。

袴 冬は地、綸子綾紗、綾羽二重、平絹等、色目地紋隨意  
 夏は地生絹、紗、絹等

服 地色目、共に隨意  
 地色目、共に隨意

髪 隨意

扇 隨意

履 隨意

右は、通常服として、平常用ふるも苦しからずとの事でありました。  
 爰に地紋と、色目とに、使用を禁ぜられたものがあります。即ち、  
 一、地紋は、共律、雲鶴、小葵、雲立涌にむかひ鶺鴒、鳳凰、  
 色目は、黒色、純色、柑子色、萱艸色、椋色等であります。これは、地紋は、  
 兩陛下の御禮服に定まつてあるものを避け、色目は、凶服に用ふる色を避けた  
 のてでございます。猶その概略をしめして置ませう。  
 喪服は、重服(大喪)には、夏冬ともに、黒色の麻の袷衣、柑子色(黄かゝつた煤け  
 たる茶色)の袴、地は精巧か、生絹、輕服(小喪)には、平絹絹なり、多く羽二重を  
 用ふの鈍色(鼠色)なり。今は多く青鈍色即ち藍氣鼠を用ふの袷衣、萱草色(褐色)の  
 黄がらの袴を用ふ。(地質全上服は、冬は白羽二重、夏は、晒布(白麻)であります。  
 持物(附屬品)は、重服には、大抵黒色を、輕服には、鼠色を用ひます。さうて無  
 ければ、白てでございます。  
 今は、西洋風の禮服の方に、大抵變りましたから、左に其の概略をも上げませ  
 う。

(一) 婦人禮服の第二、男子の大禮服に相當する、婦人の禮服は、夜會、夜食には、  
 この服を用ひます。それは、

ローブデユルター

てありまして、即ち胸を開け、裾を長くし、袖は短くして、僅かに五六寸、そ  
 れに長い手袋を穿ちます。尙今一層、儀式の重い時は、腰から長い袋をかける  
 のてでございます。ローブデユルターには、靴は大抵同じ色の絹地を用ひ、髪に  
 は寶玉、羽毛、又時としては造花等をも飾ります。首飾、腕輪、指輪等は適宜  
 に用ひます。夜會などには、扇を持つ場合が多くあります。これより以下に用  
 えますには、

ローブドモンタン

てありまして、これはまづ中禮服位に相當します。胸は少しばかり開けること  
 もあり、又開けぬこともありませう。袖は普通のより稍短く、裾は長いのでござ



います。此の服は。大率帽子を被る場合が多くあります。つまり、晝間の禮服は、まづ大抵此服を用ひます。靴も、同色の絹には限りませぬ。黒のゴム革靴でも宜しいのでございます。次は、

### 訪問服

てあります。これは胸も閉ぢ、袖も長く、裾は短いのです。(勿論時としては、殆どローブモンタンに同じ程に、長いのが流行することもある)此の服には、必ず帽子を用ひます。

これ以外の上下違つたり、革帯を締たりするやうな服は、一寸浴衣がけと同じ様なもので、他を訪問する時などには、用ひませぬ。

外套は塵埃除、雨具等用ふる(長い大きな仕立)もの、外、大抵着用のまゝ、室内に入りても、差支へ無く、且戶外では、脱ぐに及ばぬものと心得て宜しくあります。毛の長い襟巻も除るに及びませぬ。

帽子は、流行によつて、殆ど變化極まり無いほどであります。ハット形は略式

で、ボンネット形が正式でございます。帽子には、羽毛、レース、造花、その他、何にても適宜の飾を用ひます。

手袋は、大禮服には、白のなめし革を用ふる場合が多く、その他、とき色、白茶色、クリーム色等、極薄色を適宜に用ひます。其の他の時は、何でも衣服と同じ色、又は移りのよい色を適宜に用ひて宜しくあります。

靴は、禮装の時に用ふる絹地もの、外は、大抵、黒色革靴を用ひます。赤茶色の革靴の如きは、戶外運動とか、旅行等の時の外は、まづ用ひませぬ。

洋装の喪服は、大喪の忌には、光澤なき黒無地に黒の縮紗を、袖口、襟、胸のあたり、及び裾等につけ、帽には、長く垂れます。手袋も艶なき黒で、すべて黒色を以ていたします。

それより輕きに從つて、黒紗を少なくし、帽の垂巾も短くするのでございます。小喪、及び服に於いては、手袋其の他も鼠色にいたすのであります。

(ト) 攝取の事、武家時代に、武家の婦人が用ひた禮服は、攝取(袷褸)又略してか

攝取

は着しませんでした。掻取には、地白、地黒、地赤等と稱へて、繪子、綾等の地に、總縫模機をしたものを、正式の服とし、これに亞いては、縮緬地の、空色、駝色、桃色、とき色等に總縫をしたもの、それより略しては、紋付の高裾模機、裾模機等であります。間着は、大抵赤色で、黄色をも用ひ、下着は白無垢、組白とて、白羽二重は御目見え以上の婦人て無ければ用ひませんでした。間着は、年齢、季候等の差によつて、着用定めがあります、餘り長くなり

ますから、省き去す。夏は、晒布(白麻)に總縫模機を本儀とも、絹其の他明白縮、透綾等は皆略儀であります。夏は、掻取を用ひず、附帯と稱へて、幅狭く、地質硬き帯を結びます。但し冬も、掻取を用ひぬ、略式ものは、帯附とて矢の字に結んだのでございます。(チ)白紋襟付其の他、普通の女禮服として、現今多く用ひられて居ります所の、所謂白襟紋付は、武家女禮服の掻取から、畧して、そして漸々變化したものでございます。此の服は、現今は表着に黒色を用ふるのが、正式の様になつて居りました、これは、決して黒色で無ければならぬと云ふ事はありませぬ。事

白襟紋付  
其の他

る、黒縮緬の裾模機無しの様は、喪服にまぎらはいから、有夫の婦人等は、縱令年長の人でも、用ひぬ方が宜いのでございます。未婚者はもとより、有夫の婦人が、若しも、吉服に黒縮緬を用ふるならば、必ず、裾模機が、少なくとも裾模機だけでも、つけられたいものであります。紋は、五所を本式とし、畧しては三所にも附けます。(猶畧しては一所にします)。この服の下着は、白羽二重が本儀です。外の地質の白は若畧式であります。裾裨及び半襟も、無論、白羽二重が本儀です。帯は織物の丸、帯揚も白とか、緋とか、桃色、とき色等の無地、(共の地紋は差支へ無し帯留も、白、緋等の無地の丸ぐけてす。然し、稍畧しては、寶石などの金具を嵌れたものも用ひます。穿物の臺、疊、眞結等も之に準じて、品よきものを用ひねばなりません。髪は丸鬘、島田鬘ならば、丈長は、白の丈長髪を用ひ、櫛笄は勿論籠甲て、笄にも花をつければ、同じ物の兩花です。島田鬘には櫛を用ひず、笄には片花で、正しくすれば、さしこみ除けぬ方は、細し後挿に花やかなのを用ひ、又前挿を用ひても宜いこととなつて居ります。

白襟紋付に亞いては、對の二枚重、三枚重で、孰れも紋付裾模様です。帯は、大抵前同断ですが、裾には色變りの縮緬を用ひて差支へ無く、段々畧して、種々適宜に變化せしめます。次は小紋々付で、これになると、帯にも黒縞子、縞でない博多織物をも、時としては用ひます。それから、縮物、形物になりましては、帯も晝夜帯を用ひて宜いことゝなつて居ります。

夏は、正式には、帷子であつて、晒布の紋付裾模様が本儀ですが、これは、現在は、大抵畧して絹を用ひます。製は、元來餘りに帷子が薄くて、肌透けるを憚つて、別の物を下に製ねたと云ふ意味ですから、襟もくるみ襟にして、表着の襟で、製をくるむのが本儀ですが、襟の所が、餘り淋しくもあり、又經濟から申しても、製の襟を出してあく方が宜しいのでもありませんか、現在は、みな冬の下着の襟のやうに、製の襟を出して着ます。これは、それでも差支へはありませんまい。縮物も、晒布が本儀ですが、今は絹や其の他の物を用ひます。夏の單帯も、略式ですから、正式には用ひぬ方が宜しうございます。なほ、婚禮服は、婚禮を別項にいたしますから、和洋とも、その條にお話しいたします。

喪服は、艶無き地質の黒無地に、黒の帯、白無垢を製ねるのが本儀ですが、大抵は裾模様無しに紋付を用ひても、差支へはありませんまい。

夏は黒麻ならば、最も正式に適つて居り、冬でも、麻は正式であるのでございます。猶畧して、小紋々付等を用ふるならば、なるべく地味な物を用ひねばなりません。但し、武家風の白装束を、現今も用ふる向もございません。

(リ)茲に女禮服に就いて、特に日本だけ、他と意味の違つて居ることがあります。それは、公家でも、武家でも、君主に奉侍する婦人は、決して未亡人の服を用ひぬことです。單に服ばかりで無く、後宮の女官、並びに御殿女中となれば、右の如き婦人も、紅白粉を施し、紅白の花やかな縫模様、總模様をも着しました。我が邦には、非常に、忠道を重んじた所から、公けの前には、私しを無視したことが、斯かる點にも見れて、誠に面白い事であると存じます。が、又一方には、藩主に於いては、年若き寡婦を慰藉するの道を開いて、なるべく適當の者は、奥向に召使ひ、美しい若やかな衣裝することの出来る様に、爲さしめたといふ事も、亦一つの意味でありましたらうと思はれます。抑も徳川將軍時

段あらん  
より事ん  
る儉せよ

代以降の武門の掟には、格式ある家柄に在りては、如何に、妙齡花の如き女子  
ても、夫を喪へば、忽ち髪を断ち、紅粉を廢し、地味な黒すんだ衣服を着し、  
又人によつては、全く袷き帯、短かさ衣服を用ひて、うら淋しい装となり、一  
生浮世の春には背きはてたのでありましたのでございます。右の次第ですから、  
又暗にこの憐むべき寡婦を慰藉の道も講ぜられたのでありませう。  
(二) 禮服に就いて概言すれば、禮容に適つた衣服及び附屬品を備へやうとするに  
は、全く不足がちの家では、出来難い事は勿論であります。然し、金錢を惜  
まず、贅澤に立派にしなれば、禮に適はぬと思ふならば、それは大變な間違  
ひてございます。昔は、武門時代には、屢々士には、綿服の布告と云ふが出ま  
して、其の期には、士は、絹布を用ひませず、皆、綿服を着用致しましたが、  
やはり、綿布で、總模様も、紋付も染めて着たものでございます。然るに、自  
分は、嘗て英國に居りました時、ある田舎の將校の未亡人の家に假寓した事が  
ありましたが、其の家の母子が、何時も、夜食の時には、舊びて色の褪せ  
た時代後れの、夜食服を、整然と着て、嚴かに食卓に就いて、睡んで、祈禱を

着附の注  
意

上げらるゝさまを見ると、そとろに、昔の武門の家庭が忍ばるゝを禁じ得ませ  
んで、我が母の時代迄は、來客ある毎に、木綿服の上からでも、一寸衣桁に掛  
けて置く所の搔取を引き下し、被つて、他には面接したものであると咄されま  
した、祖母の物語を思ひ出さずには、居られませんでした。で、物は疎かても、  
儀容にかなうが、禮の真髓である事を、思はねばなりません。  
(三) 着附に注意する事、着付は、儀式の方では、單に衣紋と申しますが、爰では、  
那の方面にもわかり易いやうに、着附と申しませう。衣服の禮容に就いて、着  
附は、殊に大切なものでございます。いくら立派な禮服を備へても、着附が悪  
ければ、更に引き立たぬのみならず、殊によると、儀式にはづれた事にもなる  
のでございます。袷衣や、搔取は、或階級の方が、婚禮等の大禮に用ひらるゝ  
位のもので、普通には、格別必要もありませんから、なるべく省いて、普通の  
女禮服、即ち白襟紋附等の事を述べませう。一體、着附の立派なのは、天性だ  
とさへ云はれて居りませう。如何にも、禮服の儀容を整へて、他と相對した時、  
其の風采の端麗優雅で、一點の批難すべき處の無さが如きは、なる程、殆ど天

性であるとも云ふべきでありませう。それを、彼の人の立派だから、その通りにして見やうとしても、とても左様は参らぬて御座います。けれどもたゞ注意して、儀容に適ふやうにさへ致しますれば、識る人が見られた時には、誠に奥床しい心がけの人と思はれませう。それで、秀麗なりと言はるゝ迄はむづかしくとも、端正にと迄は、學べば出来ませうから、能く、學ばねばなりませぬ。それには、まづ身體の起居動作の禮法によく習つて、静肅にふるまふのであります、常に心を落ちつけて、一舉一動苟くもせねば、自ら高尚な風采を生ずるものでございます。

次には、自分の身體に合せて、うつりのよい地質、色合を選ぶのです。之も大切な事であつて、即ち、これは己れを知るといふ意味に、適ふ譯でございます。人が殊によると、「あの人は借着をして來てるやうだなど、申しませるのは、衣服の色形、及び着附などが、其の人柄に合はぬから起る冷評でございます。第三には、衣服の折り目を正しくし、少しも亂れよじれない様にするのであります。これが、又其の人の氣高さを増し加へるのに、大層力のあるもので御座

います。毎時でも、折目正しい、少しも亂れない衣服を着て居る人は、何處か奥床しい、嚴かな所のある人で御座います。衣服については、申したい事が、まだ澤山御座いますが、餘り長くなりませうから、これも止めまして、次には持物に就いて、注意すべき點を、少し申し上げる事といたしませう。

持物にも澤山種類が御座いまして、一々之に擧げる事は出来ませぬ。又時流の風潮の變化によつて、昨日までは、大切な持物となつて居たものが、今日は全く廢せられる類もありますから、一概に申す譯には参りませぬ。が、唯一般の事に就いての心得を雜と述べて見ませう。

(タ) 寶石類其他、寶石を澤山飾ると云ふ事は、現今では、寧ろ洋装に多いので御座います。其の洋装にしても、年若の女子即ち未婚の人が、餘り事々しく澤山の寶石を飾り立て、居る事は、禮てはないと認められて居ります。洋装に於いても、金剛石、ルビー、眞珠、其の他の透明な寶石は、夕装の時、重に用ひるものとしてあつて、晝發以前には多く用ひぬので御座います。

指輪、も朝に於いては、服も單純なものを用品、寶石もブローチに限つて、用ひらるゝものとしてあります。午前中には、金剛石や眞珠の飾をつけるのは、却つて、卑しい装と認められて居ります。寶石の中では、オパールが一番普通で、何時でも用ひられ、又如何なる階級の人にも適して、最も都合のよいものとなつて居るのでございます。

尙洋装について申せば、手袋、靴などは、何時も、ちやんとして、皺があつたり、汚れて居たりしては可いませぬ。手袋は、馬車に乗る時には、あまり薄色を用ひるのは悪く、市街を歩くには、余り黒つぼいのは用ひないのが禮でありますけれども、是等は、何れも西洋の人の趣味から來たのでありますから、日本人は、必ずしも之の通りにせよとは申されませぬ。

手袋の汚ないものをつけて、友達などに面會するのは、其の友達に對して、失禮になるので、その様なことは、禮に適つたものとは申されませぬ。洋装の事は、日本の現今の婦人には餘り多くの必要もありませぬから、之を略する事といたしませう。

その他、紙入、名刺入、手さげ、袋の類も、色形、價額も、みな衣服に相當するやうにならなければならぬものと心得ねばなりません。手巾は、亞麻製の極薄い、絹の如きものを以て、最上と致しますが、これは、羽二重よりも、價が高うございます。絹製は、西洋では、餘り歡迎いたしませぬ。が、日本では適宜に取捨して宜しいと存じます。

### 七、食物に關する一般の心得

來客に、食物、飲物を呈する事は、日本では、一般の風習となつて居ります。勿論、外國にも之の風習は同じやうであつて、何れも親密なる交際をする間柄には、常に行はれるもので御座います。或は、自分の誕生日だと云つて、親族の者を招待し、或は何かの祝日だからとて、親しい友達と相會して食卓と共に、四方山の話をして、樂しき日を送るのも、亦、人生の自然の快樂を欲する結果でありませう。

が、併し、唯寄り集まつて、飲食する事のみが樂みでもなく、また、禮法にも

飲食物は衛生を主とせよ

適つて居るとは云はれませぬ。飲食の場合には、兎角、禮法に外れて、無作法となる事が有りがちなもので御座いますから、餘程、之に注意をしなければなりません。其の注意の件には、大要次の如きもので御座いませう。

(イ) 衛生的飲食物を薦むべき事、之は云ふ迄も無い事で御座いますが、飲食物其の物が、身體の爲、滋養を目的として、取るべきものでありますから、不消化なものや、滋養にならぬものを出して、それが禮に違ふ可き理由はありません。何は扱ひいて、滋養物と云ふ事が、第一要件で御座います。處が、從來の儀式の中にも、今日行はれて居る中にも、之の滋養と云ふ事を第二第三にして、見て美しいやうに、食物が美術的に調理してある事を以て、第一の要件と考へられて居る向が、随分ある様で御座います。現今の儀式に表れて居る食物を見ますと、或は、御座に因んで作るとか、又は近江八景を寫して献立するとか、つまり見て趣味ある、美しい食品の調理が第一要件である様になつて居て、食品其の物は、滋養に適するか否かと云ふ問題は、第二になつて居る様な感じが御座います。斯様なものは、調理の形式に捕はれた食品と申すので御座います。

食器は清潔なれ

興奮性の用物は多く

さう云ふ形式の時代は、今日にては、最早時代後れとなつたので、之は自然に調理法の上に改められて来るだらうと存じます。勿論飲食物の上に於ける、趣味や、美術や、形式が悪いと云ふのはありません。これも亦、大切な條件として、益々發達せしめたいのでございますが、唯その本末が轉倒してはならぬと申すのでございます。

(ロ) 清潔なる器具を用ふべき事、之も申すまでもない事でありませぬ。食品が如何に美しく出来、又如何に滋養に富んで居ても、其の器物が汚れて居ると云ふ様な場合には、之を受けた客は、折角の食慾も無くなつてしまふてありませう。食器の清潔なる時は、それが爲に、非常に快よく、安心して其の食物を食するもので御座いますから、即ち禮法にも、衛生にも適ふことになりませぬ。それゆゑ、食器には餘程の注意を拂つて、取扱はなければなりません。

(ハ) 興奮性のものは多く用ひぬ事、酒とか、ビールとか云ふものは、普通の場合、あまり用ひない方がよいので御座います。殊に來客の中、之を用ひない婦人などがあつた場合には、尙更遠慮すべきで御座います。我が邦では、何事かある

と、直様酒を出し、無理に強ひて酔はせなければ可けない様な風俗が、まだまだ残つて居るやうてあります。これは、決して禮に適つた作法では無く、何時の頃よりか始まつた、弊風であります。勿論、長き風俗上儀式としても、酒を出す事があるので御座いますから、之を絶対に廢する事は出来ません。又之を好む人に、適宜に薦めるのも差支へありませんが、好かない人にまでも強ひ、又好む人にでも、無理やり飲ますると云ふのは、決してよい事ではありませぬ。萬の過は先づ酒よりを始まりけると徒然草にも書いてあります。その様な危険なものは、出來得る限り、之を避け遠くがよろしう御座います。口時と場合とを考ふべき事、どんな人でも、又如何なる用向て來た人にも、必ず飲食物を薦めるものがあります。これも、禮に適つた仕方ではありませぬ。我が邦では、來客あれば、茶を出し、菓子薦める事は、一般の風習となつて、これ文は、時と場合を論じないので御座います。西洋では茶と雖も、招きに應じて來た人とか、又は、極つた茶の時に來合せた人にてなければ出しませぬ。まして、食事を共にすると云ふ事は、其の爲に招待した人の外は容易

時と場合とを考へ

にありませぬ。尋ねて來た人も、ちやんと時間を計つて、食事頃には、訪問する事もなく、又食事前には、必ず辭して去る事となつて居ります。それらの西洋の禮法は、なるべく、日本に應用したいものだと思つて居ります。時分時になりましたから、御飯を差し上げませうと云ふ事は、日本では、非常に先方に厚意を持つて居る辭であると考えられて居りますが、猶よく考へて見れば、さほどまて親密でない人には、寧ろ、云ふべき挨拶では無いのであります。

喫煙について

(ホ) 煙草を喫ふと云ふ事は、實際、其の事が禮に適つた行ひとは申されませぬ。長者の前で、傍若無人に喫煙して、其の煙を遠慮もなく、室中に吹き散らすのは、失禮な話で御座います。ですから、西洋では、多人數の集まる、汽車や、電車、又は集會室などでは、決して喫煙する事はありませぬ。又婦人の居る前では、誰も喫煙しませぬ。日本では、電車の中を除くの外は、大抵、何處でもかまはず喫煙をして居るのが、普通のやうになつて居ります。が、外國の人などと、一所の時などには、斟酌すべきであります。勿論、婦人の方は、まづ喫煙しないものとして有りますし、又多少喫煙する方があつたとして、無



作法に至るやうなしかたをさるゝ人もありますまいから、これは此處に多言する必要がなからうと存じます。

(へ)食後に就いて、今度は、食物その物でなくして、之の飲食物に對しての、自分の作法であります。食物を與へられて、人と共に飲食する場合には、感謝の意を表すべきは勿論、其の食事の間も、静肅にして、不作法の事の無いやうに致さねばなりません。之等は、場合々々によつて、それ／＼の作法もある事で御座いますから、後篇の實習に於いて、尙詳しく申し上げる事といたしませう。

### 八、住居に關する心得

如何なる住居が、禮に適つて居るか、と申しますると、必ずしも、宏大な邸宅でなければならぬとか、又美麗な庭園を持つて居なければならぬとか、云ふのはありません。要するに、客も自分も、住み心地のよい、居心地のよい住居ならば、いくら小さくても、禮には適つて居ると云はなければなりません。人には身分の高下があり、財産の多寡があり、又境遇の差あるもので御座いま

するから、各人の住居は、各人がそれ／＼に異なつて居ることは、勿論であつて、従つて、室の裝飾は斯う、庭園の作りは斯うと、一々圖式を作つて説明致した處で、それが果して、十分多方面に行はれるものとは思はれませぬ。それをつまみ、此處に申す事は、殆ど、一般的誰にでも、當て候る規則だけを云ふに過ぎないのでございませうから、一々に亘つては、足らぬ事も候らぬ事もありませうから、個々別々に注意對照せられたいのでございませう。

(イ)衛生に適ふべき事、衛生に適ふ所の住居と云ふのは、空氣の流通、日光の照射のよきを第一とし、樹木の植ゑつけ、庭園、家屋内の清潔なるべきこととあります。之等は、單に禮法に適つて居ると云ふのみで無く、實際人間が生活する上に、缺く可からざる要件でございませう。

それは、決して屋敷が大きくなくとも、又多勢の人を使つて居なくとも、少人數の普通の家でも、一寸心を用ひさへすれば、出来る事で御座いますから、能く注意して修養し、物は疎なりとも、禮儀には、缺けぬ様に心がけたいものでございませう。

(ロ) 清潔なるべき事、敢て美麗壯觀であれと申すのではありませぬ。たゞ、甚だ清潔で、塵一つ留めないと云ふやうに、願はしいので御座います。多くの金銭を費さなくとも、清潔と云ふ事だけは、容易に出来るもので御座います。障子が破れたならば之を切り張りし、毎朝、毎夕清潔に拭き掃除をし、庭の草を去り、打水をし、見る人をして、心地よい感と興へさせる事は、そんなにむづかしくなく、出来る事でございます。子供などの多い家庭にありましては、尙更之に注意をしなければなりません。少し油断をすれば、忽ちに塵だらけにし、或は泥足て上り込み、或は玩具などを取り散らかして、忽ちに手もつけられぬ様にするものでございます。

(ハ) 便利をはかるべき事、器物の排置に落ち付きがあつて、傍から見ても、勝手よきを感ずるのは、又一種爽快の念を、人に興へるもので御座います。此も少しの注意で出来る事でありませぬから、よく心を用ふべきでございます。(ニ) 室内装飾に就いて、床飾、糊飾、額軸、その他、身分に應じて室内を装飾し、庭園内をも見場よくするのは、敢て贅澤とか、驕奢とか云ふものではなくて、

寧ろ禮儀を整へるのでございます。室内の器物なども、經濟の許す範圍内で、成るべく雅致のある、面白い物を用ふるがよろしいのであります。勿論、經濟の律を越えて、濫りに金銭を費やして致すことは、宜しくありません。衣服の所にも申した通り、禮容は、贅澤とは違ひます。自分の心の中に高尚なる好み、風流な氣質がありますれば、一寸した事にも、之をよく應用し、見る人をして心地よからしめる事の出来るものでございます。茶の大家千利休が、まだ幼稚ない時に、其の師匠が、利休の風流心を試みて見やうと思つて、或朝、奇麗に庭を掃いて置いて、其の後に利休を呼んで、庭掃除を云ひつけました。利休はそれとも知らず行つて見ると、庭は隅から隅まで、奇麗になつて居ります。利休は、少し考へて居ましたが、忽ち心づいて、庭の中の一村竹を揺り動かさず、其の竹の葉に宿つて居た露を、庭の苔の上に落して歸つて来て、師匠に對つて、掃除は済みましたと申したのを、師匠が見て、非常に感服したと云ふ話があります。趣味と云ふもの、秘訣は、此處にあるだらうと存じます。即ちこの利休が、能く稱へて、飾くれた丸木の柱や、茅葺の小屋を茶室に狭く小さく取りこめ

て、龜裂をついた茶碗や、素焼の菓子皿を並べて、新たに富貴の人となつた荒大名が競うて、金銀、珠玉に物質の財を誇るのを、冷かに睥睨して、遂に彼等を威服せしめた、氣品の高さには、勝つことが出来なかつたのでございます。決して寶石を積み、金銀を鑲めたからとて、其の家に趣味があるとは申されぬので、況んやそれが禮の意義に一致したとは定められぬのでございます。

### 九、時間に關する心得

時間に付いての、吾等社會の觀念は、極めて亂雑である様に思はれます。何故に、斯う時間の觀念が、乏しいのであるかと申しますると、それは、從來一般に日本の生活が安樂であつて、そして、その交際は、部分々に限られて居たからであらうと存じます。日本では昔から一般に、生活難と云ふ事を餘り知りませんでした。武士の祿は世襲でありまして、唯常に武を練り文を講ずるの外、何事をもせずして、暮して居ることが出来ましたし、それより以上の社會は申す迄も無く、商人も、大抵は出入と稱して、代々極まつた得意があり、

寸陰も大切である

従つて、工人、農夫と雖も、皆世々定まつて、事を極つた範圍に於いて、汝々として勉めてさへ居れば善かつたので、それ以上に働いた所が、現今の様に外國と貿易をするては無し、外國へ往つて、新しい事を學ぶては無し、斯かる社會には、殆ど、寸分時を争うて、活動すると云ふ必要は、ありませぬ筈でございます。斯くして悠長に、其の日其の日を送つて行けば、宜かつたのであります。

然し、その時代でも、時の貴ひと云ふことを、教へなかつたのではありませぬ。識者は、随分度々寸陰を惜めと教へ、又實際、それ等の人は、寸陰をも惜んで、勉強して居たのでありますけれども、それが、日常の生活に應用されて、習慣となるまでに、社會の狀態が、急はしくはなりませんして。これは、過去の事でありませぬ。明治の今日となつては、社會は、日一日と活動の境に入つて、人は一分時も、ゆつくりして居る事は出来ませぬ。極忙しない。激しい、變化の多い世の中となつたのでありますから、最早、昔の様に、呑氣に構へて居る事は、出来ぬのでございます。周圍の事情からして、最早長い以前より、習慣

となつて居る所の西洋人は、時間の觀念が、極めて正確であります。それで、時間の利用と云ふ事に、非常に重きを置いて居ります。て、時間を冗費する事は、非常なる惡徳と考へられて居ります。時は黄金なりと云ふ教へは、幼少の時から、彼等の頭に染み込んで居るのでございます。それと云ふのも、社會の事情が、日本とは全く別で、外國と外國とは、多くは互ひに、其の境を接して居り、各々其の勢力を争ひ、各其の利益を競ひ、學術に於いても、技藝に於いても、商業工業、其の他種々の事に於いても、寸分の暇もなく、競争に競争を重ねて居るのであります。一時間後れば、一時間の損失、一日後れば、或は取り返へしの付かぬやうな、大事となる場合のあることを知つて居るからでございます。是の故に西洋の人は、時間を守る事が、極めて正確であります。何時に行くと云ふ約束をいたしますれば、其の約束した時間には、必ず行くと云ふ事になつて居ります。處が、日本の現代の人は、社會の事情は、外國と殆ど變らぬ様に、忙しくなつて來たのにも係らず、時間に關する觀念は、やはり、まだ昔の儘で

約束時間の遵守

あつて、三時に集ると云へば、三時半にも、四時にもなつてから漸く集り、五時に解散と云つても、六時までも七時までも、残つて居ると云ふ向が、中々少なからぬので、時間の冗費は實に夥しいもので御座います。これは、單に自分の損失ばかりでなく、他にも迷惑を及ぼし、延いては、社會にも損失をなさしめ、外國人に對しては、日本人は約束を守らぬと云ふ、甚だ不信用の思ひを起さしむる様になります。従つて、誠に無禮を行ふことになる次第でございます。故に、時間についての習慣は、どうしてもなるべく、速かに改めなければならぬ事であらうと存じます。例へば、一番の使者、二番の使者を受けて、後て行くと云ふ様な優長な事は、最早明治の新社會に於いては、行はるべきではありませぬ。それゆゑ、時間は飽くまで正確に守つて、互ひに、時間の經濟を考へ、出来るだけ多くの仕事をす様に、心がけなければなりません。